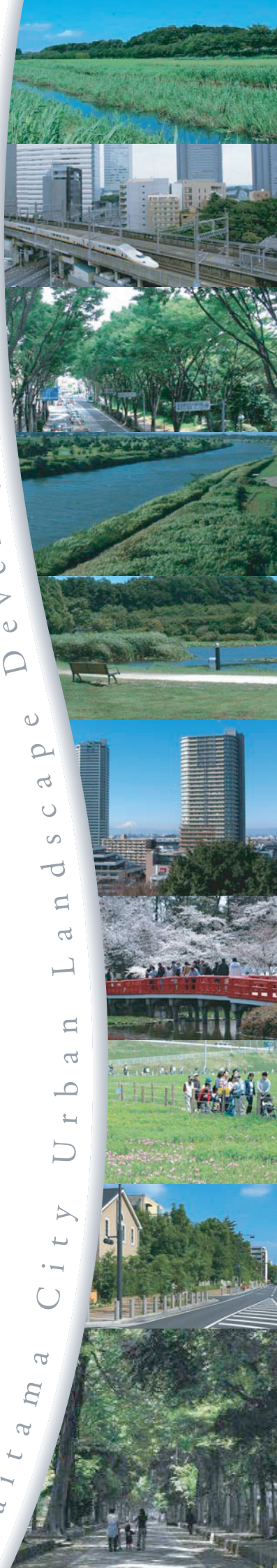


# さいたま市 都市景観形成 基本計画

さいたま市

Saitama City Urban Landscape Development Basic Plan



## はじめに



わが国では、急速な都市化の進展の中で、美しさへの配慮より経済性、効率性や機能性が重視されてきましたが、社会・経済の成熟化に伴い景観に関する意識の高まりにより、生活空間の質的な向上が求められるようになりました。

このような背景の中、さいたま市は、荒川、元荒川や見沼田圃などの豊かな自然に加え、城下町や宿場町としての歴史、盆栽村、サッカー、鉄道や人形づくりの文化、さいたま新都心に代表される新たな街並みなどの多彩な地域資源を生かし、良好な都市景観を形成していくための基本的な指針となる「さいたま市都市景観形成基本計画」を策定しました。

本計画は、これらの地域特性を活用した魅力ある景観の形成と、無秩序な景観を修復し、次代へ良好な都市景観を継承するために、将来の都市景観像を示し、都市景観形成の理念と目標を掲げています。また、市域を景観特性に応じて、景観ゾーン・景観軸・景観拠点に分類し、それぞれの方針を定めています。さらに、区ごとのビジョンを策定し、より身近な景観づくりが進められるようにしています。

本計画に掲げる将来の都市景観像の実現に向け、市民・事業者・行政の協働により、さいたま市美しいまちづくり景観条例に基づく施策の拡充や景観法をはじめ、他法・他施策を総合的に展開することで、内外に誇れる優れた都市景観の形成を図ってまいります。

策定にあたり、お力添えを賜りました皆様に心からお礼を申し上げるとともに、愛着を感じ、誇りの持てる都市景観の形成に向け、皆様の一層のご協力とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成 19 年 10 月

さいたま市長 相川 宗一

# 目 次

## 序 章

1. 都市景観について 2
2. 都市景観形成基本計画について 4

## 第1章 全体ビジョン

### 第1節 都市景観の現況と課題

1. さいたま市の概況 8
2. 都市景観の現況 10
3. 都市景観現況のまとめと課題 27

### 第2節 都市景観形成の理念と目標

1. 都市景観形成の理念 32
2. 将来の都市景観像 33
3. 都市景観形成の目標 34

### 第3節 都市景観形成の方針

1. 都市景観形成方針 42
2. 重点的に取り組む景観軸と景観拠点 61
3. 都市景観形成の推進に向けて 62

### 第4節 都市景観形成の推進

1. 市民・事業者・行政の役割 66
2. 推進方策 70
3. 景観法の概要と制度活用 80
4. 実現に向けて 82

## 第2章 区別ビジョン

1. 区別ビジョンの構成 86
2. 区別ビジョン 87
  - 西 区 88
  - 北 区 94
  - 大宮区 100
  - 見沼区 106
  - 中央区 112
  - 桜 区 118
  - 浦和区 124
  - 南 区 130
  - 緑 区 136
  - 岩槻区 142

## 付属資料

1. 策定の経緯 150
2. 用語解説 152

本文中の(\*)のある語句については、用語解説をご参照ください。

# 序 章

---

Introduction



# 1. 都市景観について

## (1) 都市景観の動向

これまでのわが国のまちづくりは、経済性、効率性や機能性が重視されるなか、戦後急速な都市化が進展してきた一方で、都市の特徴をあらわす自然や歴史などの資源が失われるなど、必ずしも都市の美しさに対する配慮が十分とはいえませんでした。

しかし近年では、心の豊かさや精神的なゆとりが再認識され、都市景観についても、一層うるおいやゆとりが求められるようになっていきます。

こうした背景の中、国土交通省では、平成 15 年7月に「美しい国づくり政策大綱」を公表するとともに、平成 16 年6月に「美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び个性的で活力ある地域社会の実現」を目的として掲げる「景観法」を制定しました。

## (2) 都市景観の定義

景観という言葉は、やや難しく聞こえますが、一般には、私たちが風景や景色と呼んでいるものと、ほぼ同じように使われています。しかし、広い意味では、目に見える姿だけではなく、鳥のさえずりや花の香りなど、音や匂いも含めて一体的な環境として捉えることもあります。

このように、言葉としての景観は、広い概念で用いられますが、本計画では、自然景観、歴史文化景観、市街地景観、暮らしの景観を「都市景観」とします。

## (3) 都市景観の構成要素

本計画では、都市景観を構成する要素を次のように整理します。

### ① 自然景観

地形や自然のままの山や川、人の手によって生み出された水路、池沼、樹林地、農地や里やま(\*)などをいいます。

### ② 歴史文化景観

古墳、社寺、歴史ある街並みや街道などの有形の歴史文化がつくる景観をいいます。

### ③ 市街地景観

住宅や商業施設、業務施設、工場、公園や道路、鉄道、それ以外の公共公益施設(\*)などによって形成された街並みをいいます。

### ④ 暮らしの景観

人々の暮らしが見せる様々な活動の様子、祭りなどの今に受け継ぐ多くの伝統行事などの無形の歴史文化、人々に共有され心に懐かしく浮かんでくる心象風景などをいいます。

#### (4) 都市景観形成

美しい都市景観は一朝一夕にできるものではなく、長い年月と地道な努力の積み重ねによってつくられるものです。そこで、大切なのが私たちの都市景観形成に対する意識と取り組みです。私たち一人ひとりが高い意識を持ち、取り組みを進めることにより、まちに愛着と誇りが生まれ、まちの魅力が高まるとともに、暮らしている人々や訪れた人々の心が豊かになるものと考えます。

都市景観は共有の財産であるとの認識のもと、市民・事業者・行政が協力しあうことで、美しい都市景観を守り、直し、創り、育て、次代へと継承していくことが大切です。

##### ●都市景観の捉え方

都市景観は、次のような様々な条件により変化するものです。また、私たち一人ひとりの捉え方によっても変化するものです。

##### ・位置や距離

近くで目にする建物の形態意匠<sup>(\*)</sup>、少し離れたところから見る高層ビル群や街並み、ビルの屋上などから遠望できる山並みなど、都市景観は、見る位置や距離などの違いによって様々な姿を見せてくれます。

##### ・季節

花の咲く春、青葉繁る夏、紅葉に彩られた秋、冬枯れの梢など、季節によって木々やみどりの表情が変わります。また、冬は空気が澄んで遠くまで見通すことができるなど、季節の違いによっても都市景観は大きく変わります。

##### ・時間

早朝の小鳥がさえずるまちの静けさ、夕暮れ時の忙<sup>まわ</sup>しないまちの喧騒、夜の帳に家々の暖かな灯りが漏れるまちなど、時間の経過による明るさや音などによっても都市景観は変化します。

##### ・天候

雪で覆われた白一色の街並み、雨に煙る並木道など、天候も都市景観に大きな影響を与えています。

## 2. 都市景観形成基本計画について

### (1) さいたま市都市景観形成基本計画策定の背景

本市の都市景観形成の取り組みは合併以前から行われてきました。

平成7年度に旧浦和市、平成9年度に旧与野市、平成10年度に旧大宮市、平成13年度に旧岩槻市がそれぞれ都市景観形成の基本計画を策定しました。そして、旧浦和市では「公共施設デザインマニュアル」や「歩行系公共サインマニュアル」、旧岩槻市では「市役所周辺景観デザイン計画」を策定するなど、都市景観形成の指針となる計画を策定し、さらに、旧大宮市では「景観形成重点地区」として「北部拠点宮原地区」を指定し、先導的な都市景観形成を行うとともに、「大宮市風景百選」を選定し、広く景観資源の周知を行ってきました。

今後もこうした取り組みを継承するとともに、さいたま市として新たな都市の個性を生み出していく取り組みが求められています。

### (2) 計画の目的

本計画では、良好な都市景観の形成を図るため、

- ① 理念と目標
- ② 方針
- ③ 推進方策

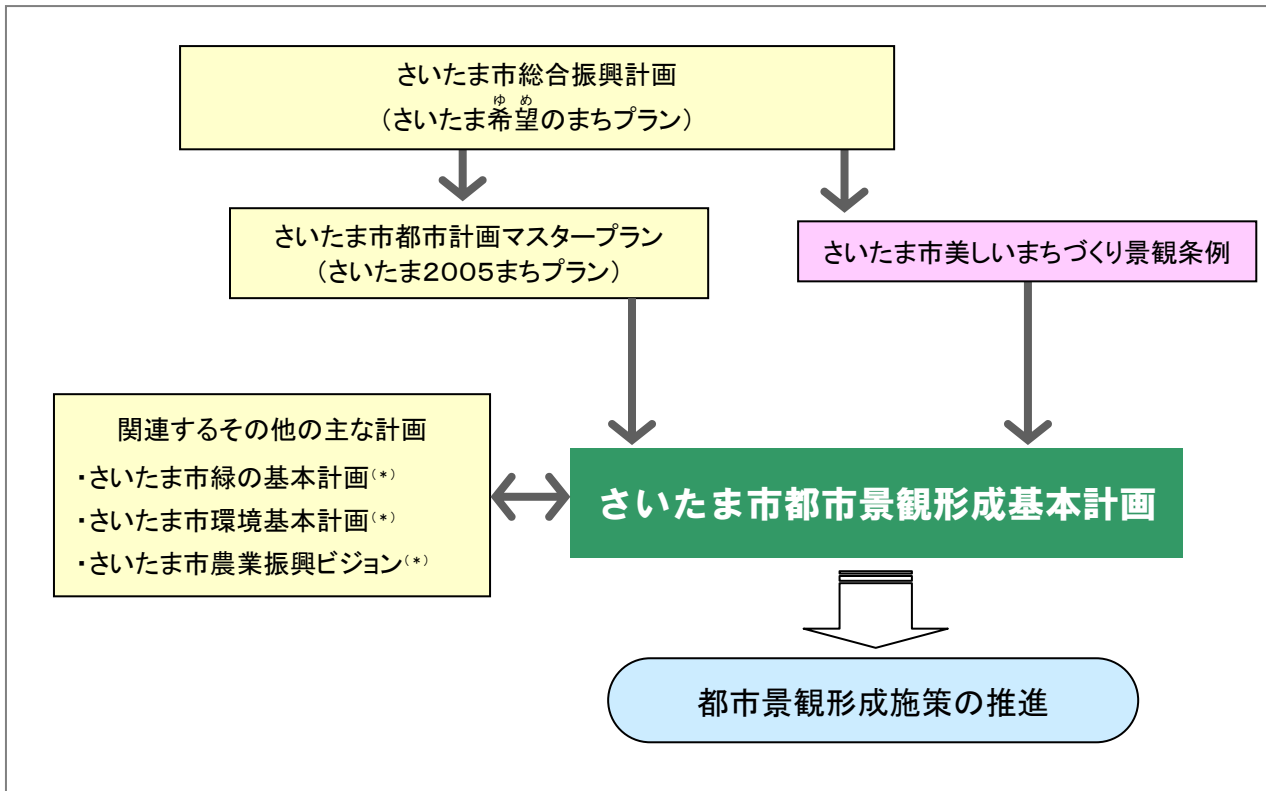
を提示し、市民、事業者、行政の共通の指針とすることを目的とします。

また、都市景観形成に向けた取り組みは多岐にわたることから、国・県をはじめ、本市各部局の横断的な連携(\*)を図るとともに、市民や事業者のみなさんの理解や協力が必要となります。

### (3) 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「さいたま市総合振興計画(\*)」と「さいたま市都市計画マスタープラン(\*)」を支える部門別の計画のひとつで、「さいたま市美しいまちづくり景観条例(\*)」に基づいて策定する、本市の都市景観形成を総合的かつ計画的に推進していく上で基本となる計画です。

今後、上位計画の変更や社会情勢の変化に対応して必要に応じて見直しを行います。

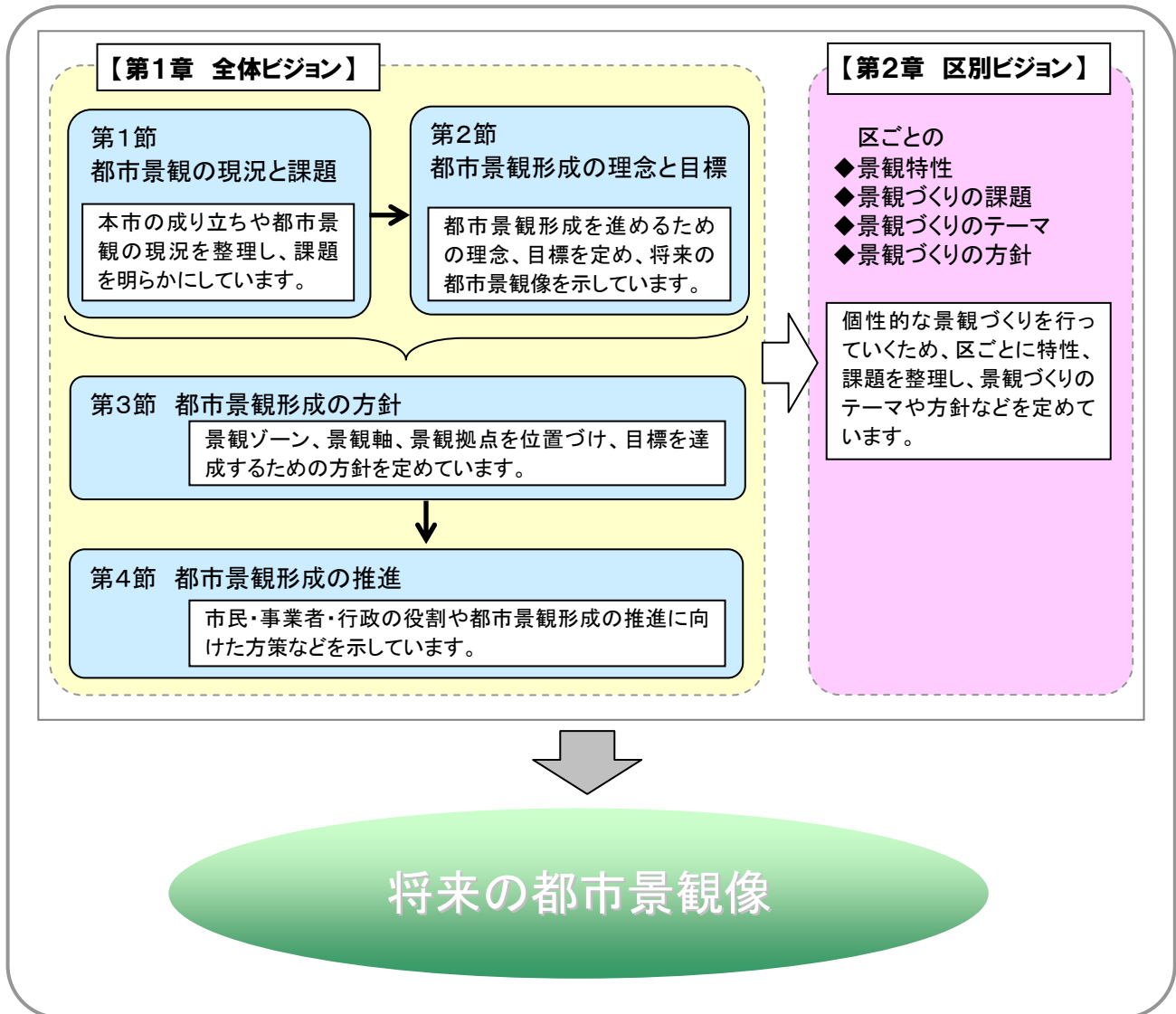


#### (4) 計画の特徴と構成

本計画は、一体的な都市景観形成を「全体ビジョン」、区ごとの特性を生かした景観づくりを「区別ビジョン」にまとめています。

本計画の特徴の一つは、市民にとって身近な区別ビジョンにも、区ごとの景観づくりのテーマを設定し、方針を定め、わかりやすい計画となるよう配慮しました。

策定にあたってはパブリックコメントや区民意見交換会などを通じて市民参加を積極的に図り、市民・事業者・行政が本計画を共通の指針として都市景観の形成に取り組んでいけるよう留意しました。



# 第1章 全体ビジョン

第1節 都市景観の現況と課題

Chapter 1

S  
E  
C  
T  
I  
O  
N  
1



# 1. さいたま市の概況

都市景観の形成を図る上で、地理的要因や歴史的な背景を顧みることが重要です。ここでは、本市の広域的な位置と都市形成の経緯についてまとめています。

## (1) 広域的な位置

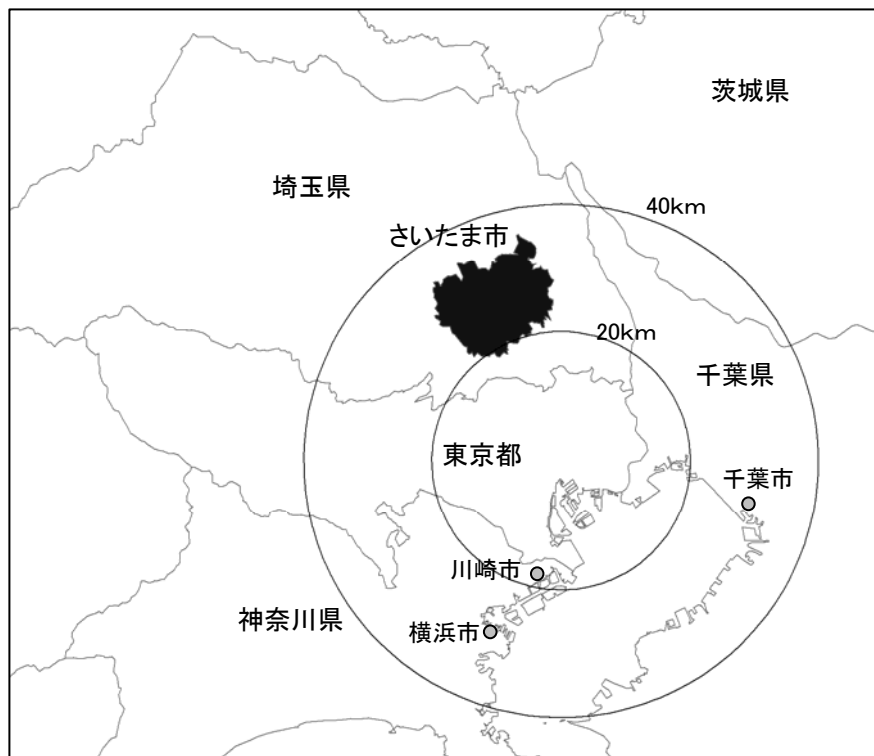
本市は、埼玉県の南部、東京都心から 20～40km 圏に位置しています。市域は、東西 19.6km、南北 19.3km の広がりを持ち、面積は 217.49km<sup>2</sup> となります。内陸都市であり、東は春日部市・越谷市、西は川越市・富士見市・志木市・朝霞市、南は川口市・蕨市・戸田市、北は上尾市・蓮田市・白岡町にそれぞれ接しています。

市内の鉄道網は、JR の東北新幹線、上越新幹線、秋田新幹線、山形新幹線、長野新幹線、宇都宮線、高崎線、京浜東北線、川越線、武蔵野線、埼京線と東武野田線、埼玉新都市交通ニューシャトルおよび埼玉高速鉄道線が整備され、中でも大宮駅は新幹線 5 路線を含む鉄道の結節点であり、東北・上信越方面から首都圏への玄関口となっています。

市内の道路網は、東北自動車道、国道 17 号、国道 463 号、新大宮バイパス、東・西大宮バイパス、東京外環自動車道などが走り、高速埼玉大宮線・高速埼玉新都心線は東京都心部に直結しています。

このように、本市は政令指定都市(\*)、県庁所在地であるとともに、広域的には多彩な都市活動(\*)が展開される東日本における交流拠点都市として発展していくことが期待されています。

■ 広域図



## (2) 都市形成の経緯

### ●原始～中世

本市は、縄文時代の貝塚や住居跡などが多数発見されていることから、古くから地の利に恵まれ、人々が生活をしてきたことが知られています。縄文時代には、低地部分が海になっていた時期もあり、貝塚や遺跡が台地の縁辺部に数多く分布しています。

室町時代には岩槻城が築かれ、太田氏、北条氏がこの地を治めました。

### ●近世

江戸時代には中山道が整備され、大宮、浦和が宿場町として栄えていきました。さらに日光に東照宮が造立され、日光御成道が整備されると、岩槻城は徳川譜代の大名の居城となり、将軍が参詣する日光社参の際の宿泊城となりました。岩槻城下町は市宿町、久保宿町は宿として機能し、大門宿も整備されました。

また、戦国時代に発達した土木技術が河川の築堤、改修などによる流域開発や用水路整備による原野開発などの事業に引き継がれ、新田開発が盛んに行われました。中でも農業灌漑施設として整備された見沼溜井が干拓され、新田開発が行われるとともに、見沼代用水や見沼通船堀も整備されました。また、水運も発達し、見沼代用水、芝川、綾瀬川、荒川や元荒川沿いでは河岸場が設けられました。

### ●近代以降

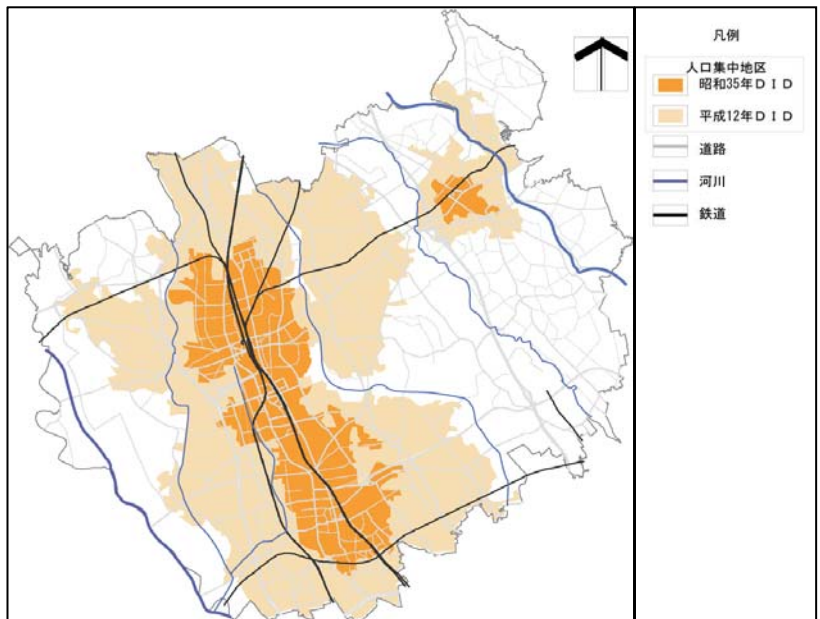
明治2年に浦和に県庁が設置され、浦和県となりました。同4年の廃藩置県を経て、忍県、岩槻県等との合併によって埼玉県となった後、県庁所在地として発展しました。

明治16年には高崎線の開通により浦和駅が、同18年には高崎線と東北線の分岐駅となる大宮駅がそれぞれ設置されました。明治27年には日本鉄道会社大宮工場(のちの国鉄大宮工場)が開業し、大宮は鉄道のまちとして発展していきました。また、関東大震災を契機に盆栽村が形成され、新たな文化が生まれました。

昭和に入ると、幹線道路(\*)や鉄道網が発達してきました。戦後は、経済の発展に伴う首都圏への人口の集中が進むのを背景として市街地は拡大し、人口も増加していきました。

平成13年5月に浦和、大宮、与野3市の合併により「さいたま市」が誕生し、平成15年4月には全国で13番目の政令指定都市へと移行しました。さらに平成17年4月には岩槻市が合併し、人口118万人の大都市となりました。

■市街地形成状況図



資料:さいたま2005まちプラン

## 2. 都市景観の現況

ここでは、都市景観を自然景観、歴史文化景観、市街地景観、暮らしの景観の4つに分類し現況を整理しています。

### (1) 自然景観の現況

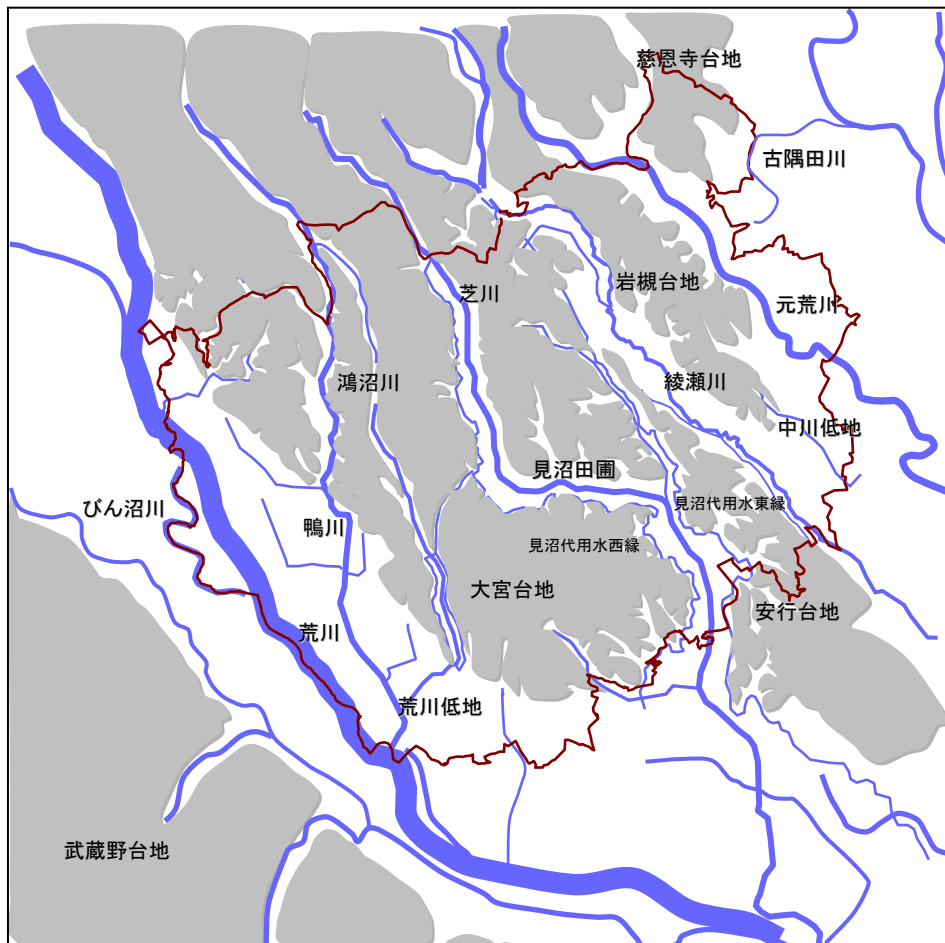
#### ① 地形

本市の地形は、台地とそれを流れる河川および低地から形成されていますが、高低差が約 16 mと少なく全体的に平坦です。

台地は、大宮台地、岩槻台地、慈恩寺台地、安行台地からなっています。これらの台地は、15～20mほどの標高で、軟質な関東ローム層が4～5mほどの厚さで堆積しており、雨水の浸食を受けて浸食谷が形成されています。このため、数多くの谷戸(\*)が切れ込んでおり、非常に複雑な微地形を形成しています。

低地は、荒川周辺に荒川低地、岩槻台地の東部から南部にかけて中川低地が広がっています。また、芝川周辺に形成された低地は見沼田圃と呼ばれ、台地の縁辺部に残っている斜面林(\*)とともに、首都圏における貴重な大規模緑地空間を形成しています。

■さいたま市の地形



## ②河川・水路

本市には、河川・水路が多く流れており、豊かな水辺の景観を形成しています。

荒川は本市で唯一山岳から流れてくる河川で、広大な河川敷を伴い、開放感のある景観が広がっています。河川敷には、田島ヶ原サクラソウ自生地をはじめとする貴重な自然が残されているとともに、広大なレクリエーション空間となっています。

元荒川は、自然の姿を残した水辺景観となっており、周辺には樹林地や農地などが見られます。

その他の河川では、鴨川、鴻沼川、芝川、綾瀬川などがあり、身近な水辺の景観を形成しています。また、見沼田圃に沿って流れている見沼代用水東縁・西縁には、桜並木や遊歩道などが整備されているところもあり、見沼田圃と一体となった貴重な自然景観を形成しています。



広がりのある水とみどりの景観をつくり出している荒川(西区)



一部に桜が植栽されている鴨川(西区)

## ③池沼

池沼には、別所沼、白幡沼や慈恩寺沼(慈恩寺親水公園)などが挙げられるほか、岩槻城址公園、大宮公園などの公園の池や、深作調節池も見られます。



親水公園として整備された慈恩寺沼(岩槻区)



市街地内の貴重な水辺景観をつくり出している白幡沼(南区)

#### ④樹林地

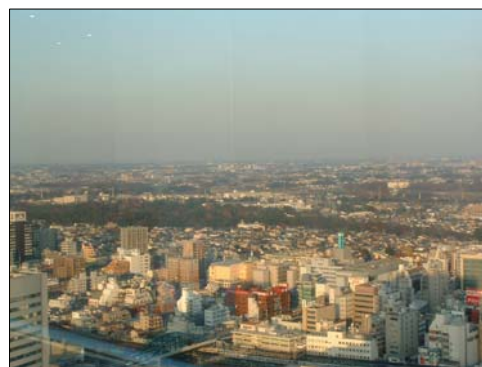
本市には、武蔵野の原風景である雑木林や屋敷林(\*)などの樹林地が多く残されています。

樹林地は小規模なものが点在していることが特徴で、特に市街化調整区域(\*)の荒川河川敷、西区北部、見沼田圃周辺、岩槻区北部・南部などに多く分布しています。市街化区域(\*)内では、西区、見沼区、緑区、岩槻区に多く分布し、特に大宮公園・氷川神社一带は、都心部のなかの大きなみどりを形成しており、それに続く氷川参道のケヤキ並木と合わせた氷川の杜は重要な景観資源となっています。

見沼代用水東縁・西縁、岩槻台地縁辺部などには斜面林が連なってみどりのふちどりを形成しています。とりわけ見沼田圃と一体となった斜面林は、本市を代表する景観となっています。また、大宮台地南端の市街地においても、わずかですが台地端の斜面林を見ることができます。

しかし、これらの樹林地のみどりは減少の一途をたどっており、特に市街地では開発や相続などによって著しく減少しています。

樹林地のみどりを保全するために、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区(\*)や市の条例に基づく自然緑地(\*)や保存緑地(\*)などを指定しているほか、県の条例に基づくふるさとの緑の景観地(\*)に指定されているところもあります。また、さいたま緑のトラスト運動によるトラスト保全地区(\*)として、見沼田圃周辺の斜面林や小川原家屋敷林が公有地化されています。



大きなみどりの景観を形成している氷川の杜  
(大宮区)

#### ⑤農地

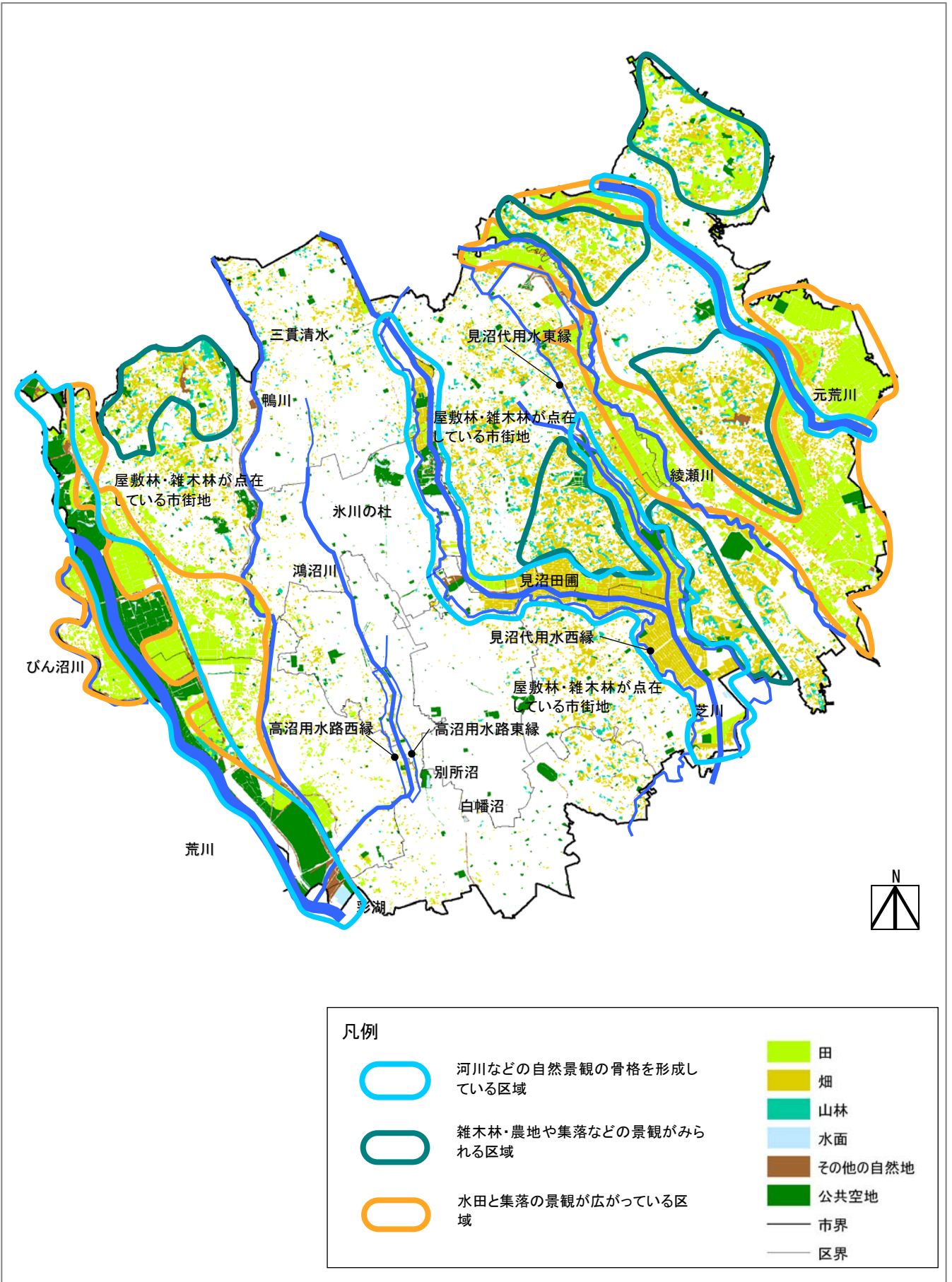
荒川周辺、綾瀬川周辺、元荒川周辺の低地には水田を中心として農地がまとまっており、台地上には野菜や果樹などの畑が点在しています。見沼田圃の区域は農地が約40%を占めていますが水田は約8%と少なく、その他は野菜畑や<sup>びょうほ</sup>苗圃などとなっています。近年、急激な都市化の進展に伴う宅地への転用などにより、農地は減少傾向にあります。



岩槻南部の水田と背後の岩槻台地の斜面林(岩槻区)



■ 自然景観現況図



参考:平成 17 年 埼玉県都市計画基礎調査



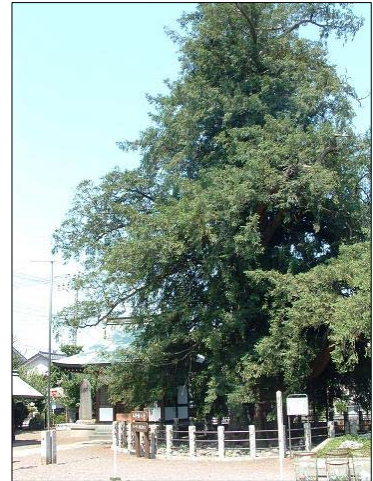
## (2) 歴史文化景観の現況

### ① 社寺

社寺は、氷川神社をはじめとして、市域に多く分布しています。多くの社寺は豊かなみどりを擁しており、地域の歴史を伝える重要な景観を形成しています。また、天然記念物などの巨木も社寺に多く残されており、まちのシンボルとなっています。



氷川神社(大宮区)



与野の大カヤ(中央区)  
〔国天然記念物〕

### ② 建造物

長屋門、岩槻城にまつわる建造物や見沼通船堀をはじめとする土木遺産などが建造物の景観資源として挙げられます。



日光御成道沿いにある大門宿本陣表門(緑区)  
〔県史跡〕



見沼通船堀(緑区)〔国史跡〕

### ③古墳

稲荷塚古墳、本奎古墳<sup>ほんもく</sup>など市内の西部を中心に多くの古墳が分布しており、歴史を伝える資源として保存されています。



稲荷塚古墳(大宮区)〔市史跡〕



本奎古墳(桜区)〔市史跡〕

### ④歴史的な街並み

#### ●岩槻城址とその周辺

岩槻城は室町時代末期に築城され、戦国時代、江戸時代を通じて存続しました。城郭の西側には、武家屋敷、町屋などからなる城下町が形成されました。

岩槻城は明治4年に廃城されましたが、城郭の南東に位置していた新曲輪<sup>くるわ</sup>(\*)、鍛冶曲輪などの部分が県の史跡に指定されました。現在は一部が岩槻城址公園として整備され、土塁や空堀などが中世城郭の面影を伝えています。また、城下には、武家屋敷(侍屋敷)跡の雰囲気を残している地区もあります。



公園として整備されている岩槻城址(岩槻区)〔県史跡〕



岩槻城下の武家屋敷跡の街並み(岩槻区)



## ●盆栽村

盆栽村は、関東大震災により被災した東京の植木職人や盆栽業者が移り住んで大正 14 年頃に誕生しました。

盆栽村は、みどりと一体となった風格ある文化的な街並みを形成しており、今日では海外でも高い評価を受ける盆栽のメッカとして国内外に広くその名が知られています。

盆栽村一带は風致地区(\*)に指定されていますが、敷地の細分化によるみどりの減少や周辺と調和しない屋外広告物(\*)が見られるなど、良好な景観が失われる傾向にあります。



みどりの多い景観が形成されている盆栽村  
(北区)



多くの盆栽愛好家が集まりにぎわいをみせる大盆栽  
まつり(北区)

## ⑤歴史的な道とその周辺

日光御成道沿いには、往時をしのばせる杉並木や一里塚(\*)が残っているほか、<sup>いちじゅくどお</sup>市宿通り(\*)では歴史を生かした景観づくりが進められています。また、中山道沿いには、一部に宿場町の歴史に配慮した建築物などが整備されています。このほか、かつての鎌倉街道の道筋にあたる本町通り沿いには、蔵づくりの街並みがわずかに残っています。

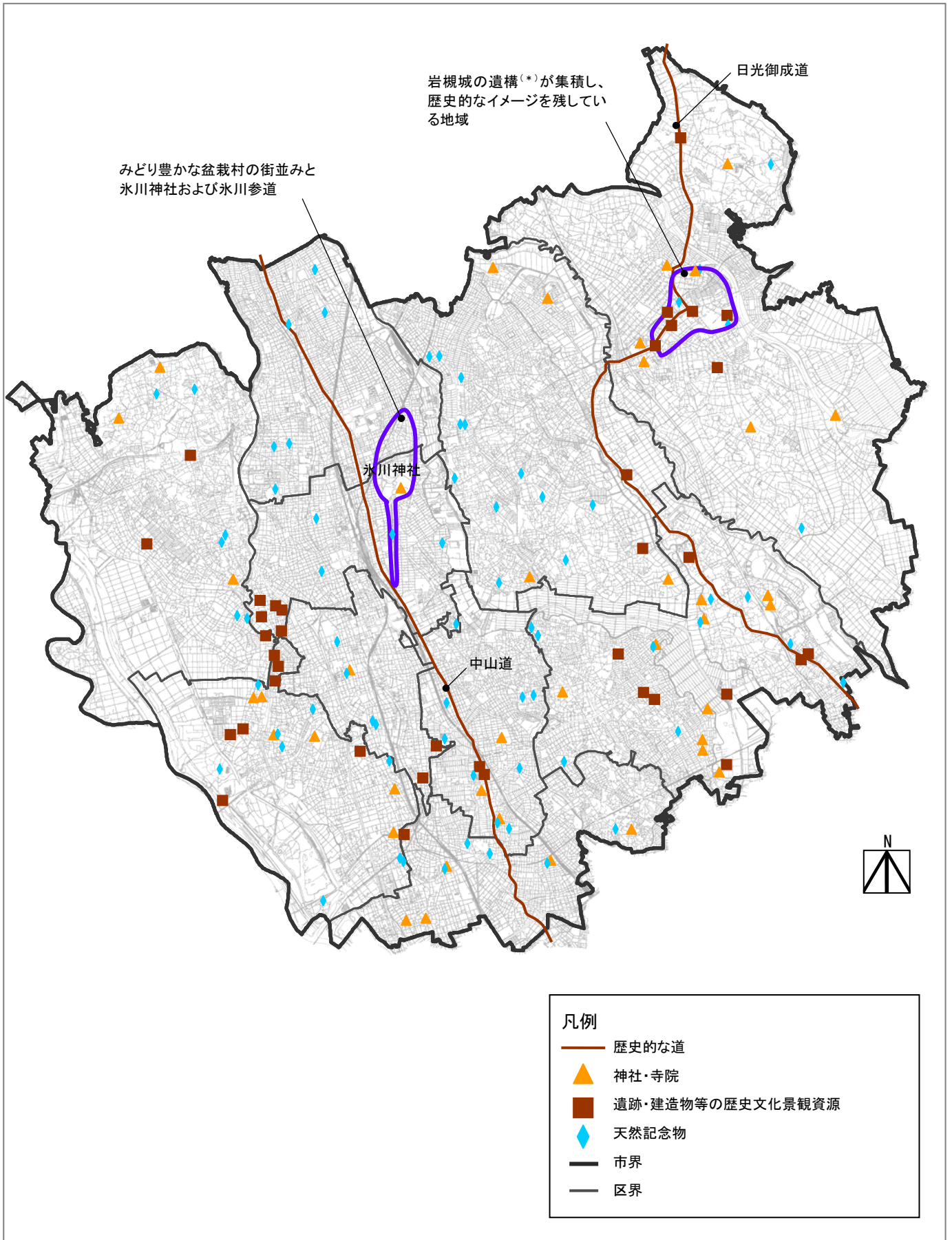


日光御成道に残る往時をしのばせる杉並木  
(岩槻区)



中山道の面影を残す建築物(浦和区)  
〔第1回さいたま市景観協力賞受賞〕

■ 歴史文化景観現況図



参考:さいたま市文化財マップ



### (3)市街地景観の現況

#### ①住宅地

本市では、鉄道沿線を中心に市街地が形成されており、中高層の集合住宅と戸建て住宅が混在しています。

土地区画整理事業(\*)などによって計画的に都市基盤(\*)が整備された地区では、良好な景観が形成されていますが、一方で都市基盤が不十分なまま宅地化が進行している地区もあります。

都心部においては、都市型住宅(\*)が多く立地しています。なかには隣棟間隔が確保されないで集積している地区もあり、景観上だけでなく、住環境としても問題を呈しています。

また、市街地開発事業(\*)などによって新しく創られる住宅地では、建築物の形態意匠やみどりの確保など景観に配慮された整備も進められています。



浦和駅東部の落ち着いた住宅地(浦和区)



浦和駅周辺の市街地再開発事業(\*)によって整備された良好な景観の集合住宅(浦和区)  
〔第3回さいたま市景観賞受賞〕

#### ②商業・業務地

商業・業務地では、活気やにぎわいを感じさせる景観を形成しています。大宮駅周辺や浦和駅周辺には、低層の商業施設などを主体とした魅力ある<sup>かいわい</sup>界隈が形成されている商業地もありますが、全体的には統一感のない景観となっており、一部では周辺から突出した形態意匠の建築物や屋外広告物が見られます。



ショッピングモールにより魅力ある界隈が形成されているさくら草通り(浦和区)



新しい高層建築物とペDESTリアンデッキ(\*)が整備されている大宮駅西口(大宮区)

### ③工業・流通業務地

本市には、吉野原工業団地や岩槻工業団地のほか、幹線道路沿道にも工業・流通業務地が点在しています。

工業・流通業務地の工場、研究所、倉庫などの施設は、大規模で人工的になりがちですが、緑化やオープンスペース(\*)の確保などにより、周辺の景観に配慮している施設も見られます。



吉野原工業団地内の印象的なエントランスを整備した事業所(北区)



駐車場を緑化することにより、沿道に対して良好な都市景観形成に配慮している事業所(北区)

### ④一団の開発整備による市街地

さいたま新都心、北部拠点宮原地区では、建築物などの形態意匠に配慮がなされており、積極的にみどりが確保されるなど、開発に併せて良好な景観が形成されています。

また、日進東地区や美園地区などでは、新たな市街地の整備が進められています。

宅地開発とともに整備された深作調節池は、自然を感じさせる豊かな水辺の景観が形成されています。



開発に併せて歩道空間が確保された新しい集合住宅(北区)



宅地開発と調和を図り整備された深作調節池(見沼区)



## ⑤公共公益施設

本市では、多くの公共公益施設が整備されています。施設のデザインに留意するとともに、道路との境界部などにオープンスペースを設けるなど周辺との調和に配慮している施設があります。また、多くの施設で、屋上緑化(\*)や植栽を施すなどみどりの確保に努めています。



屋上緑化などによってみどりを多く確保した大宮聖苑  
(見沼区)[第4回さいたま市景観賞受賞]

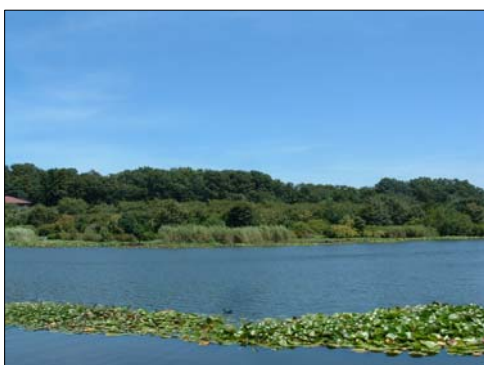


周囲への調和に配慮した片柳コミュニティセンター  
(見沼区)[第6回さいたま市景観賞受賞]

## ⑥公園

都市レベルの規模で利用される大規模な公園として、大宮公園、秋ヶ瀬公園、岩槻城址公園などが整備されているほか、見沼田圃では合併記念見沼公園の整備が進められています。また、身近な公園・緑地は、地域における貴重なみどりの景観を形成しています。

これらの公園・緑地の中には、樹林地などの自然の景観資源を活用した公園の整備も見られます。



見沼田圃周辺の斜面林を借景(\*)としている見沼自然公園(緑区)



高木で周囲を囲み、みどりの空間を演出している見沼グリーンセンター・市民の森(北区)

## ⑦道路と沿道

道路とその沿道景観は、道路を利用する人々に様々な印象を与えます。

ケヤキは、本市の代表的な街路樹であり、埼大通りのケヤキ並木は、所沢市まで約 17kmにわたる日本一長いケヤキ並木となっています。

また、幹線道路沿道の建築物や屋外広告物には、周辺に調和しない形態意匠のものも見られます。



本市を代表する街路樹である埼大通りのケヤキ並木  
(中央区)



屋外広告物が目立つ街路景観となっている  
国道17号沿道(北区)

## ⑧鉄道周辺

本市には多くの鉄道が通っており、鉄道周辺の景観としては沿線や駅・駅前広場の景観、高架からの眺望景観などが挙げられます。

新幹線沿線の一部では、緩衝地帯として一定の幅で環境空間(\*)が確保されており、高架構造物の圧迫感などを抑制することに役立っています。今後の土地利用にあたっては、みどりを生かした緑道や公園の整備を行うなど景観に配慮することが求められます。

また、一部の駅や駅前広場では、周辺と調和しない雑然とした景観が形成されていますが、浦和駅東口や武蔵浦和駅周辺などでは、市街地再開発事業により良好な景観が形成されています。



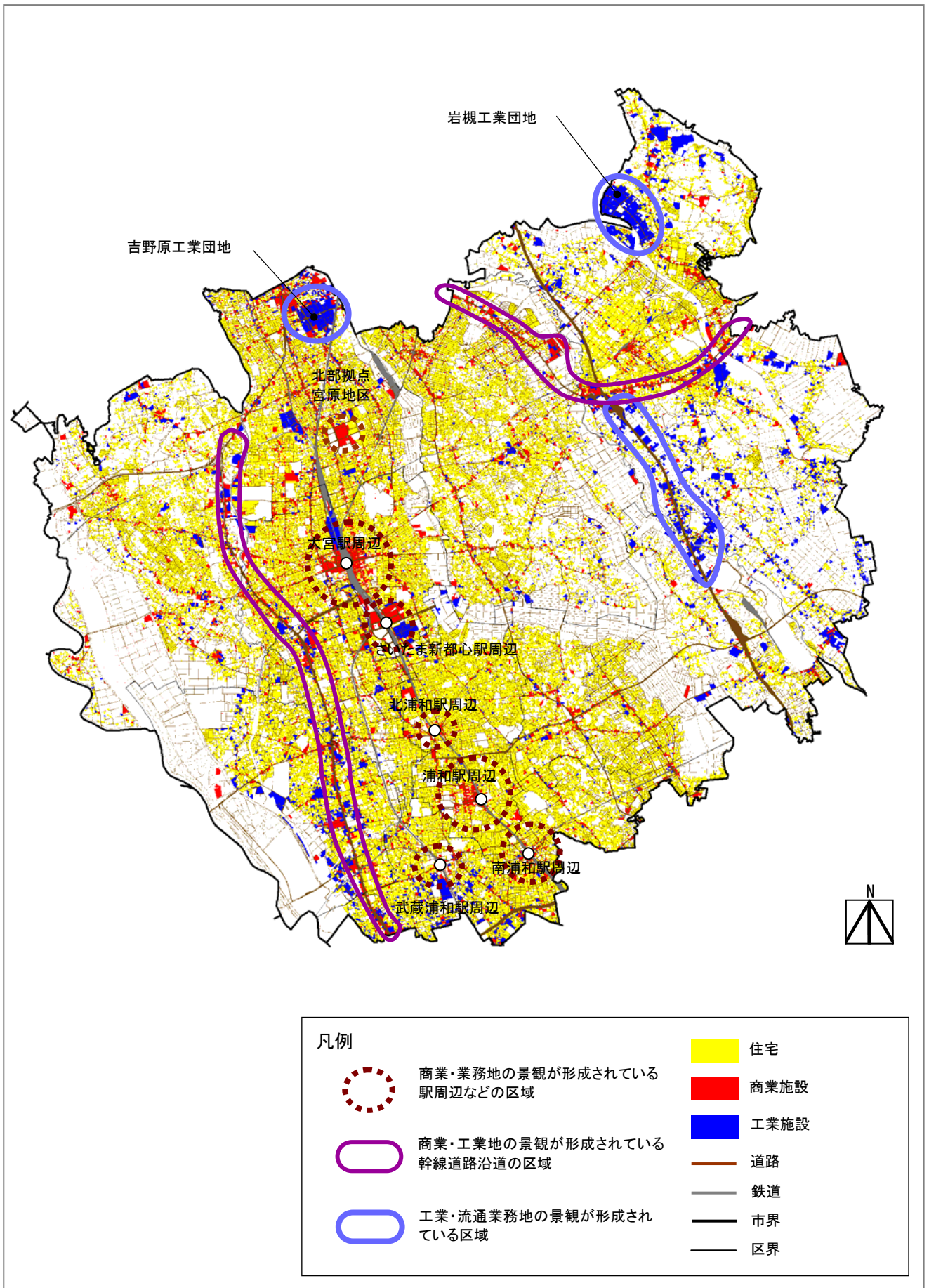
公園として活用されている環境空間(中央区)













宇都宮線沿線の緑化(中央区)



■市街地景観現況図



凡例	
	商業・業務地の景観が形成されている 駅周辺などの区域
	商業・工業地の景観が形成されている 幹線道路沿道の区域
	工業・流通業務地の景観が形成され ている区域
	住宅
	商業施設
	工業施設
	道路
	鉄道
	市界
	区界

参考:平成 17 年 埼玉県都市計画基礎調査

#### (4)暮らしの景観の現況

##### ①伝統行事とイベント

本市では様々な伝統行事やイベントが行われています。こうした催しでは、人々の生活の姿そのものがあらわれ、市民生活を彩る景観を形成しています。

##### ◆主な伝統行事とイベント

名称	月日・場所など	
岩槻城址公園桜まつり	4月初旬:岩槻城址公園(岩槻区)	
さくら草まつり	4月下旬:さくら草公園ほか(桜区)	
人形のまち岩槻流しびな	4月29日:岩槻城址公園・菖蒲池(岩槻区)	
春の園芸まつり	5月初旬:市民の森、見沼グリーンセンター(北区)	
大盆栽まつり	5月3～5日:盆栽村周辺(北区)	
玄奘祭	5月5日:慈恩寺(岩槻区)	
さいたまアグリフェスタ	5月初旬:大崎公園(緑区)	
ばらまつり	5月中旬:与野公園(中央区)	
南部領辻の獅子舞	5月中旬、10月中旬:鷲神社(緑区)	
浦和うなぎまつり	5月下旬:さいたま市役所(浦和区)	
大宮薪能	5月下旬:武蔵一宮氷川神社(大宮区)	
JR おおみや鉄道ふれあいフェア	5月下旬:JR 大宮総合車両センター(大宮区)	
茅の輪くぐり・植木草花市	6月30日:武蔵一宮氷川神社(大宮区)	
人形のまち岩槻朝顔市	7月初旬:愛宕神社(岩槻区)	
与野夏祭り	7月中旬:本町通り周辺(中央区)	
駒形の祭りばやし	7月中旬:駒形神社(緑区)	
秋葉ささら獅子舞	7月中旬:秋葉神社 秋葉三尺坊(永昌寺)(西区)	
宿の祭ばやし	7月中旬:大久保神社(桜区)	
砂の万灯	7月下旬:八雲神社(見沼区)	
人形のまち岩槻まつり	7月下旬:岩槻駅・岩槻区役所周辺ほか(岩槻区)	
氷川女体神社の名越祓え	7月31日:氷川女体神社(緑区)	
浦和まつり	みこしパレード	7月下旬:浦和駅西口中山道ほか(浦和区)
	音楽パレード・浦和おどり	7月下旬:浦和駅西口中山道ほか(浦和区)
大宮夏まつり	スパークカーニバル	8月1日:大宮駅西口周辺(大宮区)
	中山道まつり	8月1～2日:大宮駅東口周辺(大宮区)
	大宮日進七夕まつり	8月6～7日:日進七夕通り周辺(北区)
さいたま市花火大会	7月下旬～8月:浦和競馬場会場(南区)、大和田公園会場(北区、大宮区、見沼区)、岩槻文化公園会場(岩槻区)	
深作ささら獅子舞	8月下旬:深作氷川神社(見沼区)	
見沼通船堀閘門閉開実演	8月下旬:見沼通船堀東縁閘門(緑区)	
指扇の餅搗き踊り	8月下旬:指扇まつり 12月31日:五味貝戸自治会館(西区)	
岩槻の古式土俵入り	9月中旬:笹久保篠岡八幡大神社(隔年) 10月下旬:釣上神明社(岩槻区)	
さいたま市民まつり”咲いたまつり“	10月中旬:さいたまスーパーアリーナと周辺(中央区)	
与野停車場通り大正時代まつり	10月下旬:与野駅西口駅前通り(中央区)	
さいたま市商工見本市・コラボさいたま	11月初旬:さいたまスーパーアリーナ(中央区)	
人形供養祭	11月3日:岩槻城址公園内人形塚前(岩槻区)	
区民まつり(10区)	11月初旬:各区で開催	
さいたま市農業祭	11月中旬:見沼グリーンセンター(北区)	
十日市	12月10日:武蔵一宮氷川神社境内・参道(大宮区)	
十二日まち	12月12日:調神社と周辺(浦和区)	
一山神社冬至祭	冬至:一山神社(中央区)	
日進餅つき踊り	1月1日:日進神社(北区)	
神田の祭りばやし	1月1日・3月上旬:月読社 2月上旬:稲荷神社初午祭 4月上旬:身形社春祈禱祭 7月中旬:八雲神社祇園祭 9月下旬:身形社秋季例祭(桜区)	
与野七福神行列	1月3日:本町通り周辺(中央区)	
木遣歌	1月上旬:消防出初式(南区) 7月下旬:浦和まつり(浦和区)	
人形のまち岩槻まちかど雛めぐり	3月初旬～4月初旬:岩槻駅周辺商店街(岩槻区)	
田島の獅子舞	3月中旬・7月中旬・10月中旬:氷川社(桜区) 10月中旬:四谷稲荷社(南区)	

資料:さいたま市総合振興計画などより作成



■ 主な伝統行事とイベントの開催場所



さいたま市民まつり“咲いたまつり”



大宮夏まつり(中山道まつり)



人形のまち岩槻まつり



浦和レッズ・大宮アルディージャ  
さいたまダービー



与野停車場通り大正時代まつり



浦和まつり(音楽パレード)

## ②市民活動

本市には自然保護やまちづくりに関して多くの任意団体や NPO 法人(\*)が活動しています。このような団体による活動は、今後も都市景観形成を推進する主体として大きな力を発揮することが期待されます。



見沼田圃を再生する活動(見沼区)  
〔第4回さいたま市景観協力賞受賞〕



違反屋外広告物のボランティア撤去活動



### ③心象風景

心象風景とは、心に浮かんでくる景観のイメージであり、人々によって共有され、親しまれている風景として引き継がれていくものです。唱歌「<sup>かかし</sup>案山子」をはじめ、校歌や鉄道唱歌では、郷土の歴史や風景などが歌われており、地域の人々の心の風景を垣間見ることができます。

この心象風景を考える例として、市立小学校(100校)、市立中学校(57校)の校歌を調査しました。校歌は、一般的に校風や教育理念を掲げるとともに、郷土の風景を盛り込むことも多くあります。校歌によって歌われた歌詞は、子どもたちにとって、心象風景の形成に大きくかかわっていると考えられます。

校歌に歌われた主な景観資源を区ごとに整理すると、周辺の身近な景観資源とともに、眺望景観(\*)の対象として富士山や秩父の山並みなどが歌われていることがわかります。

#### ■各校の校歌に見る主な景観資源



### 3. 都市景観現況のまとめと課題

本市の都市景観の現況を整理し、構成要素ごとに課題を抽出します。

#### (1) 自然景観

- 大宮台地などの台地と低地による地形の起伏は大きくありませんが、谷戸や斜面林などが、変化のある景観を形成しています。
- 河川と低地が自然景観の骨格を形成しています。
- 見沼田圃と周辺に残る斜面林は、首都圏でも貴重なみどりの景観を形成しています。また、荒川は広がりのある景観を形成しており、元荒川は周辺の樹林地などのみどりと一体となった景観を形成しています。
- 西区の北部、見沼区の南部、緑区の東部、岩槻区北部・南部には、雑木林・屋敷林と農地を中心としたみどりの景観が見られ、武蔵野の里やまの面影を残しています。
- 市街地内にも屋敷林や雑木林が点在しており、良好な景観を形成している地域があります。
- 樹林地のみどりは、開発や相続などにより失われる傾向にあります。
- 低地部には水田が広がり、これらの農地が豊かな田園の景観を形成しています。
- 不法な廃材や土砂などの堆積が景観を阻害している場所が見られます。

#### 《 課題 》

水とみどりを守り、生かす

#### (2) 歴史文化景観

- みどり豊かな社寺や、建造物、古墳など、歴史文化資源が点在しています。
- 氷川神社周辺は、都心部における歴史的風格とみどりが一体となった貴重な空間です。しかしながら、氷川参道沿道には、参道と調和しない景観が見られます。
- 岩槻城址周辺や市宿通り、武家屋敷跡周辺には、一部に城下町の歴史を感じさせる景観が残っています。
- 盆栽村は、盆栽園の集まるみどり豊かな景観を形成しているだけでなく、盆栽文化の発信拠点となっています。しかし、敷地の細分化(\*)によるみどりの減少や周辺と調和しない屋外広告物が見られるなど景観保全上の問題が顕在化しています。
- 中山道、日光御成道では、杉並木、長屋門など往時をしのばせる景観が残っているところがあります。
- 本町通り沿いには、一部に蔵づくりの街並みなどが残っており、貴重な景観であるといえます。

#### 《 課題 》

歴史文化資源を守り、生かす

### (3)市街地景観

- 市街地は、主として南北方向の鉄道に沿って形成されています。特に浦和駅周辺から大宮駅周辺にかけては、商業・業務・居住機能が混在し、高層建築物が建ち並ぶ景観が見られます。
- 全体的には、落ち着いたある低層の住宅地の景観が形成されていますが、駅周辺には多くの都市型住宅が立地し、低層住宅と調和しない景観が見られます。
- 浦和駅周辺や大宮駅周辺には、魅力ある境界も見られますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物も多く、全体的には雑然とした景観が見られます。
- 工業団地などの工業・流通業務地は、みどりやオープンスペースを確保することによって良好な景観が形成されている地区があります。
- 大規模な建築物は景観に大きな影響を与えています。
- 一団の開発によって形成された市街地として、さいたま新都心、北部拠点宮原地区などがあり、良好な景観が形成されています。
- 公共公益施設には、景観に配慮した整備を行っている施設が多くあります。
- 斜面林を借景としている公園、樹林地や水辺を生かした公園など、自然を保全・活用している公園が見られます。
- ゆとりある歩道の確保や街路樹の適切な維持管理などにより、快適な道路空間の形成が求められています。良好な道路景観を形成している道路として、埼大通りのケヤキ並木などが挙げられます。
- 幹線道路沿道では、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物などが見られ、景観を阻害しています。
- 新幹線沿線の環境空間は、一部が公園として活用されています。
- 一部の駅や駅前では、周辺と調和しない雑然とした景観が見られます。

#### 《 課題 》

風格とにぎわいのある都心の景観を創る

周辺と調和した形態意匠に配慮する

地域の特性を生かした景観を創る

幹線道路沿道の景観を整える

公共事業<sup>(\*)</sup>において先導的に良好な都市景観を創る

#### (4) 暮らしの景観

- 伝統行事・イベントなどでは、まちとともに人々が活気づいている景観が見られます。
- 自然保護やまちづくりに関する活動をしている多くの団体があります。
- 人々の心に浮かんでくる共通の景観のイメージとして、富士山や秩父の山並みなどへの眺望があります。

#### 《 課題 》

市民・事業者・行政の協働(\*)で取り組む

眺望環境を整える

# 第1章 全体ビジョン

## 第2節 都市景観形成の理念と目標

Chapter 1

S E C T I O N 2

## 1. 都市景観形成の理念

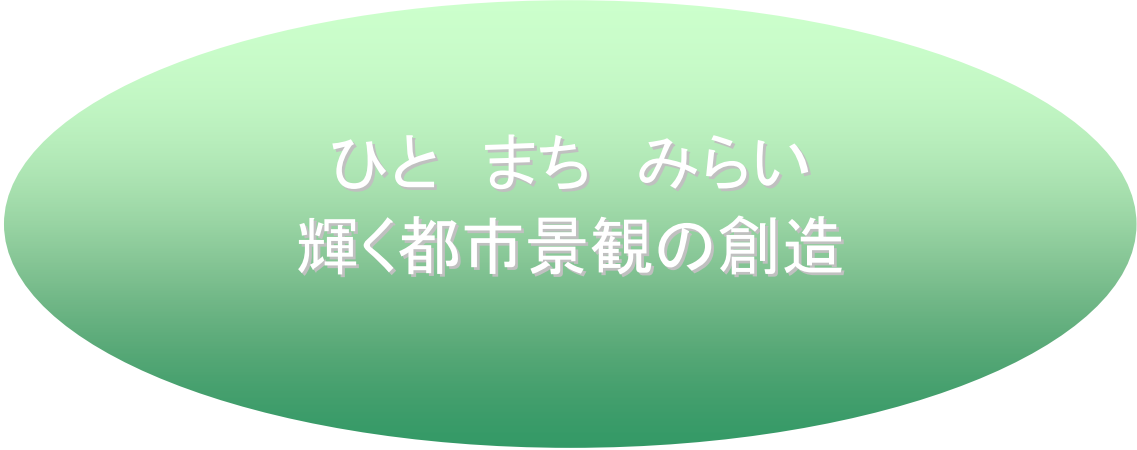
---

私たちの暮らすさいたま市には、先人より受け継いだ様々な景観資源があります。そして私たちは、日々、新たな都市景観を創り出しています。

私たちは、都市景観を共有財産として守り、直し、創り、育て、次代へと継承していく義務があります。それは、市民・事業者・行政がともに手を取り合い、地道な努力を積み重ねていくことにより、はじめて成し得るものです。都市景観は、長い年月と、そこに暮らす人々の日々の営みによって形成されるものです。

私たちは、一人ひとりの心に自分なりの風景を持っています。風景やまちの姿に、それぞれの思い出を刻み、未来を夢見て様々な想いを描きます。都市景観形成は、住み続けたいと思う心、訪れたいと思う心、まちへの愛着や誇りの心を育てていくことでもあります。

私たちは、「ひと まち みらい 輝く都市景観の創造」をさいたま市の都市景観形成の理念として掲げ、ひとが輝き、まちが輝き、みらいに輝くさいたま市の都市景観を形成していきます。



ひと まち みらい  
輝く都市景観の創造

## 2. 将来の都市景観像

---

さいたま市の将来の都市景観像を次のとおり定め、その実現を目指します。

### 《将来の都市景観像》

#### ひとが輝く都市景観

将来のさいたま市は、市民一人ひとりが都市景観形成に携わり、自分たちの暮らすまちづくりを行っています。

人々は、自分たちの創ったまちに誇りを持ち、個性豊かで魅力あふれる都市景観の中で、輝き、生き生きとして暮らしています。

#### まちが輝く都市景観

将来のさいたま市は、落ち着いた風格を備えながらも、多くの人々が訪れ、にぎわいと活気にあふれています。

見沼田圃や荒川、元荒川などの自然景観は、人々の手により大切に守られ、豊かな水辺やみどりの空間を創っています。

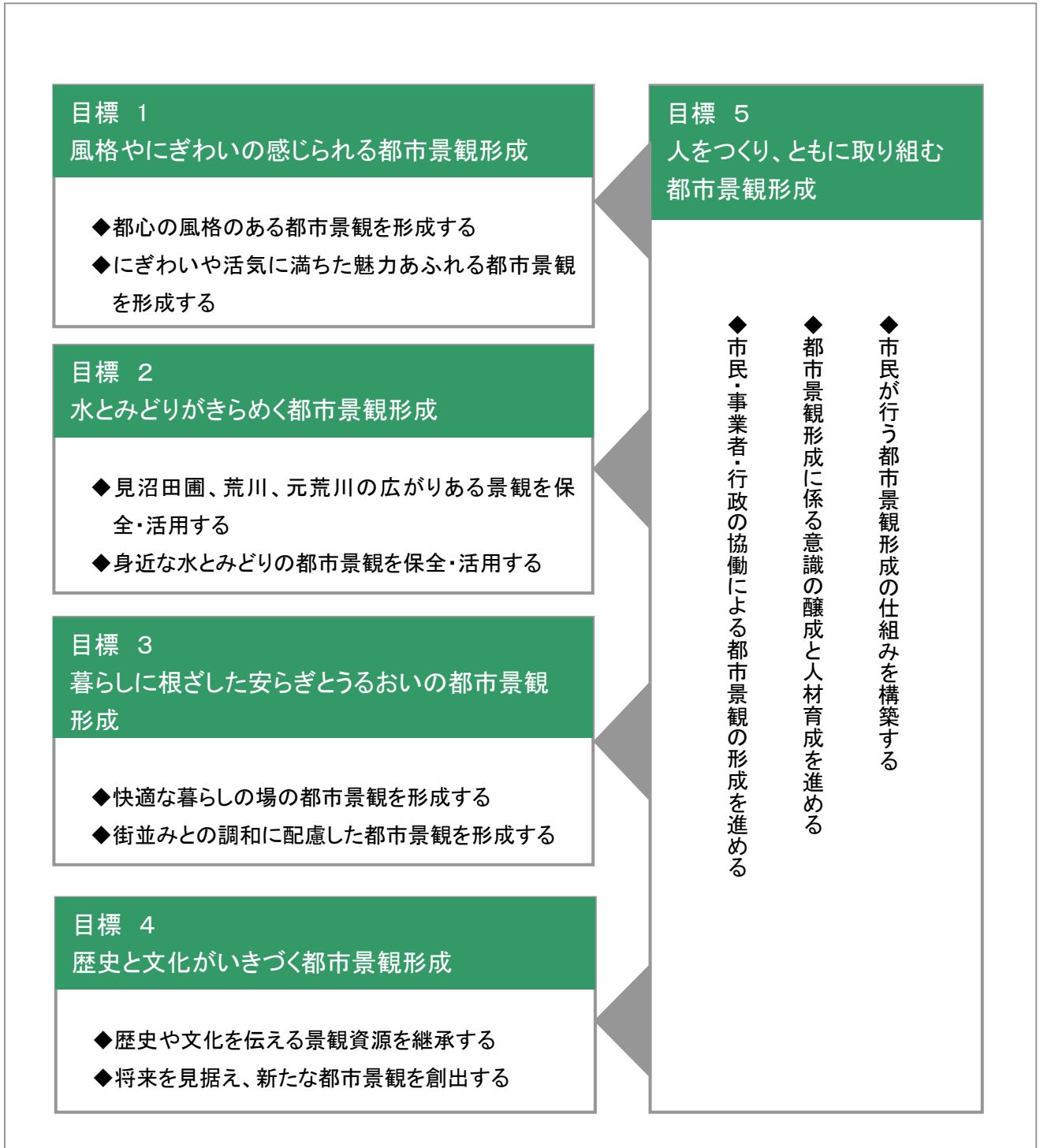
地域では、それぞれの多様な特性を生かし、きらりと光る、個性豊かで魅力ある都市景観を形成しています。

#### みらいに輝く都市景観

将来のさいたま市は、日々の暮らしにより培われた歴史や文化、それが形となってあらわれた都市景観を、親から子へ、子から孫へ継承し、みらいへとつなげています。

### 3. 都市景観形成の目標

都市景観形成の理念に基づき、前節で整理した課題を踏まえ、将来の都市景観像の実現に向けて、次のように5つの目標を定めます。





## 目標1 風格やにぎわいの感じられる都市景観形成

本市は、埼玉県の顔であるばかりでなく、首都圏の発展の一翼をも担う大都市として、今後も発展が期待されています。

都心部においては、大都市の顔にふさわしい風格あるシンボル性を備えるとともに、にぎわいや活気に満ち、魅力にあふれた先導的な都市景観の形成が求められます。

この目標は、特に本市の都心<sup>(\*)</sup>や副都心<sup>(\*)</sup>などを中心に、大都市の顔にふさわしいシンボル性を備えた魅力ある都市景観の形成を目指すものです。

### 基本的な考え方

#### ◆都心の風格のある都市景観を形成する

多くの人が集まる都心を中心として、大都市の顔にふさわしい風格やシンボル性を備えた都市景観の形成を図ります。



さいたま新都心(中央区)

#### ◆にぎわいや活気に満ちた魅力あふれる都市景観を形成する

副都心、駅周辺や商業・業務地など、多くの人が集まる場所においては、にぎわいや活気を感じられる、魅力ある都市景観の形成を図ります。



武蔵浦和駅(南区)

## 目標2 水とみどりがきらめく都市景観形成

本市は、首都圏でも有数の自然景観資源である見沼田圃、荒川や元荒川をはじめとする河川、市民に身近な特色のある公園やまとまった緑地など、豊かな水とみどりに恵まれています。これらの自然景観資源を守りながら、市民の生活と共生する、うるおいある都市景観の形成が求められます。

この目標は、見沼田圃、荒川、元荒川を自然景観の骨格を形成する重要な軸と位置づけるとともに、点在する水辺やみどりを大切にし、身近な市民の暮らしにうるおいを与える都市景観の形成を目指すものです。

### 基本的な考え方

#### ◆見沼田圃、荒川、元荒川の広がりある景観を保全・活用する

見沼田圃、荒川、元荒川を本市の自然景観の骨格を形成する軸として位置づけ、広がりある自然の保全と活用を図ります。



見沼田圃と斜面林(見沼区)

#### ◆身近な水とみどりの都市景観を保全・活用する

暮らしの空間にうるおいを与える身近な河川・水路、池沼、樹林地、農地や地形などを大切にするとともに、水辺とみどりを生かした都市景観の形成を図ります。



きたましましま公園(北区)  
【第5回さいたま市景観賞受賞】

### 目標3 暮らしに根ざした安らぎとうるおいの都市景観形成

本市に広がる市街地の多くは、住宅を主体としています。こうした暮らしの場において、快適な暮らしを送るためには、豊かなみどりの整備と併せ、街並みに調和しない建築物や屋外広告物の圧迫感や違和感などを排除した、落ち着いたある良好な都市景観の形成が求められます。

この目標は、暮らしの場における、快適な住環境や地域に調和した、安らぎとうるおいのある都市景観の形成を目指すものです。

#### 基本的な考え方

##### ◆快適な暮らしの場の都市景観を形成する

すべての市民が安全で快適に暮らすことができることを目指し、暮らしの場における豊かなみどりの整備と併せ、安らぎとうるおいの都市景観の形成を図ります。



花と緑の散歩道(南区)

##### ◆街並みとの調和に配慮した都市景観を形成する

暮らしの場においては、街並みと調和のとれた落ち着いたある都市景観の形成を図ります。

また、公共施設整備などにおいては、周辺の景観形成の先導を図ります。



宮原駅付近の屋敷林(北区)

## 目標4 歴史と文化がいきづく都市景観形成

本市では、「県都・文教都市」浦和、「鉄道と商業のまち」大宮、「芸術のまち」与野、「人形のまち」岩槻といった、歴史や文化を生かしたまちづくりが行われてきました。宿場町、門前町、市場町や城下町として栄えてきた歴史をはじめ、特色ある独自の文化は、今後とも都市景観形成に生かしながら、次代へ継承していくことが求められます。

この目標は、こうした歴史や文化を大切にし、特色ある景観資源として生かすとともに、新たな都市景観を創出することで、地域の誇りや愛着の持てる都市景観の形成を目指すものです。

### 基本的な考え方

#### ◆歴史や文化を伝える景観資源を継承する

歴史や文化を伝える景観資源を大切に守り、また、それを生かした都市景観の形成を図ります。



旧坂東家住宅見沼くらしっく館(見沼区)

#### ◆将来を見据え、新たな都市景観を創出する

将来のまちの姿を見据えながら、市民のまちに対する誇りや愛着を育て、新たな都市景観の創出を図ります。



咲いたまつり(中央区)



## 目標5 人をつくり、ともに取り組む都市景観形成

良好な都市景観は、市民一人ひとりの景観に対する高い意識と、これに基づく行動の積み重ねによる結果でもあります。また、最終的には人づくりが重要であることを示しています。さらに、市民・事業者・行政が、共通の認識のもとに、良好な都市景観の形成に向けて協働で取り組んでいくことが不可欠です。

この目標は、これまでの4つの目標を支える、市民の参加と人づくり及び市民・事業者・行政の協働により進める都市景観の形成を目指すものです。

### 基本的な考え方

#### ◆市民が行う都市景観形成の仕組みを構築する

市民が、都市景観形成に積極的に参加できるような仕組みの構築を進めるとともに、活動の支援や情報の発信を図ります。



いちじゅくどお  
市宿通りの景観づくり(岩槻区)  
〔第5回さいたま市景観協力賞受賞〕

#### ◆都市景観形成に係る意識の醸成と人材育成を進める

市民一人ひとりの都市景観形成に係る意識の醸成と次代を担う人材育成を図ります。



景観に配慮した戸建住宅(大宮区)  
〔第5回さいたま市景観賞受賞〕

#### ◆市民・事業者・行政の協働による都市景観の形成を進める

市民・事業者・行政の協働により、共通認識のもと、一体となって都市景観の形成を進めます。

また、国・県をはじめ、本市各部局の横断的な連携を図ります。



見沼田圃の保全活動(見沼区)  
〔第5回さいたま市景観協力賞受賞〕

# 第1章 全体ビジョン

## 第3節 都市景観形成の方針

Chapter 1

Sustainable  
Cities  
Initiatives



# 1. 都市景観形成方針

前節で掲げた都市景観形成の5つの目標を達成するため、市域を景観ゾーン・景観軸・景観拠点に分類し、それぞれの都市景観形成方針を設定します。

## 景観ゾーン

土地利用や市街化の状況から、同質の景観特性を持つ領域を有し、広がりやまとまりのある都市景観の形成を目指す地域を景観ゾーンとして位置づけます。

- ◆市街地景観ゾーン
- ◆住宅地景観ゾーン
- ◆武蔵野景観ゾーン
- ◆田園景観ゾーン

## 景観軸

本市の景観の骨格を形成し、連続性のある線的な都市景観の形成を目指す区域を景観軸として位置づけます。

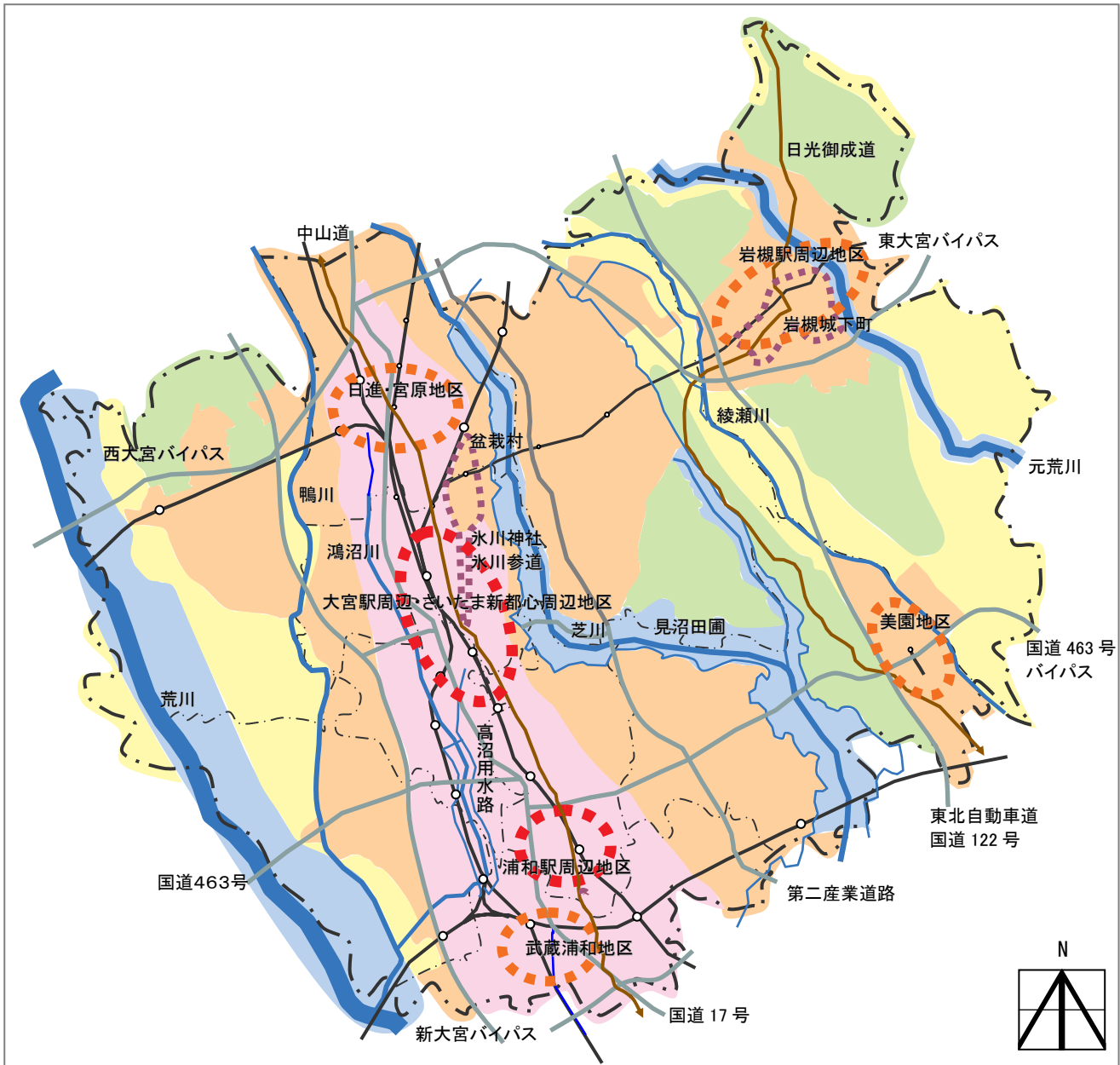
- ◆見沼田圃景観軸
- ◆荒川景観軸
- ◆元荒川景観軸
- ◆水の景観軸
- ◆道路景観軸
- ◆歴史的な道路景観軸
- ◆鉄道景観軸

## 景観拠点

本市の顔となる求心性のある地区や歴史文化の特色を色濃く残している地区、新たな市街地が形成される地区など、特色を生かした都市景観の形成を目指す地区を景観拠点として位置づけます。

- ◆都心景観拠点(大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区)
- ◆副都心景観拠点(日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区)
- ◆歴史文化景観拠点(氷川神社・氷川参道、盆栽村、岩槻城下町、調神社)
- ◆身近な景観拠点(駅周辺景観拠点、施設・街並み景観拠点、みどりの景観拠点、社寺景観拠点)

■都市景観形成方針図



●景観ゾーン

- 市街地景観ゾーン
- 住宅地景観ゾーン
- 武蔵野景観ゾーン
- 田園景観ゾーン

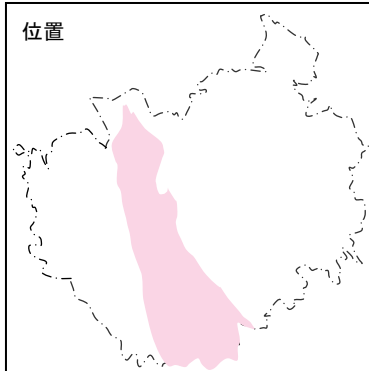
●景観軸

- 見沼田圃景観軸  
荒川景観軸  
元荒川景観軸
- 水の景観軸
- 道路景観軸
- 歴史的な道路景観軸
- 鉄道景観軸

●景観拠点

- 都心景観拠点
- 副都心景観拠点
- 歴史文化景観拠点
- 市界
- 区界

◆市街地景観ゾーン



<都市景観特性>

本市の中央部を占める市街地景観ゾーンは、大宮台地上を南北方向に縦断する JR 埼京線、JR 京浜東北線などの鉄道に沿った、交通の利便性が高い地域を中心に広がっています。

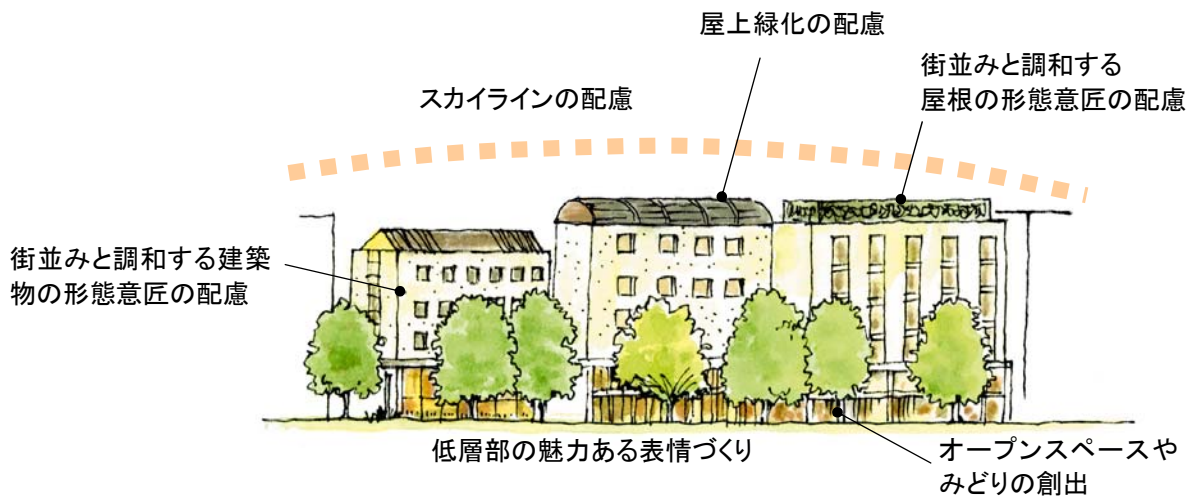
これらの市街地は、鉄道の各駅周辺を中心に、商業施設や業務施設のほか、住宅などが立地するなど、多様な都市機能が集積し、にぎわいが感じられる一方、様々な形態意匠の建築物や屋外広告物が立地し、まとまりのない都市景観も各所に見られます。また、近年、土地の高度利用<sup>(\*)</sup>が進んでおり、都市型住宅などの立地も多く見られます。

<都市景観形成方針>

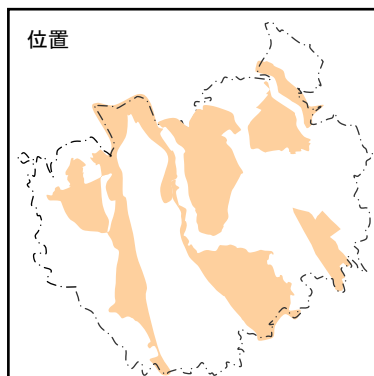
市街地景観ゾーンでは、本市の中心的な市街地として、風格やにぎわいの感じられる、魅力ある都市景観の形成を図ります。

- 周辺の街並みに調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- まちに開かれた空間の創出とみどりの保全・創出
- 安全で快適に回遊できる歩行者空間のネットワークづくり
- 屋上緑化の促進
- 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討

■都市景観形成のイメージ



## ◆住宅地景観ゾーン



### <都市景観特性>

主に低層の住宅地が広がる住宅地景観ゾーンは、本市の中央部を占める市街地景観ゾーンを、東と西から囲むように位置する市街地の縁辺部であり、落ち着いた都市景観が形成されています。

また、武蔵野景観ゾーン、田園景観ゾーン、見沼田圃や荒川、元荒川といった景観軸とも接しており、自然景観が身近なゾーンです。

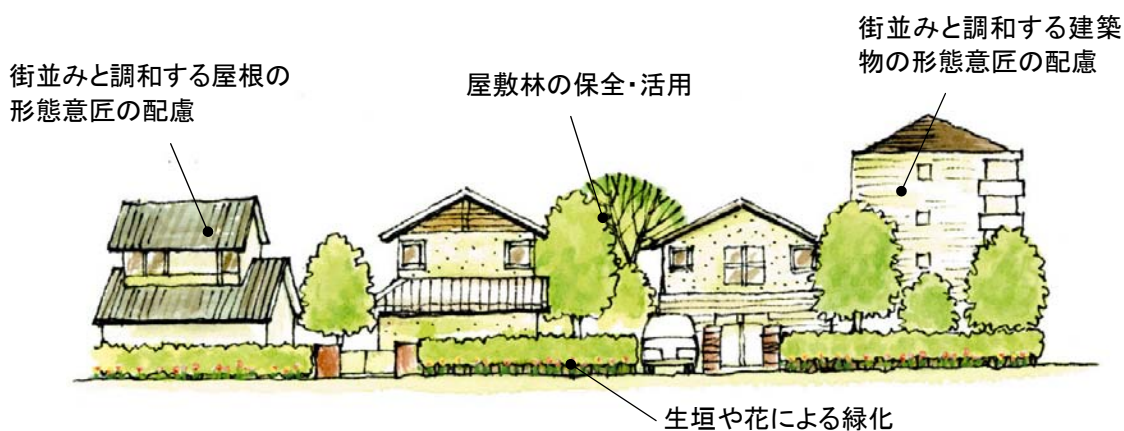
このほか、以前から立地する工業系施設が見られます。

### <都市景観形成方針>

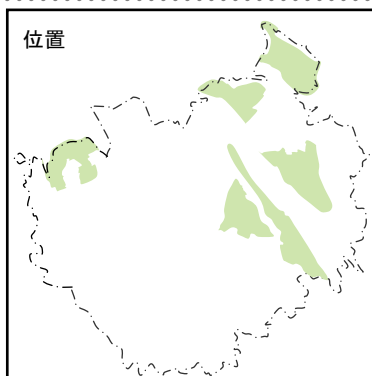
住宅地景観ゾーンでは、土地利用に応じてさらなるみどりの保全と創出を図るとともに、住宅地を中心とした、うるおいのある都市景観の形成を図ります。

- 低層住宅を中心とした街並みに調和した建築物の形態意匠の配慮
- 周辺の街並みに調和した商業施設や屋外広告物の形態意匠の配慮
- 屋敷林などの保全や敷地内のみどりの創出
- 住宅地と調和した工業系施設の修景<sup>(\*)</sup>
- 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討

### ■都市景観形成のイメージ



## ◆武蔵野景観ゾーン



### <都市景観特性>

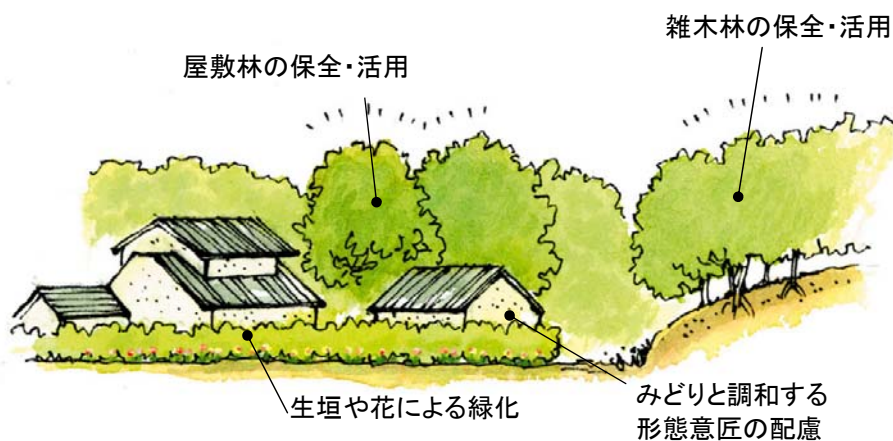
西区北部、見沼区南部、緑区東部、岩槻区北部、南部を占める武蔵野景観ゾーンでは、台地上の起伏のある地形に集落が点在し、雑木林、屋敷林や農地といったみどりが広がり、武蔵野の面影を感じさせる景観が形成されています。

### <都市景観形成方針>

武蔵野景観ゾーンでは、地形や雑木林・屋敷林などの背景となる自然やみどりを大切にし、周辺と調和した都市景観の形成を図ります。

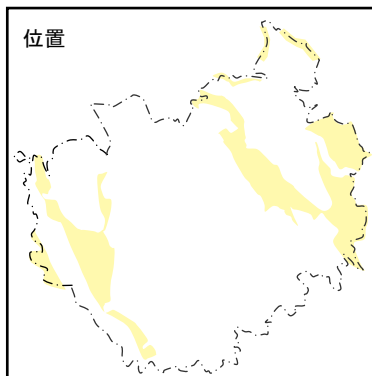
- 地形と一体となった斜面林や生垣、農地などのみどりの保全・活用
- 周辺と調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- 屋敷林や敷地内のみどりの保全・活用

### ■都市景観形成のイメージ





## ◆ 田園景観ゾーン



### <都市景観特性>

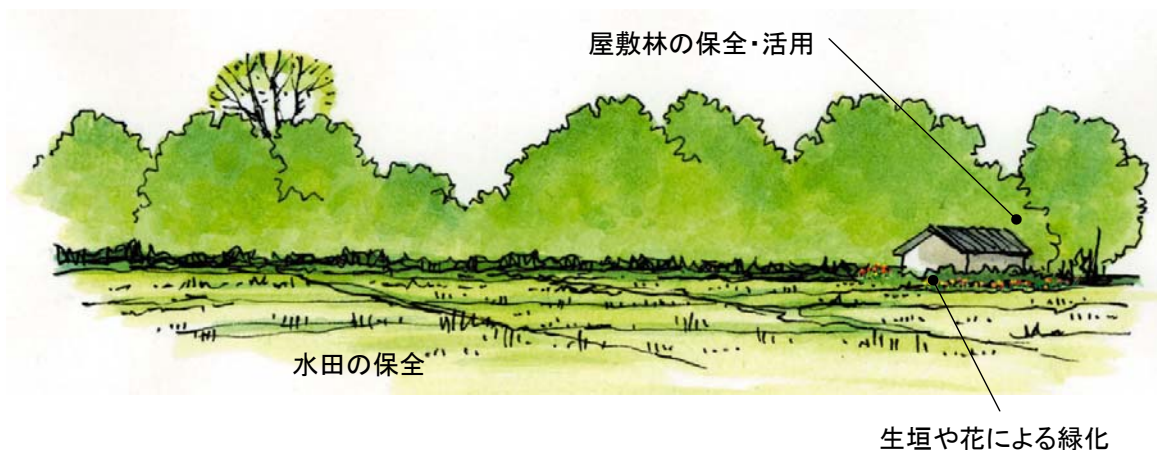
荒川、綾瀬川、元荒川に沿って広がる低地の田園景観ゾーンでは、広がりを持った水田を中心に低層の集落が点在する、のどかな田園景観が形成されています。

### <都市景観形成方針>

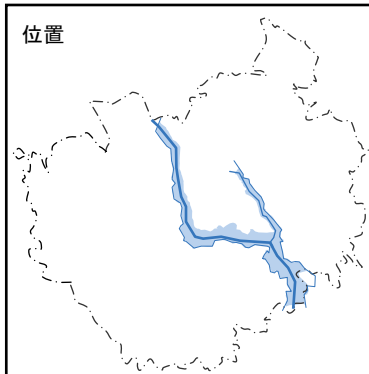
田園景観ゾーンでは、広がりのある水田の景観や点在する屋敷林、生垣などのみどりを保全するとともに、水と親しめる場づくりを進め、安らぎのある田園景観を守ります。

- 水田の保全・活用
- 屋敷林や敷地内のみどりの保全・活用
- 小川の保全・活用

### ■ 都市景観形成のイメージ



◆見沼田圃景観軸



＜都市景観特性＞

見沼田圃は、連続する斜面林を背景に、広がりがある農地や公園などの広大な自然景観資源を擁し、本市のシンボルとなる自然景観のひとつです。また、富士山などを遠方に望む眺望点(\*)が各所に見られ、その広がりある自然景観は、首都圏でも貴重なみどりの空間を形成しています。

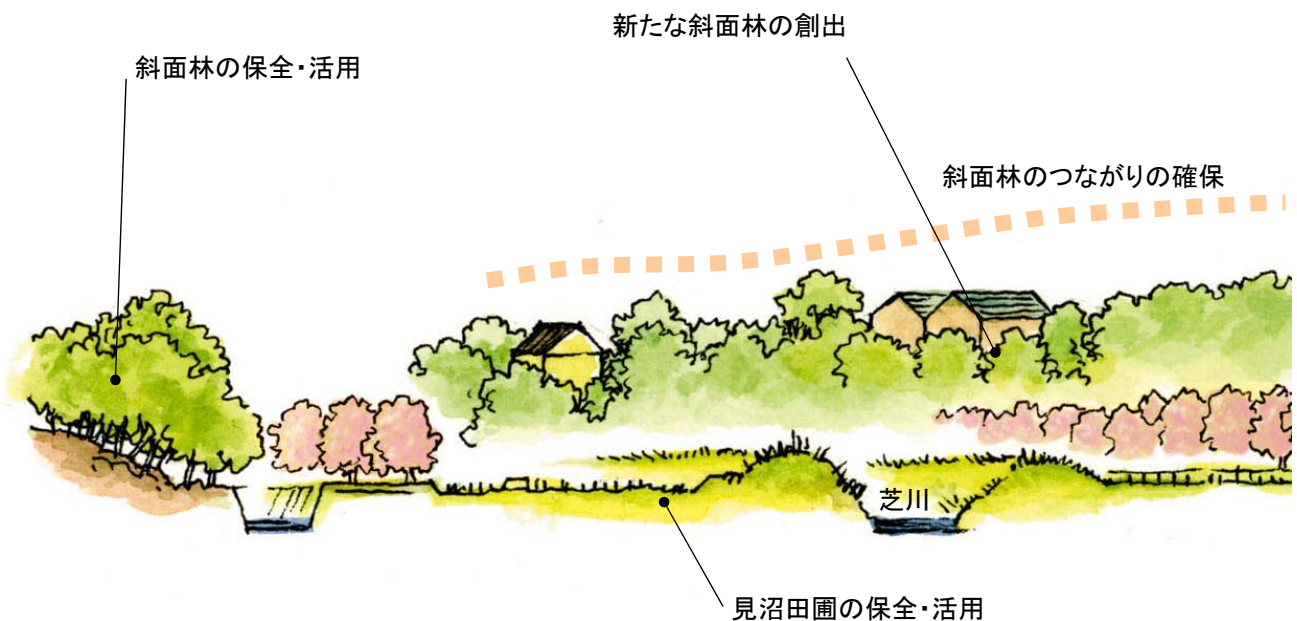
こうした、見沼田圃とその周辺における斜面林のみどりや芝川、見沼代用水などの水が一体となって、豊かな自然を感じさせています。

＜都市景観形成方針＞

見沼田圃景観軸では、見沼田圃と斜面林などを一体的に保全していくことを基本とし、眺望や斜面林に配慮し、調和のとれた都市景観の形成を図ります。

- 見沼田圃と斜面林の一体的な保全・活用
- 斜面林に調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- 斜面林とつながるみどりの創出
- 見沼田圃や斜面林からの眺望点の活用
- 見沼代用水と桜並木の保全・活用

■都市景観形成のイメージ

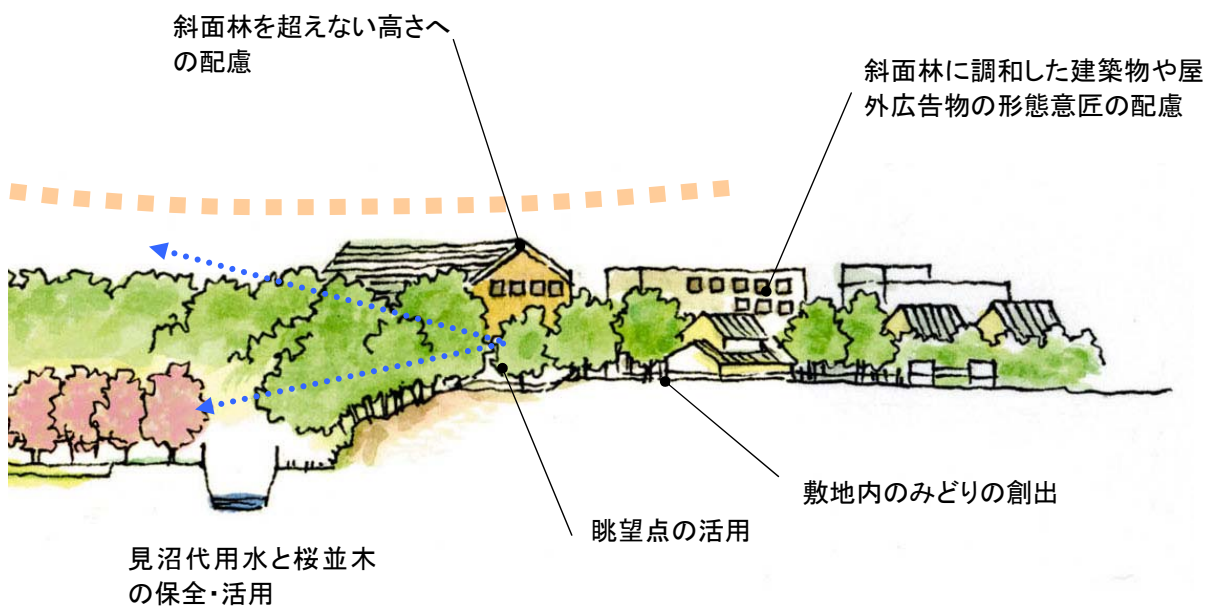




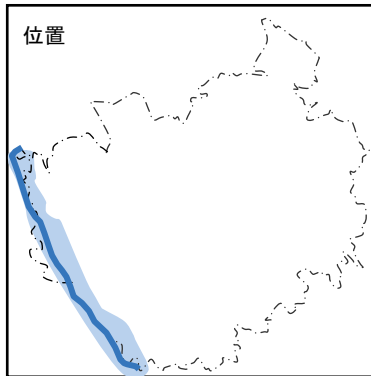
見沼田圃周辺の斜面林(見沼区)



見沼田圃(見沼区)



## ◆ 荒川景観軸



### <都市景観特性>

荒川とその河川敷を含めた一帯の荒川景観軸は、広大な河川空間であり、河川敷などの広がりある自然の景観資源と、その背景となる遠方の富士山や秩父連山などを望む多くの良好な眺望点を有しています。

また、田島ヶ原サクラソウ自生地などの貴重な自然資源が見られるとともに、農地、公園や緑地、あるいは様々なレクリエーション空間としても活用されています。

### <都市景観形成方針>

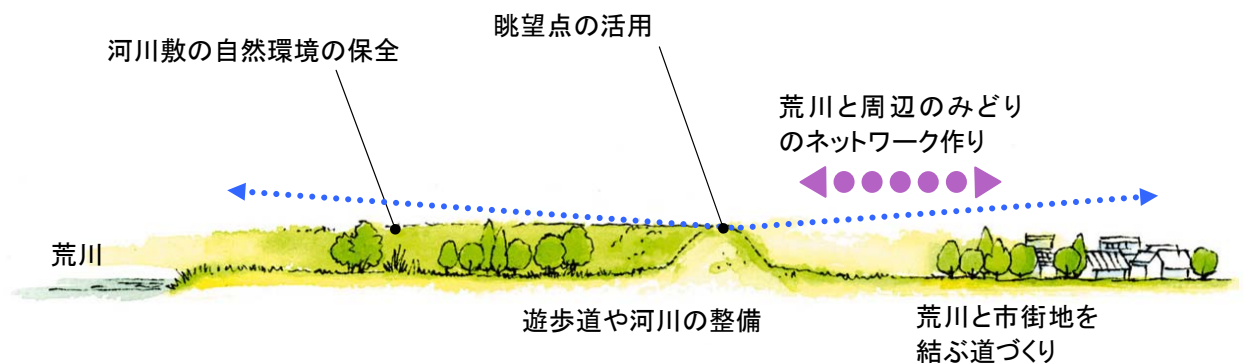
荒川景観軸では、荒川沿いに広がる自然や農地の保全・活用に努めるとともに、これらの豊かな自然景観との調和を図ります。

- 河川敷の自然環境や農地の保全
- 眺望点の活用
- 遊歩道やサイクリングロードの維持・整備
- 自然環境や親水性に配慮した河川の整備
- 荒川と市街地を結ぶ快適な道づくり
- 周辺地域の緑化などによる、荒川と市街地のみどりのネットワークづくり



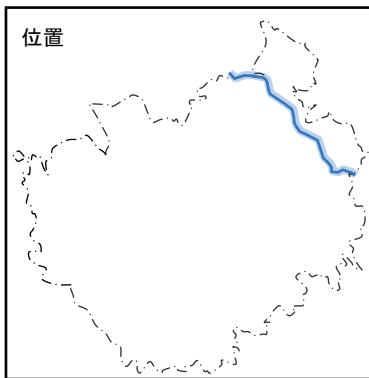
荒川(西区)

### ■ 都市景観形成のイメージ





## ◆元荒川景観軸



### <都市景観特性>

元荒川とその沿川の樹林地などを含んだ元荒川景観軸では、一部で河畔林が迫り、広がりある自然の景観が形成されています。また、緩やかな曲線を描いて流れる河川が、道路や橋梁上などからの眺望において、変化のある連続的な景観を形成しています。

また、古くから栄えた岩槻城下町や日光御成道などの近くを流れることから、周辺には歴史的な景観資源も点在し、自然と歴史を包含する都市景観を形成しています。

### <都市景観形成方針>

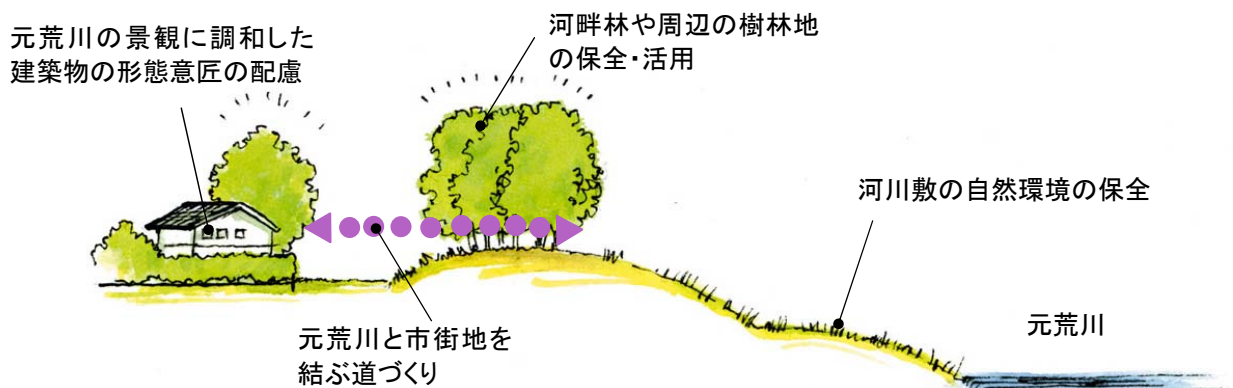
元荒川景観軸では、河畔林や周辺の樹林地、歴史資源などの保全や活用を図るとともに、水辺に親しめる都市景観の形成を図ります。

- 河川敷の自然環境の保全
- 元荒川への眺望点の活用
- 河畔林、周辺の樹林地や農地の保全・活用
- 遊歩道やサイクリングロードの維持・整備
- 元荒川と市街地を結ぶ安全で快適な道づくり
- 生態系、親水性や安全性に配慮した河川の整備
- 水辺の魅力をもつ橋梁や橋詰め(\*)空間の活用
- 末田須賀堰や第六天神社周辺における良好な景観を生かす憩いの場づくり

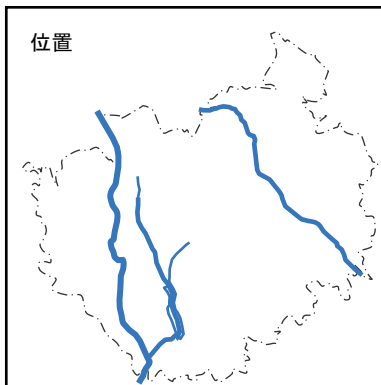


元荒川と末田須賀堰(岩槻区)

### ■都市景観形成のイメージ



◆水の景観軸—鴨川 綾瀬川 鴻沼川・高沼用水路 など



＜都市景観特性＞

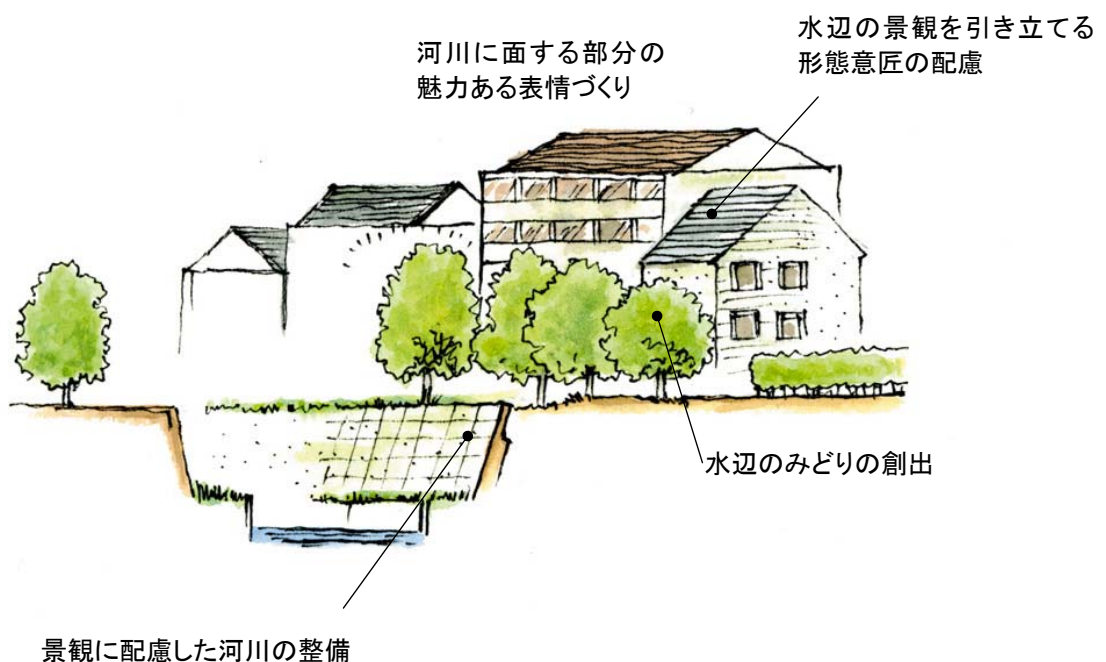
鴨川、綾瀬川、鴻沼川・高沼用水路などの河川や水路とその沿川から成る水の景観軸は、市街地を流れ、身近な生活空間にうらおいを与える、貴重な水とみどりです。しかし、一部では人工的な護岸、水質汚濁や不法投棄などが見られます。

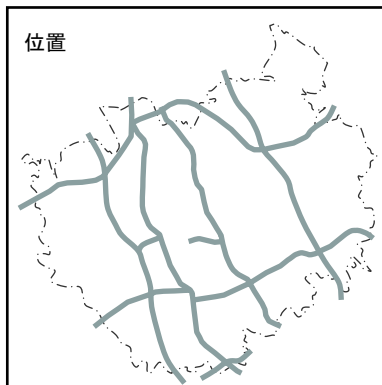
＜都市景観形成方針＞

水の景観軸では、河川や水路と周辺の街並みを一体的に捉え、水辺の景観を保全するとともに、水辺を生かした都市景観の形成を図ります。

- 生態系、親水性や安全性に配慮した河川の整備や水辺のみどりの創出
- 水辺の歩行者空間の確保
- 周辺の樹林地や農地などのみどりの保全・活用
- 周辺の街並みに調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- 水辺を引き立てるみどりの創出
- 水辺の魅力を高める橋梁や橋詰め空間の活用

■都市景観形成のイメージ





### <都市景観特性>

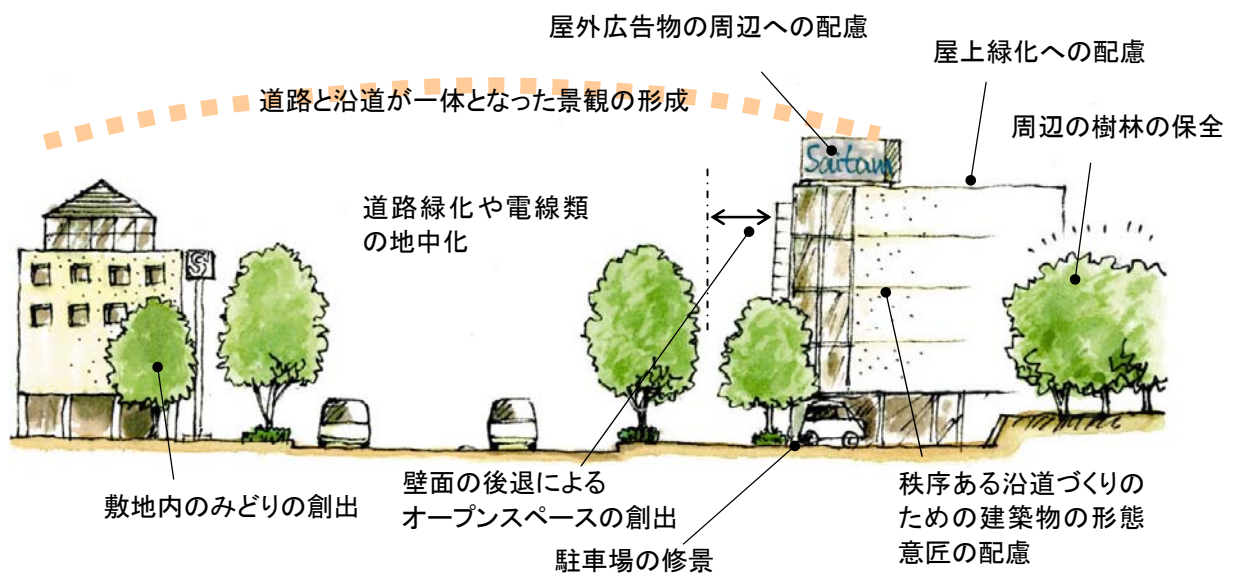
主要な幹線道路とその沿道から成る道路景観軸は、利用者に対して様々な景観を印象づける重要な要素です。近年では、電線類の地中化(\*)や街路樹の整備が進み、ゆとりある歩行者空間を形成しているところもあります。しかし、屋外広告物などにより雑然としており、沿道の建築物の形態意匠などの連続性はあまり見られません。

### <都市景観形成方針>

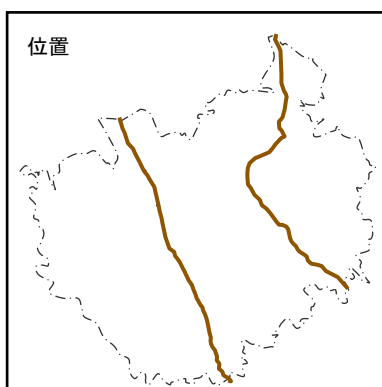
道路景観軸では、うるおいある道路整備を進めるとともに、沿道において周辺に調和する良好な都市景観の形成を図ります。

- 道路緑化の推進と快適に移動することができる歩道空間の確保
- 交差点などの結節点(\*)の魅力づくり
- 建築物や広告物の形態意匠の配慮による秩序ある沿道づくり
- 沿道敷地のオープンスペースやみどりの創出
- 道路から見えるみどりなどの景観資源の保全・活用
- 電線類の地中化

### ■都市景観形成のイメージ



◆歴史的な道路景観軸—中山道 日光御成道 など



<都市景観特性>

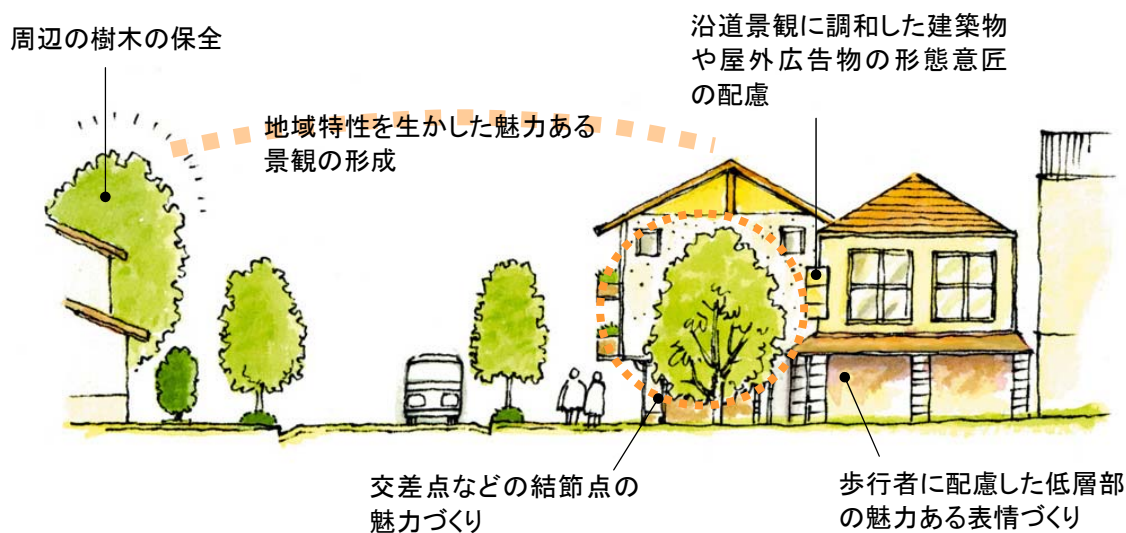
旧街道などの道路及びその沿道から成る歴史的な道路景観軸は、中山道、日光御成道などが挙げられます。これらの沿道には、歴史文化資源が見られるものの、埋もれた資源も多く、沿道の景観の形成において保全・活用が望まれます。

<都市景観形成方針>

歴史的な道路景観軸では、沿道に残る歴史文化資源を保全し、活用を図ることで、歴史や文化に調和した良好な都市景観の形成を図ります。

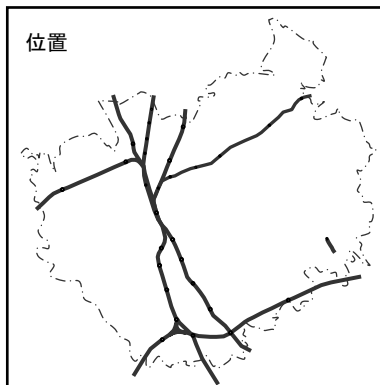
- 道路緑化の推進と快適に移動することができる歩道空間の確保
- 交差点などの結節点の魅力づくり
- 沿道敷地のオープンスペースやみどりの創出
- 周辺のみどりや歴史文化資源の保全・活用
- 沿道景観に調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- 電線類の地中化

■都市景観形成のイメージ





## ◆鉄道景観軸



### <都市景観特性>

鉄道とその沿線から成る鉄道景観軸では、車窓からの眺めが重要であり、沿線では見られることに対する配慮が望まれます。

一方、鉄道は騒音を伴い、高架となっているところでは、大規模な構造物となって視界が分断されています。しかし、周辺の緑化や一定の空間を設けることにより、景観に対する配慮をしているところも見られます。

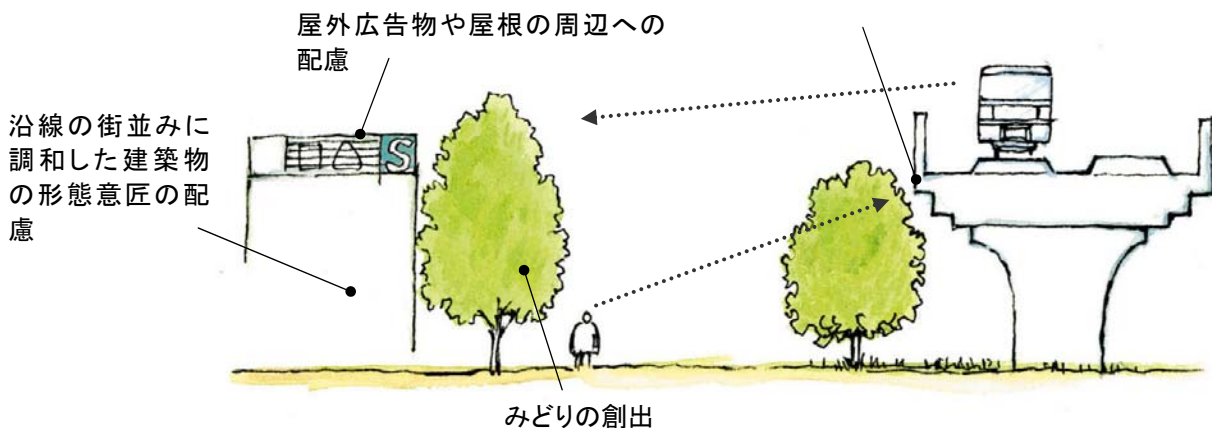
### <都市景観形成方針>

鉄道景観軸では、沿線の建築物や屋外広告物について、車窓からの視線に配慮するとともに、鉄道施設の修景などを図ります。

- 環境空間などの沿線の修景
- 周辺からの見え方に配慮した線路際や高架構造物などの修景
- 沿線のみどりの保全・創出
- 沿線の街並みに調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮

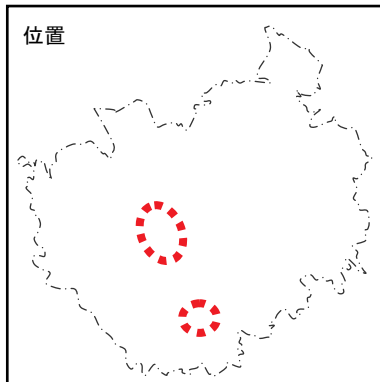


### ■都市景観形成のイメージ



## 景観拠点

### ◆都心景観拠点—大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区 浦和駅周辺地区



#### <都市景観特性>

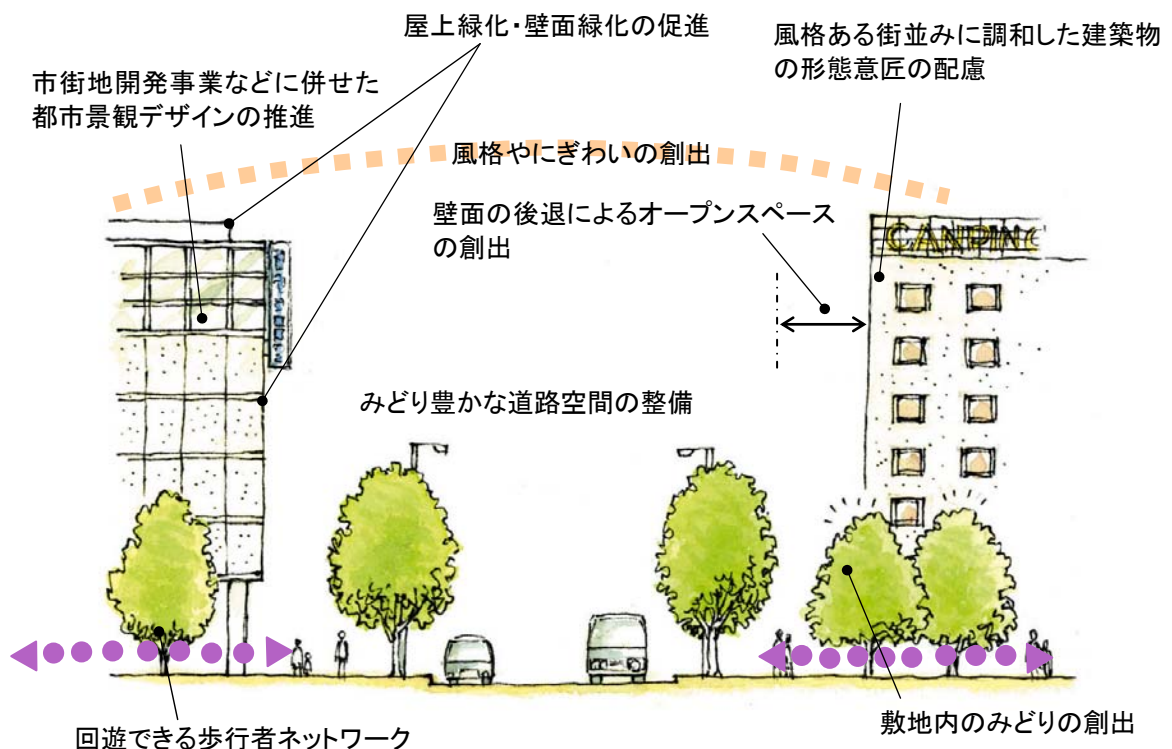
都心景観拠点は、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区という、高次都市機能(\*)の集積により本市の都市活動の中心的役割が期待されている二つの拠点です。市内で最もにぎわいや活気を感じられる場所であり、公共、民間を問わず数多くの事業が進行し、その景観は日々変化しています。一方、古くから栄えた歴史を包含しており、歴史文化の感じられる様々な景観資源を随所に残しています。

#### <都市景観形成方針>

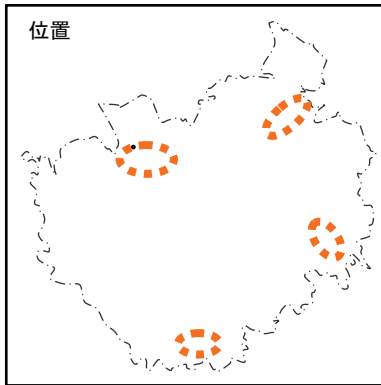
都心景観拠点では、周辺の歴史文化資源とのつながりに配慮し、風格やにぎわいの感じられる魅力を備え、本市の顔となる商業・業務地を中心とした都市景観の創出を図ります。

- 街並みづくりにおける建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- 市街地開発事業などに併せた都市景観デザインの推進
- 魅力ある界隈づくり
- 安全で快適に回遊できる歩行者空間のネットワークづくり
- 沿道敷地のオープンスペースやみどりの創出
- 照明などによる魅力ある夜間の景観づくり
- 屋上緑化・壁面緑化(\*)の促進

#### ■都市景観形成のイメージ



◆副都心景観拠点一日進・宮原地区 武蔵浦和地区 美園地区 岩槻駅周辺地区



＜都市景観特性＞

副都心景観拠点は、日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区の4つの拠点であり、都心の機能を補完するとともに、本市の都市活動を多様化する役割を担っています。

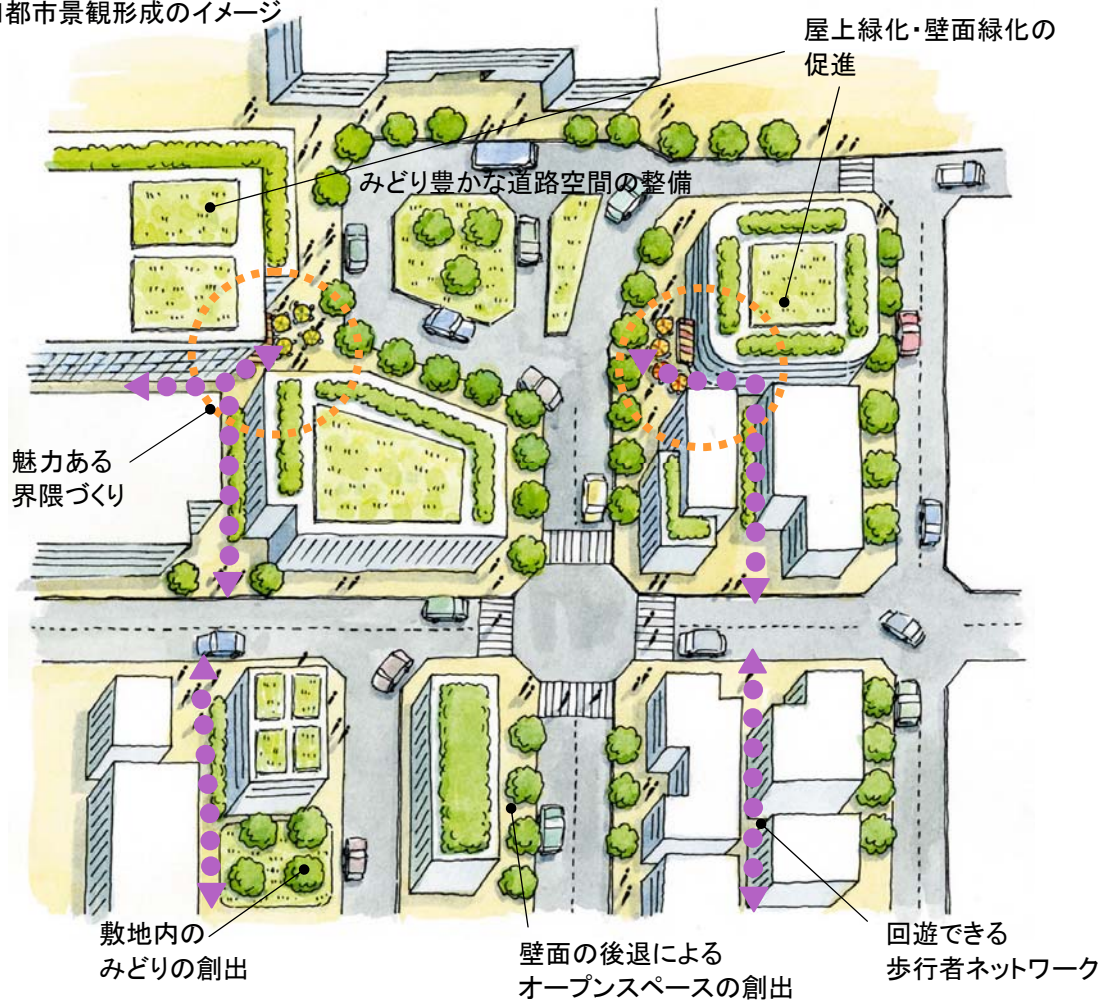
現在、都市基盤整備が進められている美園地区や多くの歴史文化資源を有する岩槻駅周辺地区など、それぞれ地区の特性に応じた景観の形成が進められています。

＜都市景観形成方針＞

副都心景観拠点では、各地区における都市基盤の整備とともに、地区の特性に応じ、個性の感じられる、魅力ある拠点の都市景観の形成を図ります。

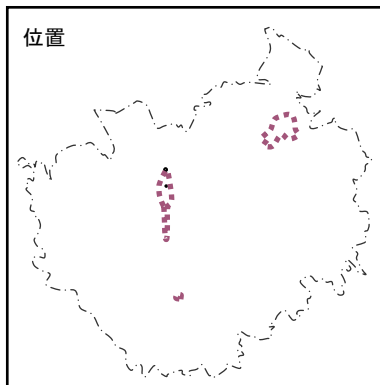
- 街並みづくりにおける建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- 市街地開発事業に併せた都市景観デザインの推進
- 安全で快適に回遊できる歩行者空間のネットワークづくり
- オープンスペースやみどりの創出
- 照明などによる魅力ある夜間の景観づくり
- 屋上緑化・壁面緑化の促進

■都市景観形成のイメージ





◆歴史文化景観拠点—氷川神社・氷川参道 盆栽村 岩槻城下町 調神社



＜都市景観特性＞

歴史文化景観拠点は、氷川神社や氷川参道一帯、盆栽村、岩槻城下町や調神社で、多くの歴史文化資源が立地し、特色のある文化がいきづく拠点です。周辺の市街化が進行し、一部では、敷地の細分化が見られるなどの街並みの変化もありますが、地域を特色づける歴史文化資源は大切に保全、管理されています。また、みどり豊かな周辺と調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮などによりその景観資源が生かされ、散策や観光などを目的に多くの人を訪れています。

＜都市景観形成方針＞

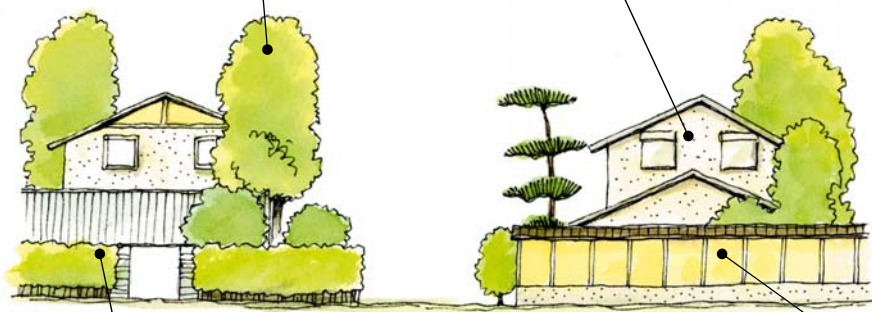
歴史文化景観拠点では、歴史文化資源の保全を図るとともに、地域の歴史的なイメージと調和する都市景観の形成を図ります。

- 歴史文化資源の保全・活用
- 歴史的なイメージなどを感じさせる都市景観形成のための建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- みどりの保全・創出
- 歴史文化資源を生かした安全で快適に回遊できる歩行者空間のネットワークづくり
- 周辺と調和した垣根・板塀などの整備

■都市景観形成のイメージ

既存樹木の保全・活用

みどりと調和する建築物の形態意匠の配慮



生垣による敷地内のみどりの創出

周辺と調和する板塀など

## ◆身近な景観拠点

### <都市景観特性>

身近な景観拠点は、生活と密接にかかわりながら培われてきた地区の景観であり、駅周辺、公共公益施設や特色ある街並み、主な公園緑地や池沼、特色ある社寺及びその周辺です。各拠点の特性に応じて地区の特色ある景観の形成が望まれます。

### <都市景観形成方針>

身近な景観拠点では、地区の特色ある景観資源を保全・活用し、周辺を含め一体的に調和のとれた良好な都市景観の形成を図ります。

#### ○駅周辺景観拠点

- ・駅周辺の街並みに調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- ・オープンスペースやみどりの創出
- ・駅前広場における安全な歩行者空間の確保

#### ○施設・街並み景観拠点

- ・地区の景観形成を先導する建築物の整備
- ・施設・街並みに調和した建築物や屋外広告物の形態意匠の配慮
- ・オープンスペースやみどりの創出
- ・安全で快適な歩行者空間の確保

#### ○みどりの景観拠点

- ・みどりの保全・創出
- ・水質の改善と親水性を持った水辺づくり
- ・水とみどりに調和した建築物の形態意匠の配慮

#### ○社寺景観拠点

- ・歴史文化資源の保全・活用
- ・社寺に調和した建築物の形態意匠の配慮
- ・境内地(\*)のみどりの保全



オープンスペースやみどりに配慮した宮原駅(北区)



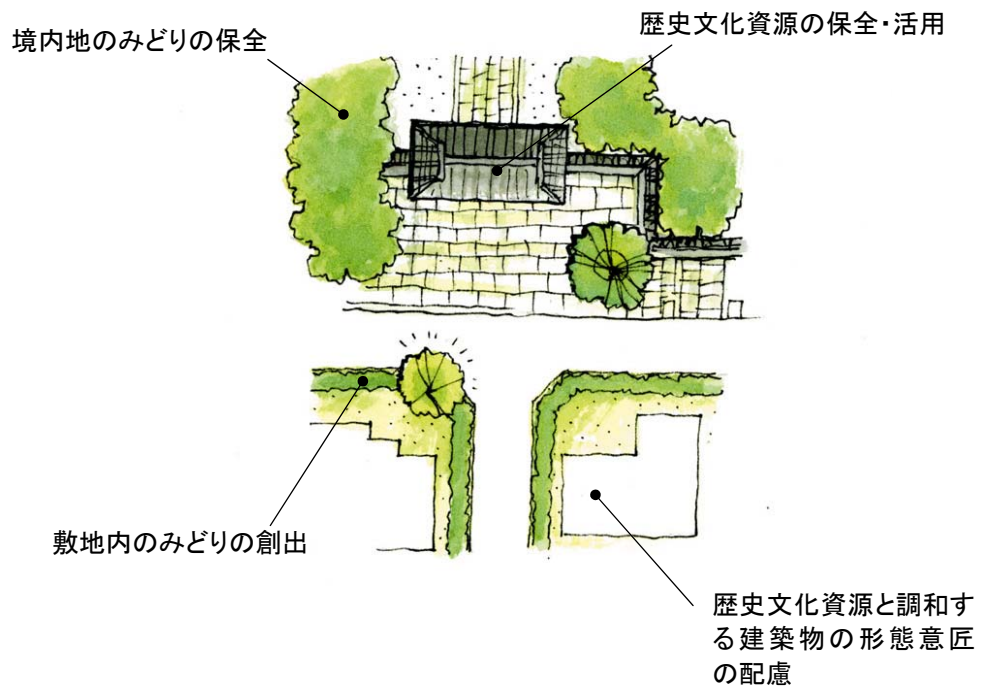
玉蔵院(浦和区)



■都市景観形成のイメージ(施設・街並み、みどり)



■都市景観形成のイメージ(社寺)



## 2. 重点的に取り組む景観軸と景観拠点

都市景観形成方針では、市域を景観特性により景観ゾーン・景観軸・景観拠点に位置づけ、都市景観形成の方針を設定しました。

特に、さいたま市らしさを創出し、本市の魅力を広く内外にアピールする上で重要なものとして、「都心地区」の風格やにぎわいの創出、「見沼田圃と斜面林」、「盆栽村と氷川神社周辺」、「岩槻城下町」の自然や歴史文化資源の保全と活用、「中山道や日光御成道」の沿道景観の向上を挙げ、この2軸、3拠点の都市景観形成を重点的かつ積極的に推進します。

### 都心景観拠点

#### 都心地区の景観形成

### 見沼田圃景観軸

#### 見沼田圃と斜面林の景観形成

### 歴史文化景観拠点

#### 盆栽村と氷川神社周辺の景観形成

### 歴史文化景観拠点

#### 岩槻城下町の景観形成

### 歴史的な道路景観軸

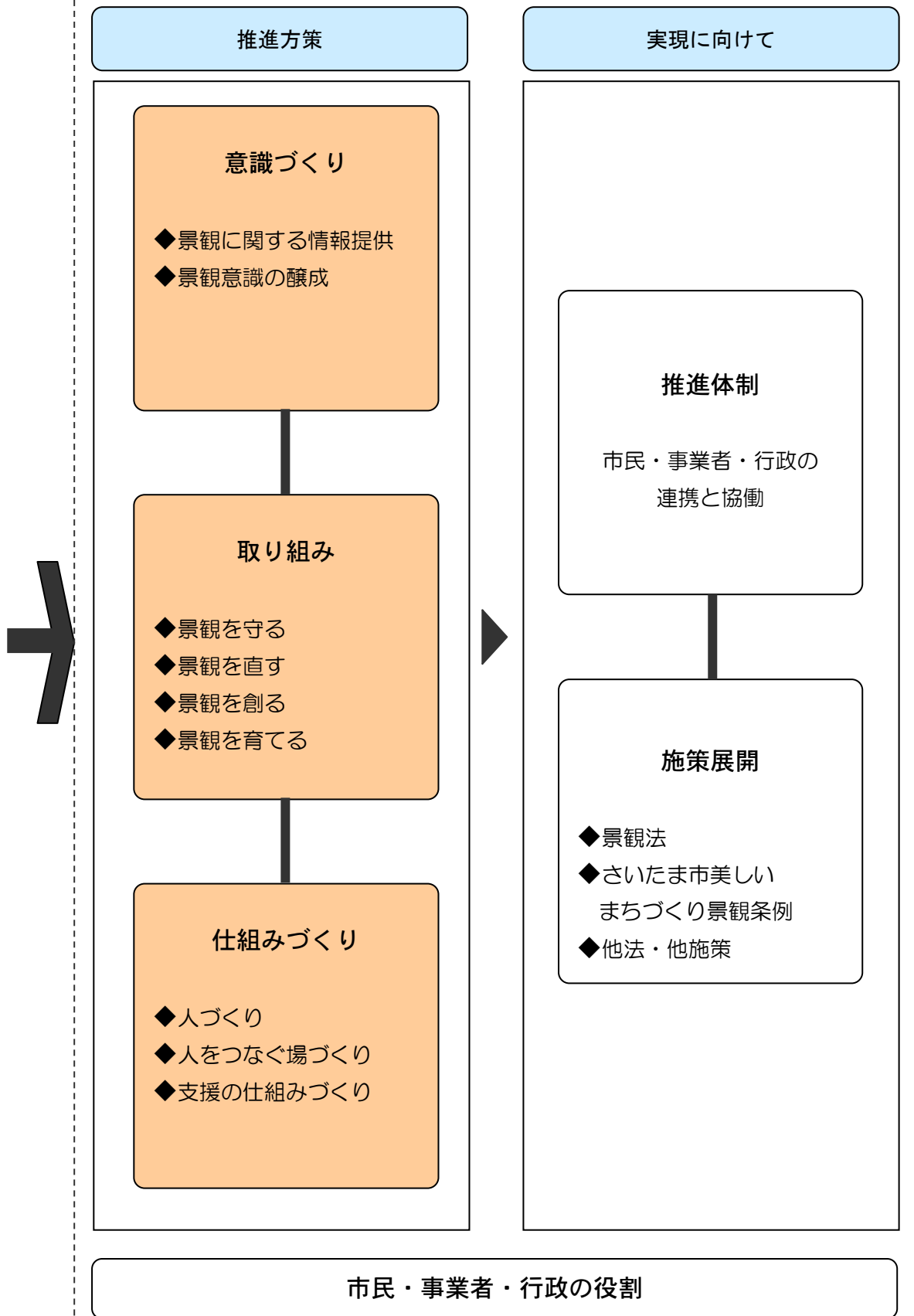
#### 中山道や日光御成道と沿道の景観形成

### 3. 都市景観形成の推進に向けて

本節、都市景観形成の方針と次節、都市景観形成の推進は次のように関係しています。

	都市景観構造	都市景観形成方針
景観ゾーン	市街地景観ゾーン	本市の中心的な市街地として、風格やにぎわいの感じられる、魅力ある都市景観の形成を図ります。
	住宅地景観ゾーン	土地利用に応じてさらなるみどりの保全と創出を図るとともに、住宅地を中心とした、うるおいのある都市景観の形成を図ります。
	武蔵野景観ゾーン	地形や雑木林・屋敷林などの背景となる自然やみどりを大切にし、周辺と調和した都市景観の形成を図ります。
	田園景観ゾーン	広がりのある水田の景観や点在する屋敷林、生垣などのみどりを保全するとともに、水と親しめる場づくりを進め、安らぎのある田園景観を守ります。
景観軸	見沼田圃景観軸	見沼田圃と斜面林などを一体的に保全していくことを基本とし、眺望や斜面林に配慮し、調和のとれた都市景観の形成を図ります。
	荒川景観軸	荒川沿いに広がる自然や農地の保全・活用に努めるとともに、これらの豊かな自然景観との調和を図ります。
	元荒川景観軸	河畔林や周辺の樹林地、歴史資源などの保全や活用を図るとともに、水辺に親しめる都市景観の形成を図ります。
	水の景観軸	河川や水路と周辺の街並みを一体的に捉え、水辺の景観を保全するとともに、水辺を生かした都市景観の形成を図ります。
	道路景観軸	うるおいある道路整備を進めるとともに、沿道において周辺に調和する良好な都市景観の形成を図ります。
	歴史的な道路景観軸	沿道に残る歴史文化資源を保全し、活用を図ることで、歴史や文化に調和した良好な都市景観の形成を図ります。
	鉄道景観軸	沿線の建築物や屋外広告物について、車窓からの視線に配慮するとともに、鉄道施設の修景などを図ります。
景観拠点	都心景観拠点	周辺の歴史文化資源とのつながりに配慮し、風格やにぎわいの感じられる魅力を備え、本市の顔となる商業・業務地を中心とした都市景観の創出を図ります。
	副都心景観拠点	各地区における都市基盤の整備とともに、地区の特性に応じ、個性の感じられる、魅力ある拠点の都市景観の形成を図ります。
	歴史文化景観拠点	歴史文化資源の保全を図るとともに、地域の歴史的なイメージと調和する都市景観の形成を図ります。
	身近な景観拠点	地区の特色ある景観資源を保全・活用し、周辺を含め一体的に調和のとれた良好な都市景観の形成を図ります。

第4節 都市景観形成の推進



# 第1章 全体ビジョン

## 第4節 都市景観形成の推進

Chapter 1

Sustainable  
Initiatives  
4



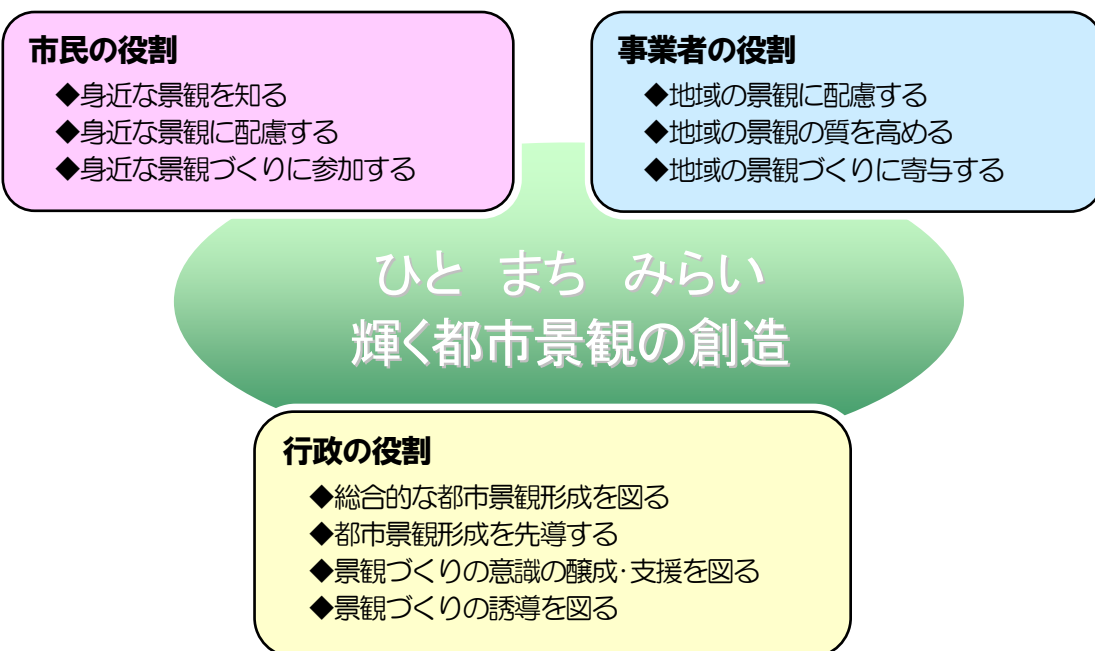
# 1. 市民・事業者・行政の役割

---

ここでは、協働による都市景観の形成を図るため、それぞれの役割を整理しています。

本市の特性を生かした良好な都市景観を形成するためには、市民・事業者・行政が都市景観形成の担い手としてそれぞれの役割を認識するとともに、互いに協力しながら、地域への愛着を持って、景観を守り、直し、創り、育てていく取り組みが必要です。

市民・事業者・行政は、それぞれ次のような役割を担います。



## 市民の役割

市民は、一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という市民主体のまちづくりの考えを自覚し、日常の生活の中で常に景観に対して関心を持つとともに、良好な都市景観を市民共有の財産として築き上げていくため、景観づくりに取り組むことに努めます。

### ◆身近な景観を知る

住んでいる地区の景観について関心を持ち、景観資源を知るとともに景観課題の認識に努める。

### ◆身近な景観に配慮する

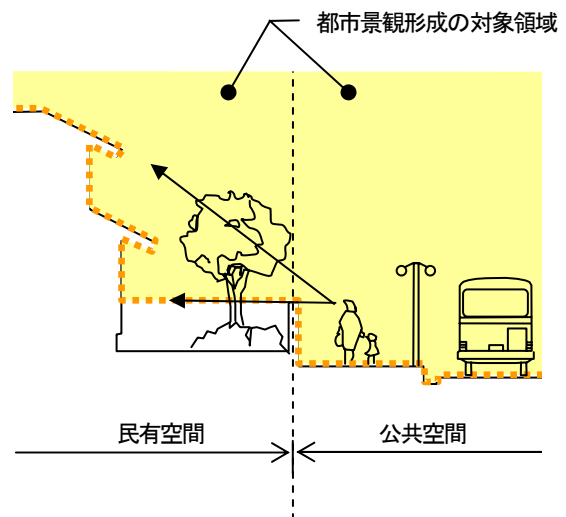
自らの家も景観の一つの要素として認識し、庭先や窓辺の緑化、家の周りの清掃、外壁の汚れや傷みの改修など、身近な景観への配慮に努める。

### ◆身近な景観づくりに参加する

身近な景観づくり活動や景観のルールづくりなど、各種の景観形成事業に積極的に参加する。

## ■都市景観形成の対象領域

多くの人が利用する公共空間と、市民の所有する私有空間を分離して捉えるのではなく、道路を歩いている人から見える建物の一部や植栽などの私有空間も都市景観形成の対象領域として捉える必要があります。



## 事業者の役割

事業者は、自らの施設や活動が地域の景観をつくりあげていく主要な構成要素であることを自覚し、良好な都市景観形成に寄与するよう努めるとともに、地域社会の構成員として、地域の景観づくりにも積極的に取り組むことに努めます。

### ◆地域の景観に配慮する

事業者は、所有または管理する建築物や工作物、屋外広告物などが地域の景観形成に与える影響の大きさを認識するとともに、その形態意匠に配慮し、地域の景観との調和に努める。

### ◆地域の景観の質を高める

事業者は、その事業活動が地域の景観形成の一端を担うことを認識するとともに、特に大規模な事業所や工場に関しては、緑化やオープンスペースの確保などにより、ゆとりやうるおいを創出し、地域の景観づくりに貢献する。

### ◆地域の景観づくりに寄与する

事業者は、事業活動を通じ、地域社会の構成員として、地域の景観づくりに関して主導または協力し、魅力ある良好な景観づくりに寄与する。

## 行政の役割

行政は、都市景観形成の総合的な推進役として、関係機関との連携を図るとともに、都市景観形成に関する規制や誘導、景観づくりを先導する公共施設の整備、市民や事業者の意識の醸成や支援に努めます。

### ◆総合的な都市景観形成を図る

市の関係各部署や、国、県、他の地方自治体と連携を図るとともに、各種都市景観形成事業を実施し、総合的な都市景観形成を図る。

### ◆都市景観形成を先導する

公共事業や大規模プロジェクトについては、より詳細な景観上の配慮を施し、先導的な都市景観の形成を図る。

### ◆景観づくりの意識の醸成・支援を図る

市民や事業者に景観に対する啓発を図るとともに、景観づくり活動に対する必要な支援を行う。

### ◆景観づくりの誘導を図る

事業者による大規模建築物などの建築において、周辺に調和した景観となるよう誘導を図る。

## 2. 推進方策

良好な都市景観の形成を行うためには、人々の景観に対する関心を高めるとともに、市民・事業者・行政が協働によって都市景観形成を行う制度や体制の整備が必要です。本計画では、都市景観形成の施策体系として次の3つの柱を設定し、様々な施策を総合的に推進していくものとします。

### 意識づくり

良好な都市景観を形成していくためには、より多くの人々の景観に対する関心を高め理解を得ることが重要です。そこで、景観に関する情報提供やイベントの開催など、子どもからお年寄りまで幅広い年代の人が気軽に参加できる啓発活動などを行います。

- ◆景観に関する情報提供
- ◆景観意識の醸成

### 取り組み

良好な都市景観を形成していくためには、市民・事業者・行政が協力しながら景観づくりを行うことが必要です。そこで、地域特性に応じた様々な景観施策を行うとともに、新たな施策の検討・展開を図ります。

- ◆景観を守る
- ◆景観を直す
- ◆景観を創る
- ◆景観を育てる

### 仕組みづくり

良好な都市景観を形成していくためには、仕組みや支援制度などを整えるとともに人材の育成も大切です。そこで、景観づくりを行っている団体相互の情報交換などの仕組みや総合的な景観づくりへの取り組みを展開していくための体制を構築していきます。

- ◆人づくり
- ◆人をつなぐ場づくり
- ◆支援の仕組みづくり



### ◆景観に関する情報提供

市民などが気軽に必要な情報を入手し、景観に興味や関心を持てるようインターネットやパンフレットなどの媒体を効果的に活用し、情報の提供を図ります。

#### 検討すべき主な施策事例

##### 《景観ホームページの充実》

ホームページの内容を充実させ、本市の都市景観形成の取り組み状況や条例の内容などについての情報を提供するとともに、景観資源の活用や具体的な都市景観形成活動などに役立つよう努めます。

##### 《景観啓発図書の作成》

市民・事業者・行政が都市景観に関する理解を深めることが大切であり、都市景観形成基本計画をわかりやすく解説した概要版や景観に関する各種パンフレットを作成するとともに、子どもたちの景観教育の参考となるような景観読本の作成を検討します。

##### 《サインの設置による景観資源のPR》

地域の景観資源の案内や由来などを記したサインなどの設置を検討し、景観資源のPRに努めます。

##### 《(仮称) さいたま景観資源マップの作成》

市域に広く点在する景観資源を市民共通の財産とするため、市民・事業者・行政の協働により資源を発掘し、データベース化するとともに、これらの景観資源を眺望できる場所を紹介する(仮称)さいたま景観資源マップの作成を検討します。

## ◆景観意識の醸成

良好な都市景観の形成には、人々の景観意識を高めていくことが必要であり、啓発事業やイベントなどを企画し、景観意識の醸成を図ります。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《景観表彰制度の拡充》〔美しいまちづくり景観条例〕

優れた都市景観形成に寄与する建築物などの表彰や活動に対する表彰に加え、見学会や写真展など、都市景観形成への取り組みの気運が高まるよう表彰制度の拡充を検討します。

#### 《景観に関するシンポジウムなどの開催》

シンポジウムや講演会などを開催し、市民・事業者の都市景観形成への関心と理解を高め、景観意識の醸成に努めます。

#### 《子どもの景観学習の実施》

良好な都市景観を形成するためには子どもの頃からの景観に対する意識づくりが大切です。学校教育や生涯学習を通じて、自然環境やまちの成り立ち、地域の資源を学び、景観について考える機会を設けるよう努めます。



第6回さいたま市景観表彰受賞作品集

## 取り組み

### ◆景観を守る

市民の共有財産となっている自然や街並み、本市の景観を特徴づける優れた歴史文化資源などの保全を図ります。

#### 検討すべき主な施策事例

##### 《自然緑地・保存緑地の指定》〔みどりの条例〕

地域の景観や快適な生活環境にとって大切な緑地を自然緑地や保存緑地などに指定し、保全に努めます。

##### 《保存樹木<sup>(\*)</sup>の指定》〔樹木の保存に関する要綱〕

地域に親しまれている景観上大切な樹木を保存樹木に指定し、保存に努めます。

##### 《文化財の指定と保護》〔文化財保護法・文化財保護条例〕

建造物や記念物などの文化財のうち貴重なものを指定文化財<sup>(\*)</sup>とし、保全に努めます。

##### 《近郊緑地保全区域の指定》〔首都圏近郊緑地保全法〕

相当な規模を有し、良好な自然環境を形成している緑地を近郊緑地保全区域に指定し、保全に努めます。

##### 《緑地保全地域・特別緑地保全地区の指定》〔都市緑地法〕

風致や景観が優れているなど、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地を緑地保全地域・特別緑地保全地区に指定し、保全に努めます。

##### 《市民緑地の指定》〔都市緑地法〕

市が緑地の所有者と契約し借り受け、一定の期間市民緑地として市民に開放し、緑地の保全・活用に努めます。

## ◆景観を直す

景観を阻害する要素を取り除くことや改善することにより、都市景観の正常化を図ります。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《違反屋外広告物の撤去》〔屋外広告物法・屋外広告物条例〕

電柱や街路樹などに貼られた、はり紙やはり札などの違反屋外広告物は、景観を損ねる大きな要因となっており、これらの違反屋外広告物の撤去に努めます。

#### 《ポイ捨て防止などの環境美化》〔路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例〕

たばこの吸い殻、空き缶などのポイ捨てをなくすことにより、ゴミのない美しい都市景観の形成を図ります。

#### 《放置自転車の撤去》〔自転車等放置防止条例〕

駅周辺の歩道や車道上に放置された自転車は、通行の妨げとなるだけでなく、まちの顔ともなる駅周辺の景観を損ねることにもなり、放置自転車の撤去に努めます。

#### 《電線類の地中化》

都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保などの観点から国及び関係事業者が定めた無電柱化推進計画に基づき、電線類の地中化に努めます。

#### 《遊休農地の再生と活用》

遊休農地化した小規模農地の荒廃防止、景観形成を目的に、レンゲ・ヒマワリなどの栽培・管理協定の検討や担い手の集約などにより、再生・活用に努めます。

## ◆景観を創る

道路や公園などの公共施設の整備において、景観に対する配慮を図ることで良好な都市景観の形成の先導的役割を担うとともに、景観づくりに資する基準や手引きなどを作成し運用することで、良好な都市景観の創出を図ります。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《景観形成重点地区の指定の拡大》〔美しいまちづくり景観条例〕

優れた都市景観の形成に先導的な役割を果たす景観形成重点地区の拡大を検討し、地域特性に応じた優れた都市景観の形成を図ります。

#### 《都市のシンボルとなる景観形成》

さいたまスーパーアリーナに代表される都市の景観を大きく左右する大規模な施設は、本市のイメージアップにつながるようデザインなどの工夫に努めます。

#### 《公共施設の景観形成ガイドラインの作成》

道路、河川、公園などの公共施設は、景観に与える影響が大きく、地域の景観を形成する上で重要な役割を担っています。良好な都市景観形成の先導的な役割を果たすよう景観に対する基本的な配慮事項をまとめたガイドラインを作成します。

#### 《色彩ガイドラインの作成》

建築物や屋外広告物の色彩が景観に大きな影響を与えていることから、周辺景観と調和する建築物や屋外広告物などの色使いなどを示したガイドラインを作成します。特に、建築物の色彩は、素材（建材）の選択に大きく影響を受けるため、色彩ガイドラインの作成においては十分に配慮します。

#### 《夜間景観<sup>(\*)</sup>の演出》

夜間に店舗から通りに漏れる明かりは、街並みの雰囲気を温かく演出する一方、照明の乱用は夜間景観の混乱など悪影響を及ぼします。都市の魅力を高めるためには、例えば「にぎやかさや華やかさを醸し出す地区」、「静かさや落ち着きを持った地区」など地区によって照明の使い方を変える必要があるほか、ライトアップなどによる演出も重要になります。このため、照明の活用による美しい夜間景観の効果的な演出方法を検討します。



## ◆景観を育てる

市民・事業者・行政の協働により、地域の特性を生かし、より良好な都市景観を育てるため、適切な景観誘導を図るとともに、必要な助言・指導に努めます。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《大規模建築物などに対する景観誘導》〔美しいまちづくり景観条例〕

大規模な建築物などは、地域の景観に大きな影響を与えることから、適切な景観誘導を行うことが必要であり、届出対象区域の拡大を検討し、周辺と調和のとれた都市景観の形成を図ります。

#### 《地区計画<sup>(\*)</sup>制度の活用支援》〔都市計画法〕

住民自ら地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりのルールを定める地区計画策定の支援を行い、快適で住み良い住環境と良好な景観の形成に努めます。

#### 《屋外広告物の規制》〔屋外広告物法・屋外広告物条例〕

景観を構成する重要な要素である屋外広告物を規制するため、地域特性に応じた規制基準の見直しを検討するとともに、違反屋外広告物の是正に努め、良好な都市景観の形成を図ります。

#### 《生垣設置や屋上緑化の促進》

うるおいある都市空間を創出するため、生垣の設置や屋上・壁面を活用した緑化などに対する助成制度を創設し、民有地の緑化の促進に努めます。

#### 《里親制度<sup>(\*)</sup>の促進》

市民や事業者が里親となって行う良好な景観づくりにつながる河川や道路、公園などの一定の区域の環境美化活動や維持活動に対し、必要な支援を行い里親制度の促進に努めます。

#### 《景観資源の活用》

景観資源を観光振興に生かすなど活用に努めます。

#### 《緑地協定<sup>(\*)</sup>の活用支援》〔都市緑地法〕

市街地の良好な環境を確保するため、樹木の種類や垣、柵の構造、樹木の管理や緑化の推進に関する事柄を定める緑地協定締結の支援に努めます。

#### 《建築協定の活用支援》〔建築基準法〕

住民が自主的により良い環境づくりのため、建築物の敷地、構造、設備などの自主的なルールを定める建築協定締結の支援に努めます。

## 仕組みづくり

### ◆人づくり

景観づくりには人が大切であり、人を育てる仕組みを創設するなど、景観づくりを行う人材の育成を図ります。

#### 検討すべき主な施策事例

##### 《景観づくりの人材の育成》

市民や事業者を対象に研修会などを開催し、地域の景観づくりを行う人材の育成に努めます。

##### 《行政職員の育成》

都市景観の形成は、行政の各分野におよぶことから、各分野の職員が景観に関する知識や技術を習得する機会を設け、人材の育成に努めます。

##### 《身近な景観づくりを行うボランティアの育成》

違反屋外広告物の撤去、地域の緑化、環境美化活動などの身近な景観づくりを行うボランティアの育成を図ります。

## ◆人をつなぐ場づくり

良好な都市景観形成を図るため、景観づくりに関わる人々の情報提供・収集、意見交換などの場づくりを図ります。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《ネットワークの構築》

景観づくりに取り組む市民・事業者・行政が、景観づくりの情報交換や相互に協力を図ることを目的としたネットワークの構築を図ります。

#### 《研修会等の開催》

景観フォーラムやワークショップなどの研修会を通して、地域の景観づくり活動の場づくりを図ります。

#### 《景観づくりの拠点となる場の提供》

地域の景観づくりの情報提供や景観づくりに取り組む人々が気軽に集うことのできる拠点となる場の提供を検討します。

#### 《連絡・調整の体制整備》

市民・事業者・行政の協働により景観づくりを進めるため、様々な取り組みの際に意見交換会の実施、調整機会の確保、役割分担の明確化など、連絡・調整の体制整備に努めます。

## ◆支援の仕組みづくり

景観づくりなどを行う市民や事業者の活動に対して、行政は必要な支援を行うための仕組みづくりを図ります。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《身近な景観づくり活動への支援》

多くの市民団体が自然や環境の保護、街並みの保全など、様々な活動を行っており、このような身近な景観づくりの活動に対する支援を検討します。

#### 《(仮称) 景観アドバイザー制度の創設》

建築物や工作物などの建築行為を行う際に、土地の形状や周辺環境などを考慮し、形態意匠をはじめとした景観上必要な助言を行う(仮称)景観アドバイザー制度の創設を検討します。

#### 《良好な都市景観形成事例の紹介》

市民・事業者などが行う景観づくりを支援するため、本市及び他自治体における良好な都市景観形成事例の見学等の企画を検討し、必要な情報の提供に努めます。

#### 《自主的景観形成推進団体の認定及び地区の指定》〔美しいまちづくり景観条例〕

優れた都市景観の形成を自主的に行う団体を自主的景観形成推進団体に認定し、地区の景観形成の方針やルールづくりなどの活動を支援します。

#### 《出前講座》

景観づくりの段階に応じて、必要な助言、指導を行うため、行政職員や専門家などによる出前講座制度を検討します。

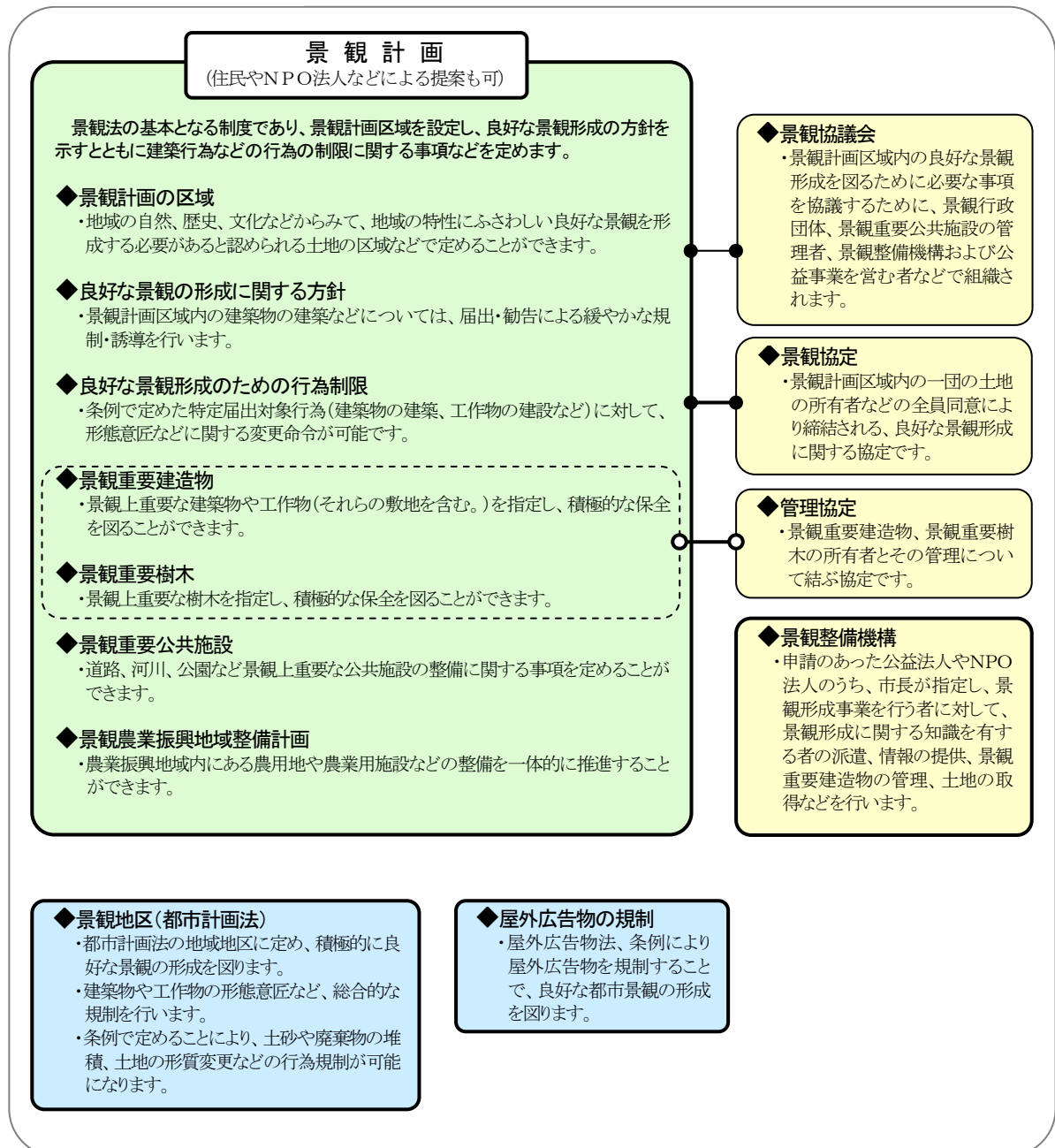
### 3. 景観法の概要と制度活用

ここでは、推進方策に加えて、より積極的な都市景観の形成を図るため、景観法の概要と制度活用について整理しています。

#### (1) 景観法の概要

景観法は、良好な景観形成に関する基本理念や国、地方公共団体、市民、事業者の責務などの基本的な部分と規制や支援を規定する部分に分かれています。このうち規制や支援に関するものとして、景観計画の策定、景観計画区域などにおける行為規制や景観協定の締結、景観整備機構による良好な景観形成に関する事業の支援などが定められています。

#### <景観法関連制度>





## (2) 景観法の制度活用

景観法の制度は、これまでの自主条例による取り組みに、法的規制の枠組みを用意するものであり、課題の解消や施策展開を図る上で有効であるため、全市域での円滑な制度活用を目指します。しかし、法的規制は権利の制限にもつながることから、広く市民の意見を聴くとともに、審議会などで十分な議論を重ねます。

### 検討すべき主な施策事例

#### 《景観計画の策定》

景観法の各種制度を活用して市内に点在する優れた景観資源を保全し、地域特性に応じた良好な都市景観の形成を図るため、全市域を景観計画区域とする景観計画の策定を検討します。

#### 《行為の制限》

建築物の建築行為などに対する規制誘導により良好な都市景観の形成を図るため、景観計画に定める行為の制限を活用し、全市域を対象とした大規模建築物の建築行為などに対する緩い誘導と、景観上重要な地区の建築行為などに対する強い規制を検討します。

#### 《景観重要公共施設の整備》

本計画で景観の骨格軸と位置づけられた道路や河川などの整備にあたり、良好な都市景観の形成を図るため、管理者と調整の上、景観法に基づく景観重要公共施設の整備について検討します。

#### 《景観重要建造物・景観重要樹木の指定》

地域の景観を形成する上で重要な建造物や樹木を保存するため、所有者の意見を十分に聴き、景観重要建造物や景観重要樹木として指定を検討します。

#### 《景観整備機構の指定》

景観に関する情報の提供や貴重な景観資源の保全を図るため、良好な都市景観の形成に取り組むNPO法人などを景観整備機構に指定し、制度の活用に努めます。

#### 《景観協議会》

地域特性に応じた良好な景観の形成を図るため、行政だけではなく公共施設管理者や地域住民などの様々な主体が、より地域に密着したきめ細かなルールづくりを協議する組織として、本制度の普及啓発に努めます。

#### 《景観協定》

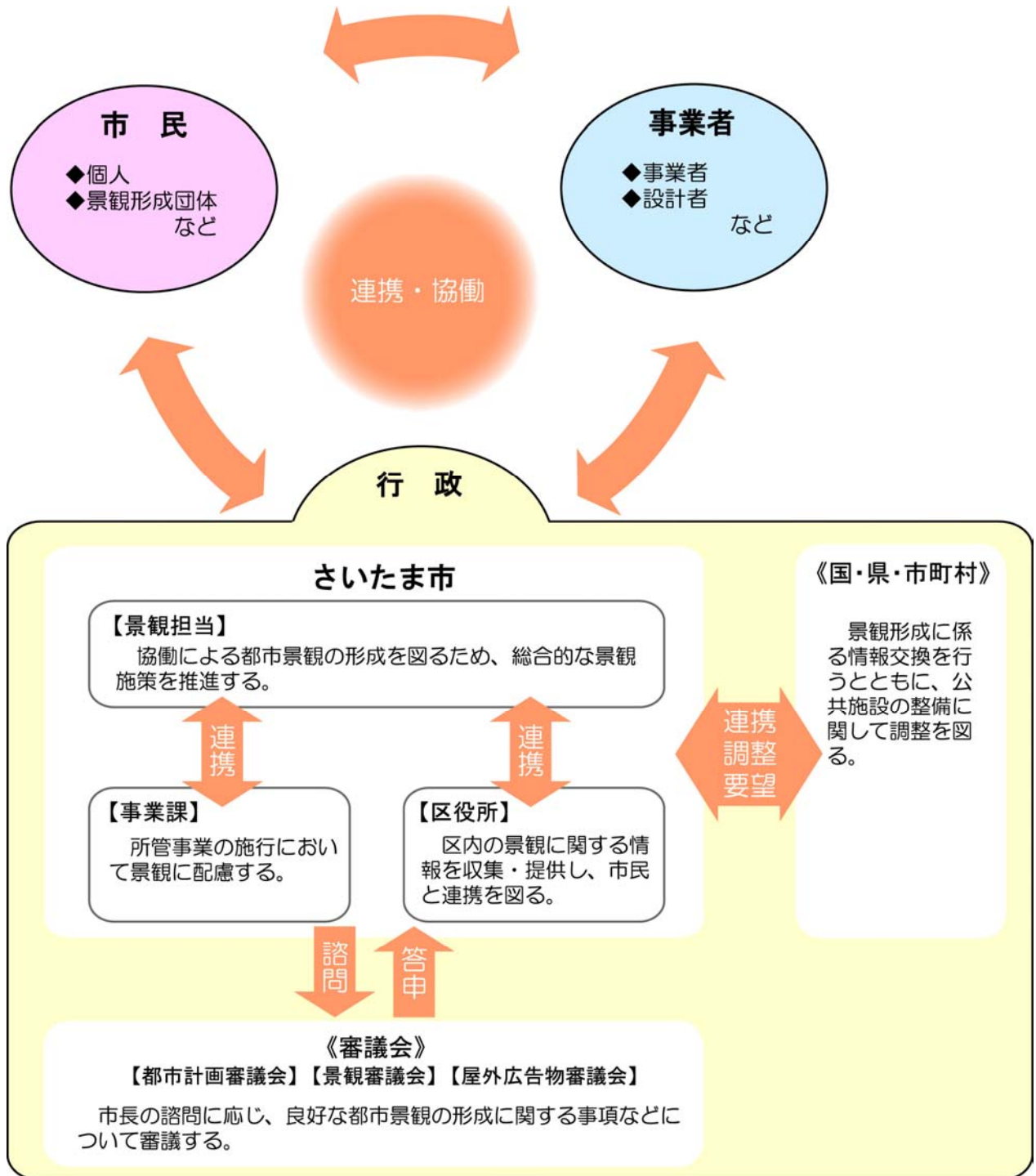
地域特性に応じた都市景観の形成を図るため、建築物、工作物、緑地などの景観に関する事柄を土地所有者などが自ら定める景観協定締結の支援に努めます。

## 4. 実現に向けて

ここでは、将来の都市景観像の実現に向けた推進体制と施策展開について整理しています。

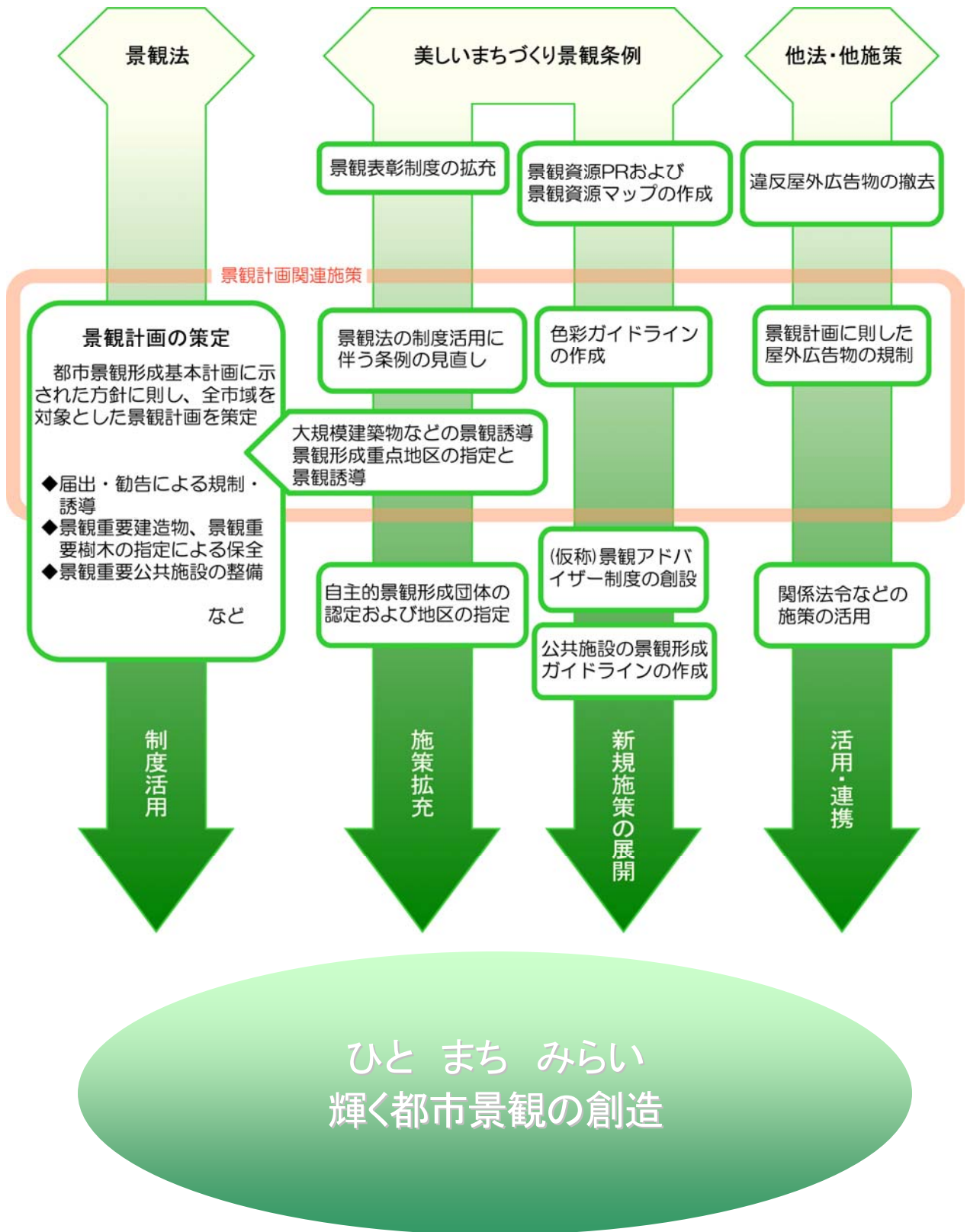
### (1) 推進体制

市民・事業者・行政が連携・協働して施策展開が図れるよう将来の都市景観像の実現に向けた体制整備を図ります。



## (2) 施策展開

さいたま市美しいまちづくり景観条例に基づく施策の拡充・新たな施策、景観法の制度活用や都市景観形成につながる他法・他施策による施策を展開することで将来の都市景観像の実現を図ります。



2  
r  
e  
t  
p  
a  
n  
c

## 第2章 区別ビジョン

---

# 1. 区別ビジョンの構成

---

ここでは、地域の特性に合った良好な都市景観の形成を推進していくため、区ごとに景観づくりのテーマや方針を設定し、「区別ビジョン」として整理しています。

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

区の景観特性と特徴的な自然景観資源、歴史文化景観資源、市街地景観資源、暮らしの景観資源を景観現況図に整理し、景観づくりの課題を抽出しています。

## (2) 景観づくりのテーマ

区の景観特性を生かす景観づくりのテーマ、目標を掲げています。

## (3) 景観づくりの方針

区の景観特性を生かし、より具体的な景観づくりを展開していくための方針を掲げ、都市景観形成方針図に基づき、景観づくりの方針図に示しています。



## 2. 区別ビジョン



# 西区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆景観特性

西区は、三橋総合公園、鴨川みずべの里、西遊馬公園、錦乃原桜草園、大宮花の丘農林公苑など特色ある公園が多く立地し、河川では荒川、鴨川のほか、桜並木の美しいびん沼川などが流れ、季節の花々も豊かで自然景観に恵まれています。

また、社寺など地域固有の歴史文化資源も多く、秋葉ささら獅子舞や指扇の餅搗き踊りなどの民俗芸能が今も受け継がれています。

区の中央部は、JR川越線を挟んで住宅を中心とする市街地が広がっており、その周辺は雑木林、屋敷林、農地などのみどりが豊富で、緩やかな坂や台地の景観が特徴となっています。

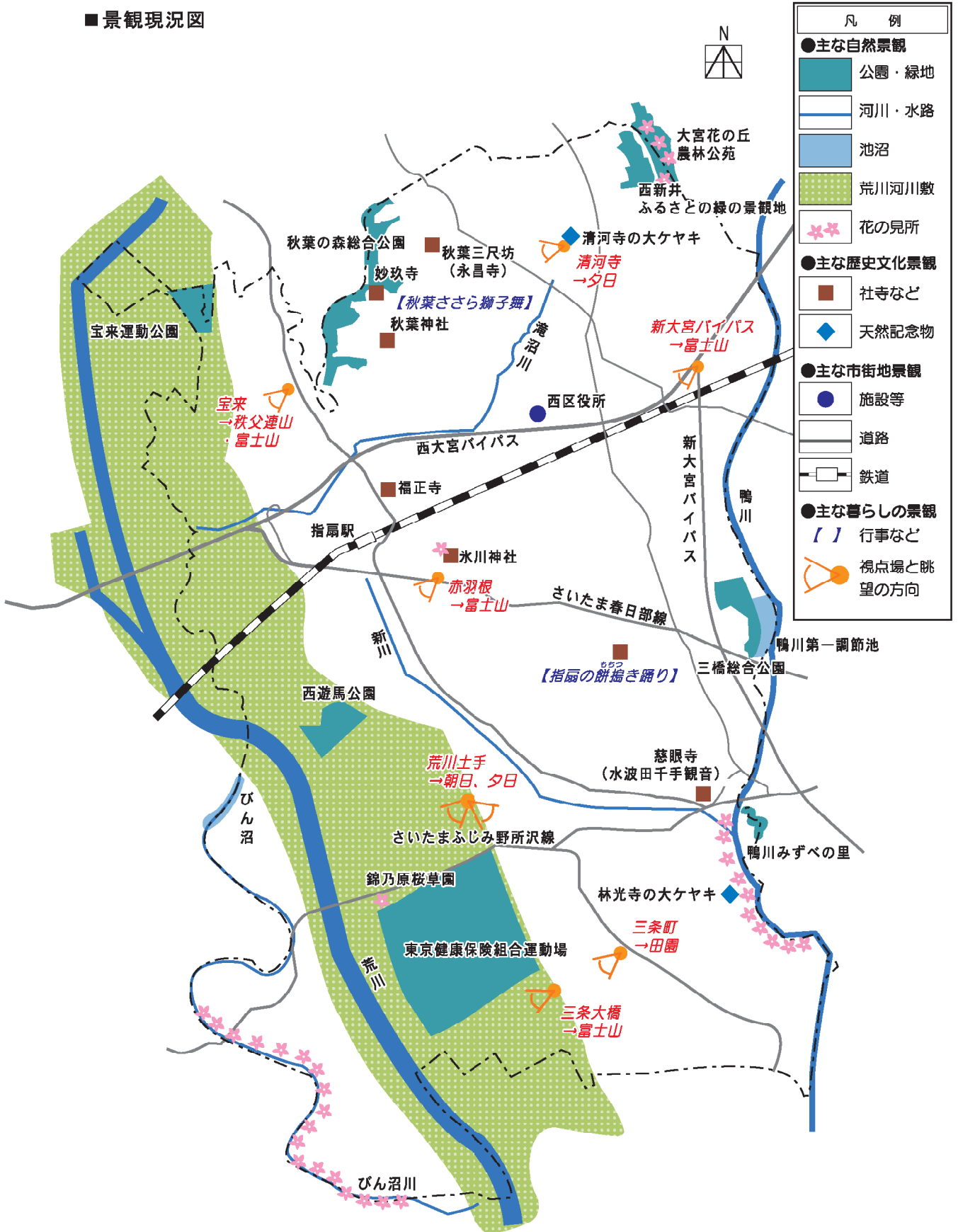
幹線道路では新大宮バイパスが南北方向に、西大宮バイパスが東西方向に走るほか、西区と大宮駅周辺地区を結ぶ、さいたま春日部線、さいたまふじみ野所沢線などが、道路体系の骨格となっています。

現在、JR川越線の南側や西区役所を含む一帯では、土地区画整理事業が進み、また、新駅が設置されることから、区民の交流や日常生活における新たな拠点を担う地区として期待されています。



荒川

■ 景観現況図



凡 例	
●	主な自然景観
■	公園・緑地
—	河川・水路
■	池沼
■	荒川河川敷
✿	花の見所
●	主な歴史文化景観
■	社寺など
◆	天然記念物
●	主な市街地景観
●	施設等
—	道路
—	鉄道
●	主な暮らしの景観
[ ]	行事など
📍	視点場と眺望の方向

## ◆景観づくりの課題

### ①荒川沿いの広がりある景観

桜区へ続く荒川沿いは、広がりある水とみどりの景観や、遠方の秩父連山や富士山を望むことができる、市民にとって貴重な憩いの場となっています。この広がりある景観を生かしていく必要があります。

### ②豊かな水・みどりと歴史文化の景観

区内を流れる鴨川やびん沼川などの河川とその周辺に広がる水田や河畔林など、豊かな水とみどりに恵まれており、びん沼川は、休日には多くの釣り人などでにぎわっています。

また、秋葉ささら獅子舞など民俗芸能が今も受け継がれており、これらの景観資源を生かした景観づくりが必要です。

### ③住宅地の景観

屋敷林や生垣を擁した、みどり豊かな住宅地が多く見られますが、道路が狭く、電線類により雑然とした印象を与える地域もあります。

### ④西大宮バイパスなどの幹線道路沿道の景観

区の景観づくりの骨格となる西大宮バイパスやさいたま春日部線などの幹線道路の沿道には、多くの商業施設が立地していますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物が見られ、雑然とした印象を与えています。

### ⑤西区役所及び新駅周辺の新しい景観

西区役所及び新駅周辺は、土地区画整理事業により新たなまちづくりが進められています。今後は地域の拠点として、西区の顔にふさわしい景観づくりを進めていく必要があります。

## (2) 景観づくりのテーマ

### 荒川の水とみどりと花を生かす、四季彩の景観づくり

荒川河川敷周辺に広がる田園をはじめ、季節の移り変わりによって表情を変える自然や、市民の生き生きとした生活など、西区には四季折々の景観の姿があります。こうした景観をこれからも守り、育て、新しい景観づくりに継承していきます。



大宮花の丘農林公苑

## (3) 景観づくりの方針

### ① 荒川景観軸の広がりを守り、生かす景観づくり

- ・ 荒川景観軸の豊かな緑地や農地の保全に努めるとともに、治水機能の強化と親水性の確保に努めます。
- ・ 自然とふれあう場、レクリエーションの場として親しまれる景観づくりに努めます。
- ・ 荒川の周辺から見ることのできる広大なみどりの景観、朝日や夕日、遠くの山々の眺望景観などを広くPRしていきます。

### ② 鴨川やびん沼川などの身近な水とみどりや歴史文化を生かす景観づくり

- ・ 鴨川やびん沼川など、水辺の空間の保全に努めます。
- ・ 水辺とその周辺を一体的に捉え、景観に配慮した護岸整備やみどりを創出し、水とみどりのネットワークづくりに努めます。
- ・ 雑木林や農地などのみどりの保全に努めます。
- ・ 慈眼寺などの歴史文化資源周辺では、建築物などの形態意匠や見通しに配慮し、趣のある風情を守ります。
- ・ 案内板の設置や回遊ルートの検討など、歴史文化を伝える景観資源のPRに努めます。



### ③ 落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林の保全に努めるとともに、生垣化などにより、さらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。

### ④ 西大宮バイパスなどの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 西大宮バイパスなどの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺との調和に努めます。
- ・ 道路の緑化と電線類の地中化に努めるとともに、沿道の建築物における敷地内の緑化を促進します。

### ⑤ 西区役所、新駅周辺の新たな顔となる景観づくり

- ・ 西区役所周辺では都市基盤の整備に併せて、地域交流や活動の場の拠点となる景観づくりを図ります。
- ・ 新駅周辺においては、地域の玄関口にふさわしいにぎわいを創出するとともに、周辺の豊かな自然と調和するよう景観づくりを図ります。

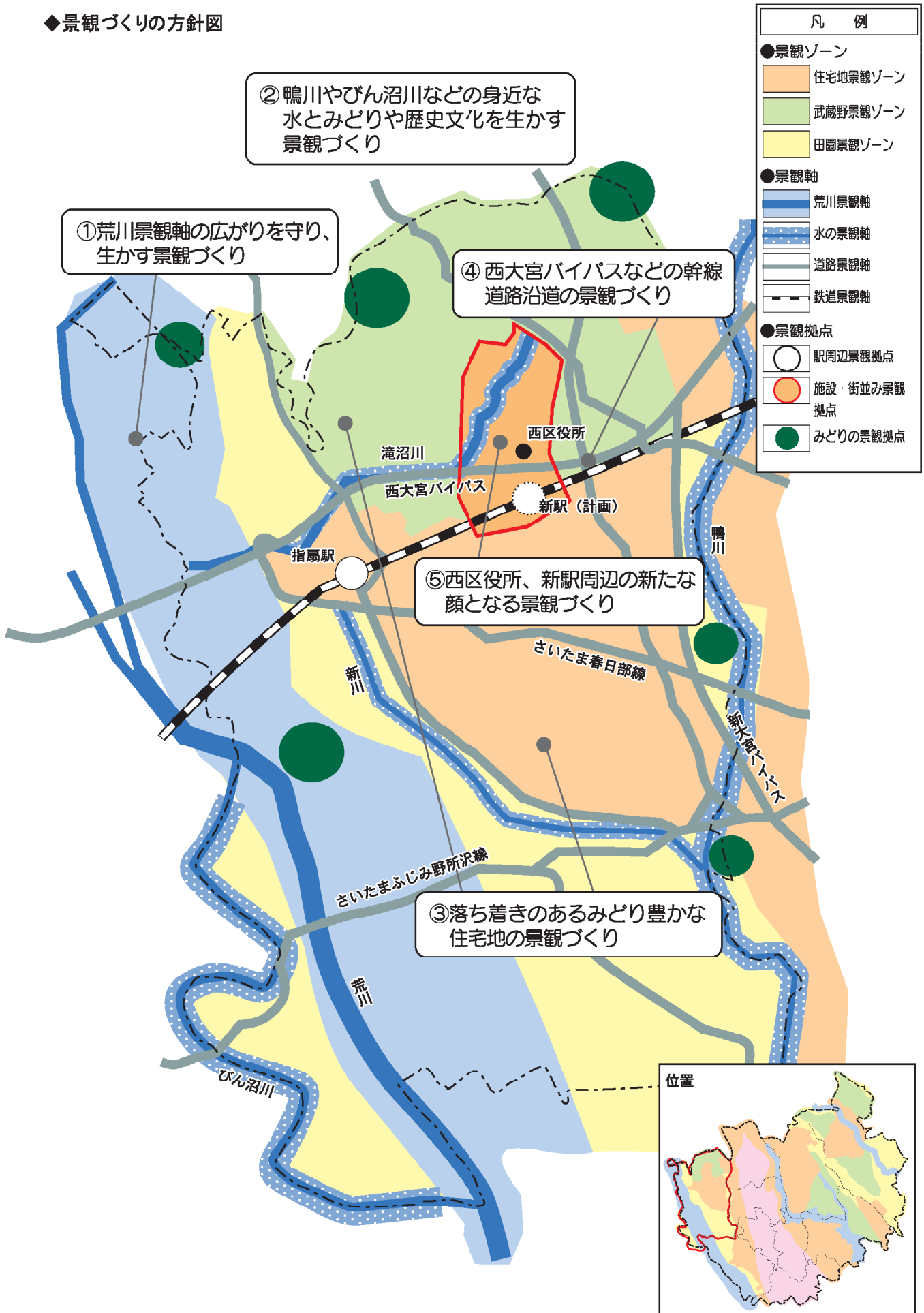


荒川周辺の広大な水田（島根付近）



前面のスペースを活用して花壇を整備している西区役所

◆ 景観づくりの方針図



# 北区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆ 景観特性

北区は、東部を流れる芝川、見沼代用水西縁に沿って見沼田圃が広がり、西部には鴨川、中央部には鴻沼川が流れ、市民の森や三貫清水緑地などのまとまったみどりが立地し、豊かな自然が残っています。

また、盆栽園が集まる盆栽村や漫画会館<sup>(\*)</sup>、日進餅つき踊りなど、特色ある歴史や文化を伝える景観資源が見られます。

区内の鉄道はJR線、東武野田線、埼玉新都市交通が通り、7つの駅があります。また、幹線道路では、首都圏の大動脈でもある国道 17 号、新大宮バイパスと東大宮バイパスが交差し、道路交通の要衝となっています。

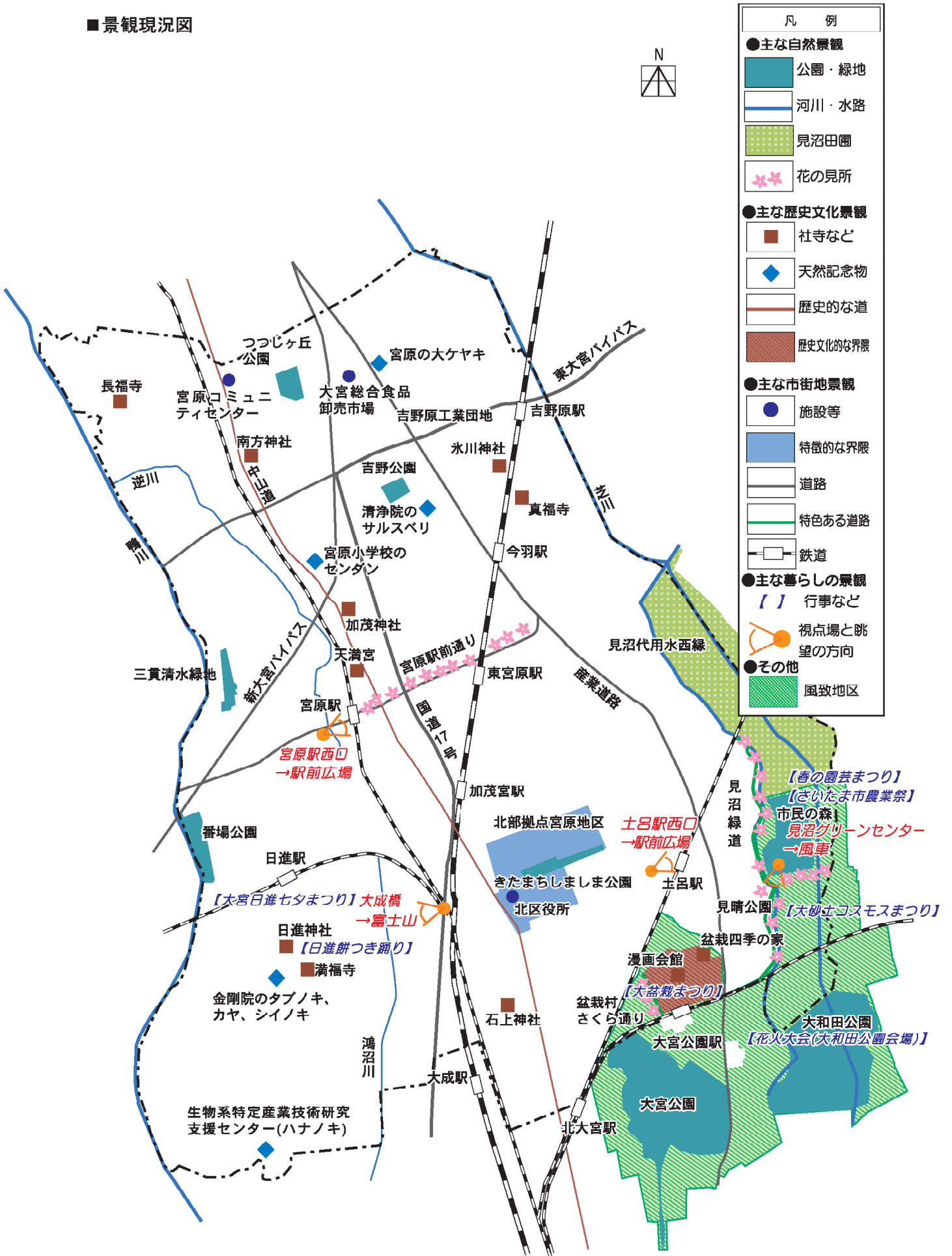
区の大部分が市街地ですが、公園や街路樹などのみどりも多く、住環境に恵まれています。土地区画整理事業などによる都市基盤整備が比較的進んでおり、北部には大規模な工業団地が立地するとともに、駅周辺や幹線道路沿道を中心に工業・商業・業務地が広がっています。

また、副都心に位置づけられている日進・宮原地区では、宮原地区の整備と日進地区の整備とが、連携しながら進められています。



北部拠点宮原地区（きたまちしましま公園）

■ 景観現況図





## ◆景観づくりの課題

### ①見沼田圃一帯の豊かな自然と広がりある景観

区の東側に広がる見沼田圃一帯は、市民の森や見晴公園、見沼代用水西縁に沿った見沼緑道などがあり、多くの市民に親しまれています。しかし、周辺の開発により、豊かな自然と広がりある良好な景観が、失われる傾向にあります。

### ②三貫清水緑地や河畔林などがつくる景観

三貫清水緑地をはじめとする鴨川周辺の河畔林は、周辺の景観にうおいを与える貴重な自然資源であり、周辺の一体的な景観づくりに生かしていく必要があります。

### ③盆栽村一帯の歴史と文化がつくる景観

盆栽村一帯は風致地区に指定されており、みどり豊かなゆとりある景観を形成していますが、一部では敷地の細分化も見られ、みどりの減少や屋外広告物などにより、歴史や文化が感じられる景観が失われる傾向にあります。

### ④中山道沿道の歴史的雰囲気景観

中山道沿いは、加茂神社をはじめとした社寺などが点在していますが、市街化の進展により、中山道沿道の歴史や文化を伝える景観資源が失われる傾向にあります。

### ⑤北部拠点宮原地区の景観

北部拠点宮原地区では、宮原地区景観整備指針に基づいた景観誘導が行われ、商業施設やきたまちしましま公園の整備などにより、新たな魅力ある景観づくりが進んでいます。こうした景観をさらに周辺の地域の景観づくりに広げていく必要があります。

### ⑥宮原駅、日進駅周辺の景観

宮原駅周辺では、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物が見られ、雑然とした印象を与えており、地域の玄関口としての景観づくりが必要です。

また、日進駅周辺では、日進駅北口開設とともに、日進東地区の整備が行われており、新たなまちづくりが進められています。

### ⑦国道17号、新大宮バイパスなどの幹線道路沿道の景観

国道17号や新大宮バイパスなどの幹線道路の沿道は、工業・商業・業務施設が多く立地していますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物により、雑然とした印象を与えています。

### ⑧住宅地の景観

戸建住宅が主体の住宅地では、屋敷林が失われる傾向にあるとともに、中高層の集合住宅が建設され、市街化の進行に伴う景観の変化が見られます。また、都市基盤が未整備の地域では、道路が狭く、電線類が雑然とした印象を与えています。



## (2) 景観づくりのテーマ

### 盆栽文化とみどりがいきづく、ふれあいの景観づくり

北区にある盆栽村などの個性のある文化や、三貫清水緑地や見沼田圃などのみどりの景観資源をこれからも大切にしていけるとともに、人々がふれあいながら協力して景観づくりを進めていきます。



盆栽村の街並み

## (3) 景観づくりの方針

### ① 見沼田圃の広がりを守り、生かす景観づくり

- ・ 見沼田圃と周辺斜面林の一体的な景観の保全に努めます。
- ・ 見沼田圃や斜面林を巡る回遊ルートを検討し、点在する自然や歴史文化資源の周知や活用に努めます。
- ・ 見沼田圃の景観を守るため、市民との協働による仕組みの創設を検討します。

### ② 芝川、三貫清水緑地などの身近な水とみどりを生かす景観づくり

- ・ 三貫清水緑地周辺の水とみどりの景観の保全に努めます。
- ・ 芝川、鴨川、見沼代用水西縁などの水辺とその周辺を一体的に捉え、みどりの創出とともに親水性のある景観づくりを推進します。
- ・ 鴻沼川などの河川周辺では、建築物の形態意匠に配慮し、水辺に調和するよう努めます。

### ③盆栽村一帯のみどりと歴史文化資源を守り、生かす景観づくり

- ・ 歴史文化資源を大切にしたい周辺の景観づくりを推進します。
- ・ 屋敷林などの保全に努めるとともに、さらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ イベントなどを推進し、多くの人へ文化や自然の周知を図ります。
- ・ 盆栽村、市民の森などの景観資源を結ぶネットワークの形成に努めます。

### ④中山道沿道の歴史文化資源を生かす景観づくり

- ・ 沿道に残る加茂神社などの歴史文化資源を広く紹介するなど、景観づくりに生かしていきます。
- ・ 沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 沿道に残るみどりの保全に努めます。
- ・ 道路の緑化と電線類の地中化に努めます。

### ⑤北部拠点宮原地区を中心とした景観づくり

- ・ 北部拠点宮原地区の景観を先導的なモデルとして、周辺と調和のとれた景観づくりにつなげていきます。
- ・ 北部拠点宮原地区周辺では、安心して楽しみながら歩けるよう回遊空間の整備を推進します。

### ⑥宮原駅や日進駅など駅周辺の地域の玄関口にふさわしい景観づくり

- ・ 宮原駅や日進駅など駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、地域の玄関口にふさわしい景観づくりに努めます。
- ・ 宮原駅前の花壇整備や駅前通りの桜並木などをモデルとし、それぞれの駅周辺において緑化を推進します。

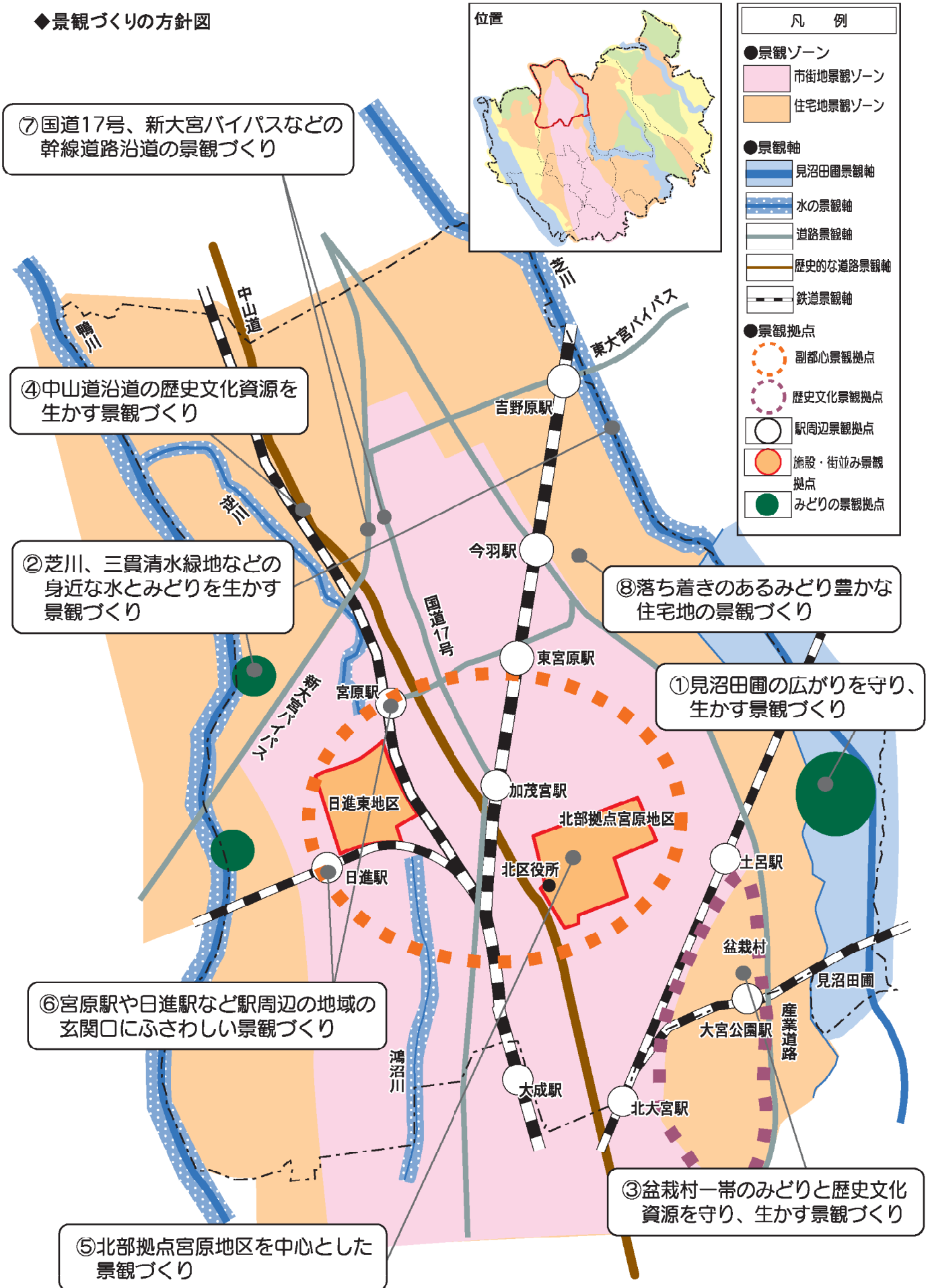
### ⑦国道17号、新大宮バイパスなどの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 国道17号など幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 沿道の建築物における敷地内の緑化に努めます。
- ・ 道路の緑化と電線類の地中化に努めます。

### ⑧落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林などの保全に努めるとともに、さらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。

◆景観づくりの方針図





# 大宮区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆景観特性

大宮区の北部には、氷川神社、大宮公園などがまとまって立地し、氷川神社とさいたま新都心をつなぐ氷川参道の並木がみどりの回廊となり、歴史文化と自然が調和した景観を形成しています。

また、東部には、見沼田圃が広がり、芝川、見沼代用水西縁が流れ、西部には鴨川、中央部に鴻沼川が流れているなど、区の縁辺部には豊かな自然環境が残っています。

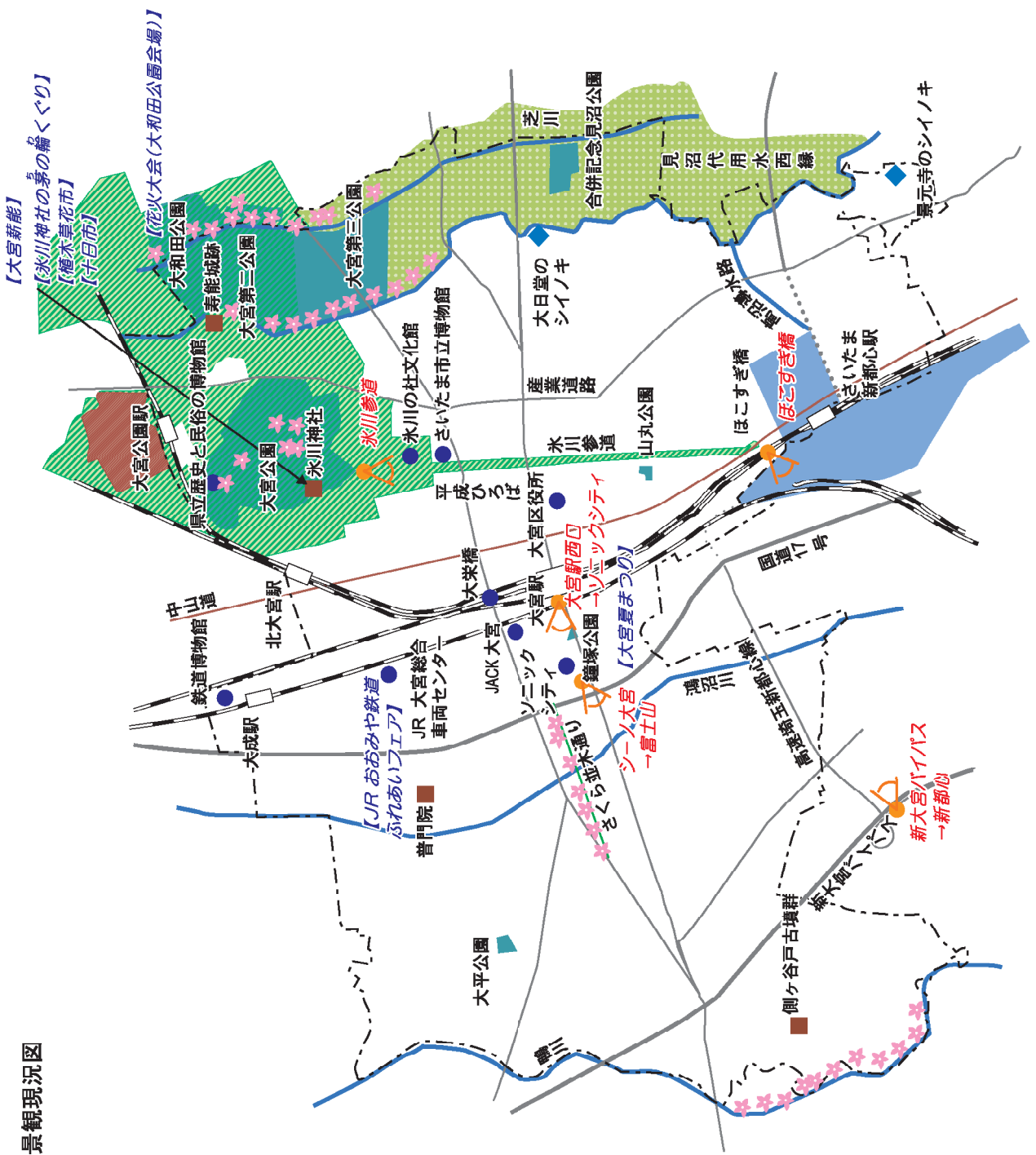
大宮駅は、区の中央部にあり、新幹線をはじめとしたJR線、東武野田線、埼玉新都市交通が乗り入れる、鉄道の要衝となっています。

武蔵一宮・氷川神社の門前町、中山道の宿場町としてまちが形成され、明治時代以降は鉄道のまち、工業・商業・業務のまちとして発展してきた歴史があり、大宮駅周辺は、県内でも有数の商業・業務施設が集積しています。さらにこうしたにぎわいのある地区の外側に、住宅地が広がっています。



大宮駅西口

◆ 景観現況図



凡 例	
●	主な自然景観
■	公園・緑地
〰	河川・水路
■	見沼田圃
■	花の見所
●	主な歴史文化景観
■	杜きなど
◆	天然記念物
〰	歴史的な道
■	歴史文化の界隈
●	主な市街地景観
●	施設等
■	特徴的な界隈
〰	道路
〰	特色ある道路
〰	鉄道
●	主な暮らしの景観
〰	行事など
○	視点場と眺望の方向
●	その他
■	風致地区





## ◆景観づくりの課題

### ①氷川神社・氷川参道などの歴史とみどりの景観

氷川参道から氷川神社、大宮公園にかけての一带は、みどり豊かで伝統ある祭りなどが残り、歴史的な雰囲気醸し出しています。今後さらに、これらの歴史文化資源を活用した景観づくりが必要です。

### ②見沼田圃の豊かなみどりと広がりある景観

大和田公園、大宮第二公園、大宮第三公園を含めた見沼田圃一带では、豊かなみどりの広がりある景観が、多くの市民に親しまれていますが、周辺の開発などにより、斜面林などのみどりが失われる傾向にあります。

### ③大宮駅周辺の景観

大宮駅周辺では、多くの商業・業務施設が集積しており、活気のある表情を見せていますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物、放置自転車によって、雑然とした印象を与えています。

### ④住宅地の景観

近年では、戸建住宅が主体であった地域にも中高層の集合住宅が建設されるなど、住宅地の景観に変化が見られます。また、道路が狭く、電線類により雑然とした印象を与える地域もあります。

### ⑤普門院や景元寺など地域に点在する歴史や文化の景観

区内には、普門院、景元寺などの歴史文化資源が点在しています。今後こうした歴史文化資源を景観づくりに活かしていくことが必要です。

### ⑥芝川や鴨川、鴻沼川などの身近な水とみどりの景観

区内を流れる芝川などの河川では、一部で水質汚濁が見られるなど、身近な水辺が活かされていません。また、区の縁辺部にはみどりが残されているものの、生活に身近な住宅地のみどりは減少しています。

### ⑦国道17号や産業道路などの幹線道路沿道の景観

国道17号や産業道路などの幹線道路沿道には、多くの商業・業務施設が立地していますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物により、雑然とした印象を与えています。

## (2) 景観づくりのテーマ

### 氷川の杜の風格と調和する、にぎわいの景観づくり

人々に親しまれ豊かなみどりを持つ氷川の杜の風格を、周辺の景観づくりに活かしていきます。また、県内有数の商業・業務施設が集積し、多くの人が集まるまちであることから、今後も活気あるにぎわいの景観づくりを進めていきます。



氷川参道の並木

## (3) 景観づくりの方針

### ① 氷川神社、氷川参道のみどりと歴史文化資源を守り、生かす景観づくり

- ・ 氷川神社や氷川参道周辺のみどりと歴史文化資源を大切にし、保全に努めます。
- ・ 歴史文化資源を生かし、広く周知に努めます。
- ・ 氷川神社や氷川参道周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠や見通しに配慮し、趣のある風情を守ります。

### ② 見沼田圃の広がりを守り、生かす景観づくり

- ・ 見沼田圃一帯では、斜面林などのみどりの保全に努めます。
- ・ 見沼田圃の景観を守るため、市民との協働による仕組みの創設を検討します。
- ・ 見沼田圃や斜面林を巡る回遊ルートを検討し、点在する景観資源の周知や活用に努めます。

### ③大宮駅周辺の風格のある景観づくり

- ・ 大宮駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、風格ある景観づくりに努めます。
- ・ 駅周辺の違反屋外広告物の撤去や放置自転車対策を行い、都心としてふさわしい景観づくりに努めます。
- ・ 東口から氷川参道、氷川神社、盆栽村や西口から鉄道博物館など、大宮駅周辺の景観資源を巡る回遊ルートを検討し、歩いて楽しい空間づくりに努めます。
- ・ 氷川の杜から広がるみどりを有する都心として、屋上・壁面緑化やオープンスペースの確保など、みどりの空間の創出を図ります。

### ④良好な住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林の保全に努めるとともに、生垣化などにより、さらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。

### ⑤普門院や景元寺など地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり

- ・ 地域に残る歴史文化資源を掘り起こし、周知や活用に努めます。
- ・ 歴史文化資源周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠や見通しに配慮し、趣のある風情を守ります。

### ⑥芝川、鴨川などの身近な水とみどりを生かす景観づくり

- ・ 芝川、鴨川、鴻沼川、見沼代用水西縁などの身近な水辺を生かした、親水性のある景観づくりを推進します。
- ・ 水辺とその周辺を一体的に捉え、景観に配慮した護岸整備やみどりの創出に努めます。
- ・ 鴨川などの河川沿川では、建築物の形態意匠に配慮し、水辺に調和するよう努めます。

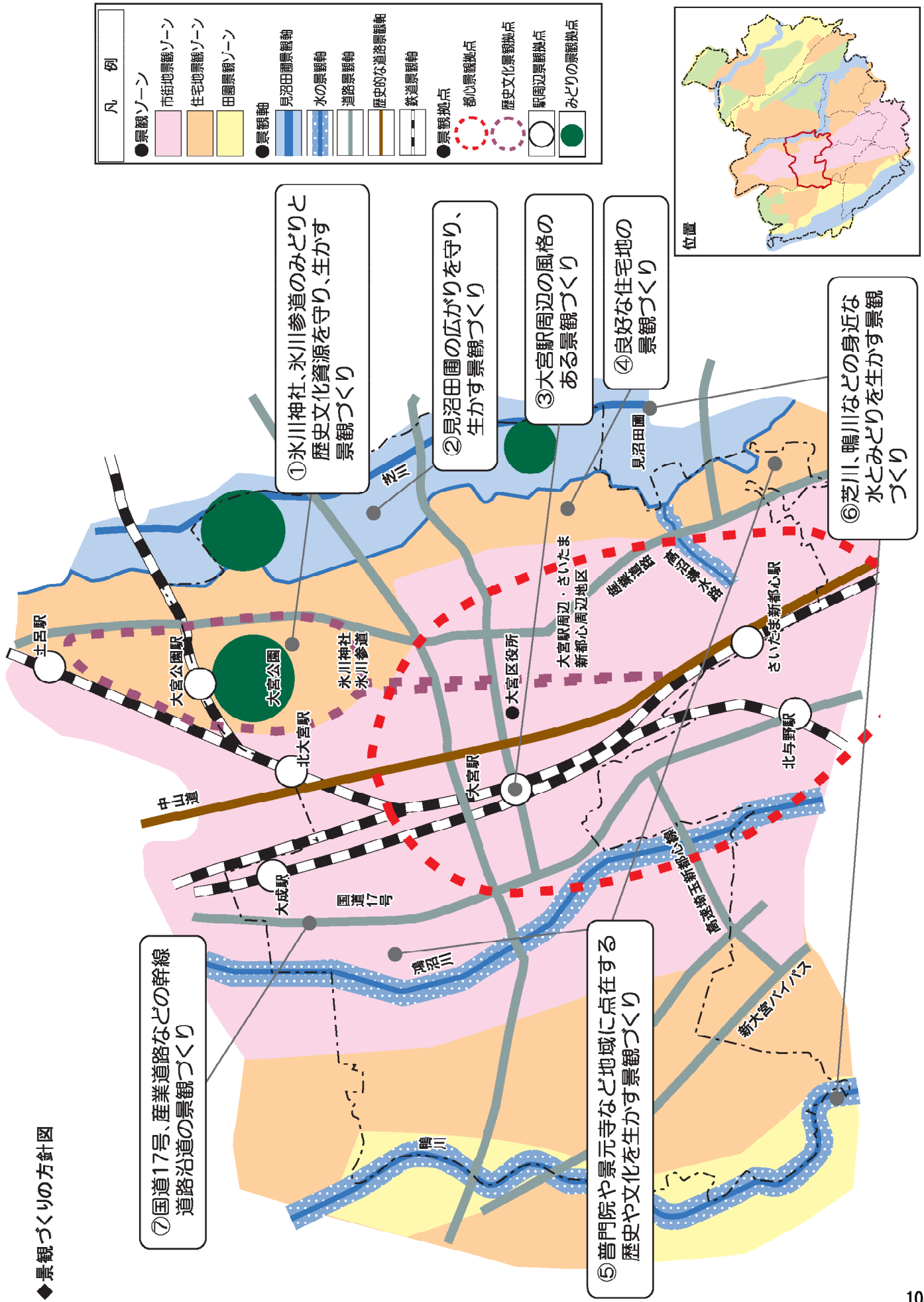


大宮第二公園の桜

### ⑦国道 17 号、産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 国道 17 号や産業道路など幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 道路の緑化と電線類の地中化に努めるとともに、沿道の建築物における敷地内の緑化を促進します。

◆景観づくりの方針図





# 見沼区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆景観特性

見沼区は、東部を見沼代用水東縁、綾瀬川が流れ、南西部では芝川に近接し、これらの河川に沿って水田のほか、花き・花木や野菜栽培の畑などが広がっています。見沼田圃では、背景となる斜面林と一体となって広がりある景観が見られます。見沼代用水東縁沿いには緑のヘルシーロードが整備されておりサイクリングやウォーキングにより、見沼田圃の花やみどりの景観を楽しむことができます。

また、区内には多くの社寺が点在しているほか、旧坂東家住宅・見沼くらしっく館や深作氷川神社境内で行なわれる深作のささら獅子舞など、歴史や文化を伝える景観資源が豊富です。

鉄道は、区の中央部を東武野田線が東西に、北西部をJR宇都宮線が通っています。また、幹線道路では、西部を南北に第二産業道路、中央部を東西にさいたま春日部線が走っており、道路体系の骨格となっています。

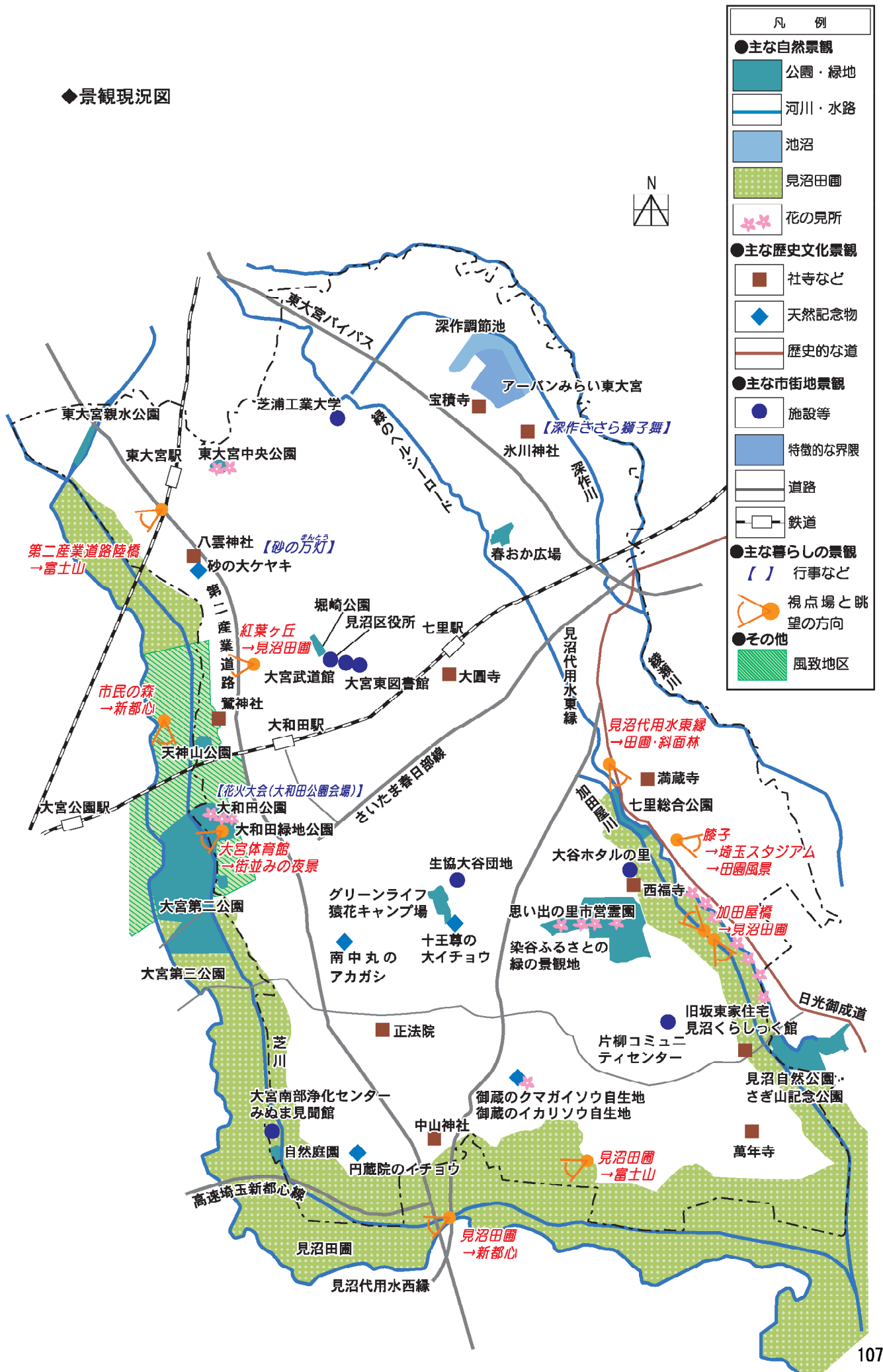
市街地の多くは住宅地となっていますが、雑木林・屋敷林や農地などのみどりの景観も見られます。また、北部ではアーバンみらい東大宮などの公営住宅や土地区画整理事業による住宅地が形成されています。



見沼田圃と斜面林（加田屋新田付近）



◆景観現況図



## ◆景観づくりの課題

### ①見沼田圃と豊かな水とみどりの景観

区内には、見沼代用水東縁や綾瀬川が流れ、豊かな水やみどりが残されています。

見沼田圃は、広大な緑地空間となっているものの、休耕田の増加や斜面林の減少などによりみどりが失われる傾向にあります。

また、区内を流れる河川では、水質汚濁なども見られますが、水質の改善を図るとともに、親しまれる河川景観づくりが望まれます。

### ②見沼区役所周辺のみどりと調和したゆとりある景観

見沼区役所周辺は、区役所のほか、武道館や大宮東図書館などの公共施設が集積し、堀崎公園を含む周辺のみどりと一体的なゆとりある景観を形成しています。

一方、大和田駅、七里駅周辺は道路などの都市基盤が未整備であり、見沼区役所周辺につながる地域の玄関口としてふさわしい景観づくりが望まれています。

### ③既存の住宅地における景観

市街地の多くを占める既存住宅地では、戸建住宅によるゆとりある住宅地が形成され、みどりも多く残っていますが、近年は、建売住宅などの面的な開発やマンションの立地により、屋敷林が失われる傾向にあります。また、道路が狭く、安心して歩ける道路整備が望まれています。

### ④良好な住宅地の景観

アーバンみらい東大宮などの公営住宅や、土地区画整理事業などの都市基盤整備を伴う住宅地は、ゆとりある敷地や見通しの良い道路などにより、良好な景観を形成しています。こうした景観を将来にわたり維持していくことが望まれます。

### ⑤第二産業道路などの幹線道路沿道の景観

第二産業道路などの幹線道路沿道には、多くの商業施設が立地していますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物により、雑然とした印象を与えています。

### ⑥歴史や文化を伝える景観

区内には多くの社寺があるほか、深作氷川神社で行われる深作ささら獅子舞や砂の万灯<sup>まんとう</sup>など地域の歴史や文化を伝える景観資源が豊富です。こうした景観資源を景観づくりに活かしていくことが必要です。

## (2) 景観づくりのテーマ

### 見沼の豊かな水とみどりに調和する、暮らしの場の景観づくり

見沼区では、見沼代用水東縁をはじめとする水路や河川と、見沼田圃や斜面林などのみどりが、景観の基調となっており、水とみどりの調和を図りながら景観づくりを進めていきます。

また、市街地は、住宅が主体の暮らしの場となっています。良好な暮らしの場の景観を守り、育て、景観づくりに生かしていきます。



東大宮親水公園

## (3) 景観づくりの方針

### ①見沼田圃の豊かな水とみどりを守り、生かす景観づくり

- ・ 見沼田圃や斜面林などを巡る回遊ルートを検討し、点在する景観資源の周知や活用に努めます。
- ・ 水辺とその周辺を一体的に捉え、景観に配慮した整備やみどりの創出に努めるとともに水質の改善を図ります。
- ・ 見沼田圃の景観を守るため、市民との協働による仕組みの創設を検討します。

### ②見沼区役所周辺を中心とした景観づくり

- ・ 見沼区役所周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和した景観づくりに努めます。
- ・ 生垣化などを促進し、周辺のみどりと一体的なゆとりある景観づくりに努めます。
- ・ 見沼区役所周辺では、地域交流や活動の場の拠点となるよう景観づくりを図ります。
- ・ 大和田駅、七里駅周辺から区役所につながる気持ちよく歩ける歩行者空間の確保に努めます。

### ③ 落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林などの保全に努めるとともに、さらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。
- ・ 土地区画整理事業などにより、都市基盤の整っている住宅地は、良好な景観の維持に努めます。

### ④ 第二産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 第二産業道路などの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 道路の緑化と電線類の地中化に努めるとともに、沿道の建築物における敷地内の緑化を促進します。

### ⑤ 地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり

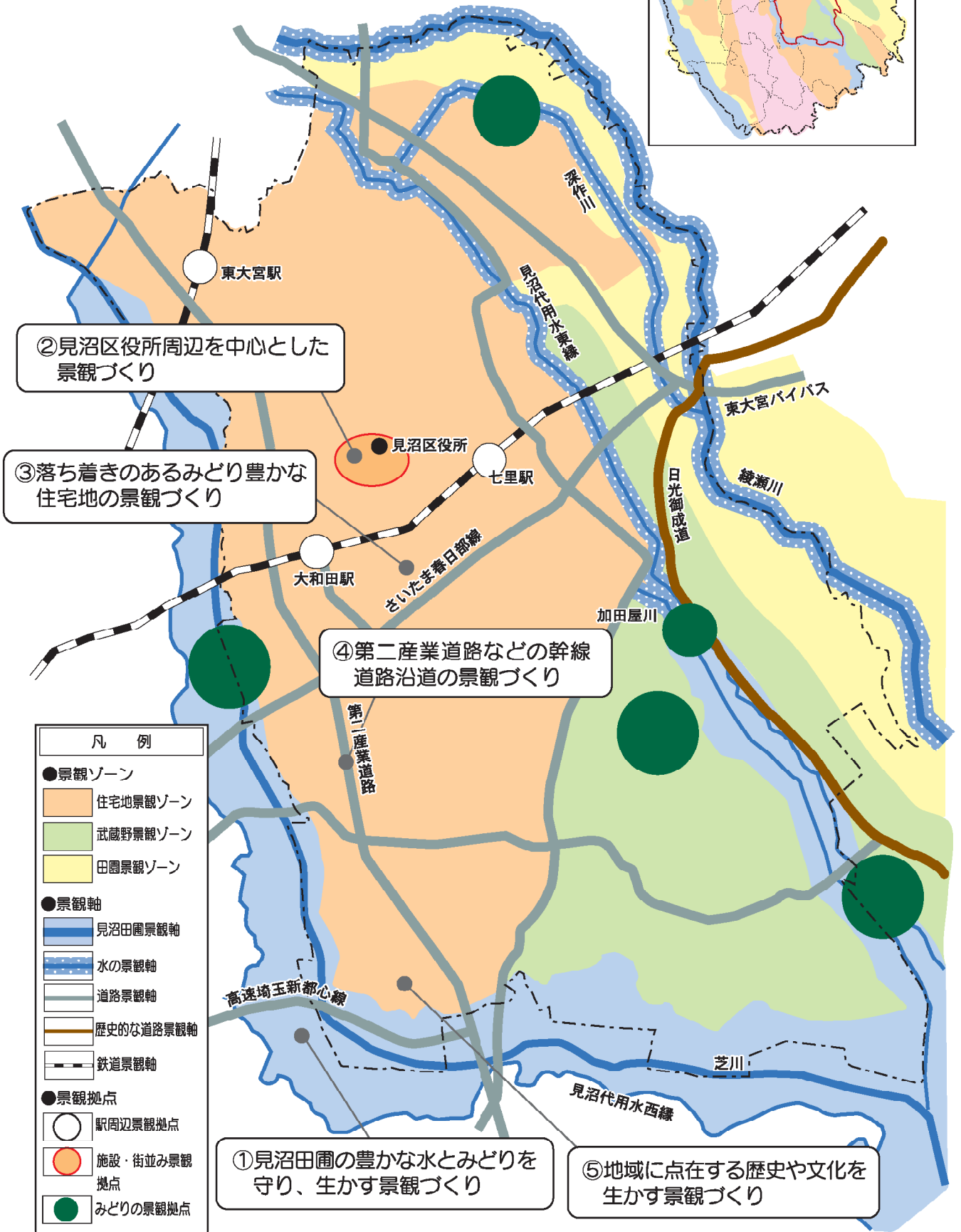
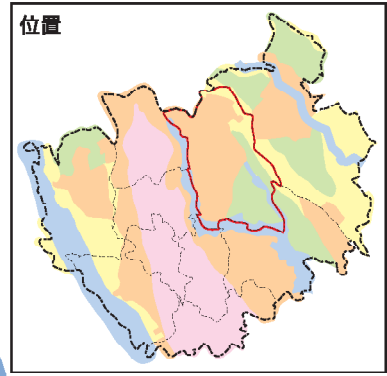
- ・ 中川の円蔵院や砂の万灯<sup>まんとう</sup>が行われる八雲神社などの歴史文化資源を大切にし、保全に努めます。
- ・ 歴史文化資源を生かし、広く周知に努めます。
- ・ 歴史文化資源周辺では、建築物などの形態意匠や見通しに配慮し、趣のある風情を守ります。
- ・ 回遊ルートや歴史を伝える案内板の設置を検討し、地域の歴史や文化を景観づくりに生かします。



まんとう  
砂の万灯



◆ 景観づくりの方針図



凡 例	
●	景観ゾーン
■ (orange)	住宅地景観ゾーン
■ (green)	武蔵野景観ゾーン
■ (yellow)	田圃景観ゾーン
●	景観軸
■ (blue)	見沼田圃景観軸
■ (light blue)	水の景観軸
■ (grey)	道路景観軸
■ (brown)	歴史的な道路景観軸
■ (black and white)	鉄道景観軸
●	景観拠点
○	駅周辺景観拠点
○ (orange)	施設・街並み景観拠点
● (green)	みどりの景観拠点



# 中央区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆景観特性

中央区では、中央部を縦断するJR埼京線の3駅(北与野駅、与野本町駅、南与野駅)と東部を通る京浜東北線の2駅(与野駅、さいたま新都心駅)が位置しており、その高い利便性を背景に、住宅を中心とした市街地景観が形成されています。

駅周辺のうち、さいたま新都心や与野駅西口周辺、北与野駅周辺では、市街地開発事業による高層建築物が多く建設されています。また、これらと与野本町駅周辺には、中央区役所をはじめ、彩の国さいたま芸術劇場などの公共施設や商業・業務施設が集積しています。

区の中央部には鴻沼川や高沼用水路、西部には白神川などが流れ、市街地の中の貴重な水辺が身近に見られます。また、新大宮バイパスの西側には屋敷林や農地などのみどりが比較的多く残されています。

古くから市場町として栄えた歴史があり、蔵づくり住宅の街並みや与野七福神、与野夏祭り、大正時代まつりなど歴史や文化を伝える景観資源にも恵まれています。

また、与野公園のバラ園や与野本町駅のバラの広場など、バラをシンボルとした取り組みを毎年行っています。

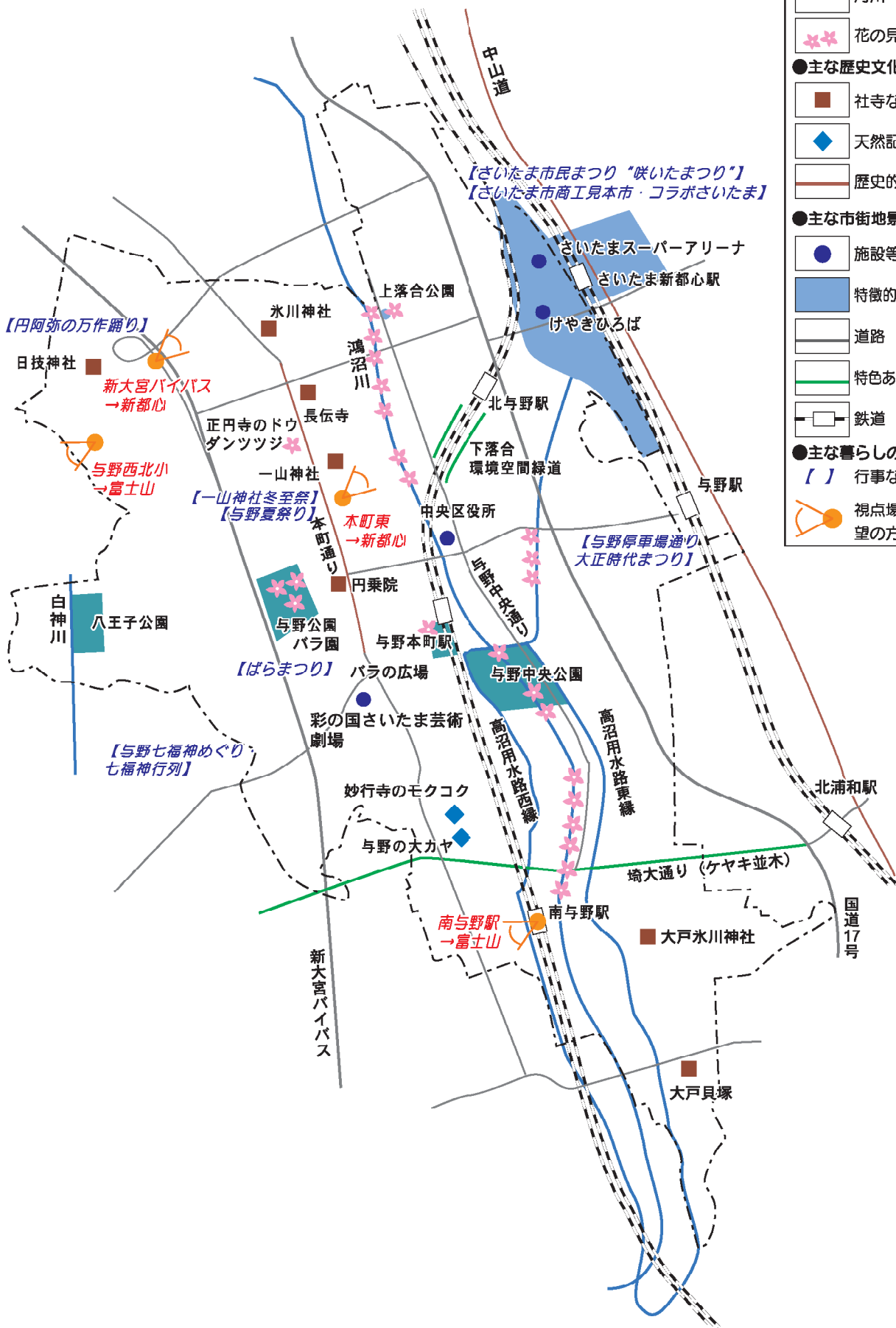


さいたま新都心

◆景観現況図



凡 例	
●	主な自然景観
	公園・緑地
	河川・水路
	花の見所
●	主な歴史文化景観
	社寺など
	天然記念物
	歴史的な道
●	主な市街地景観
	施設等
	特徴的な境界
	道路
	特色ある道路
	鉄道
●	主な暮らしの景観
	行事など
	視点場と眺望の方向



## ◆景観づくりの課題

### ①さいたま新都心駅周辺の高層建築物群の景観

さいたま新都心駅周辺では、さいたま新都心景観形成方針により、高層建築物群などが象徴的な街並みを形成し、近代的な表情を持っています。今後とも、周辺地域とのつながりを持たせるとともに、都心としてふさわしい、にぎわいのある景観づくりが必要です。

### ②鴻沼川・高沼用水路や与野中央公園のみどりの景観

鴻沼川・高沼用水路や与野中央公園などは、一部水質汚濁が見られるものの、市街地の中の貴重な水とみどりの空間となっています。今後は、さらに親水性を持たせ、より親しみやすい景観づくりが必要です。

### ③市場町の風情を伝える本町通りの街並みの景観

古くからの街並みは、近年失われる傾向にありますが、本町通り沿いでは、かつての市場町として栄えた歴史を伝える蔵づくりの住宅や与野七福神、与野夏祭りといった伝統的行事などの文化が継承され、こうした景観資源を生かしていくことが必要です。

### ④与野本町駅周辺の市街地景観

与野本町駅周辺では、中央区役所をはじめ公共施設が多く集積し、彩の国さいたま芸術劇場など特色ある景観資源も存在します。また、与野中央公園や与野中央通りのケヤキ並木といった景観資源も見られますが、近年ではまとまったみどりは少なくなっています。また、街並みは一部で周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物により、雑然とした印象を与えています。

### ⑤新大宮バイパス、国道 17 号、埼大通りなどの幹線道路沿道の景観

区の景観づくりの骨格となる幹線道路の沿道には、多くの商業施設が集積していますが、一部で周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物があり、雑然とした印象を与えています。

また、街路樹が街並みにうるおいを与えており、こうした景観を将来にわたり維持していくことが望まれます。

### ⑥バラを生かした街並みの景観

与野公園のバラ園や与野本町駅のバラの広場など、バラを区のシンボルとした取り組みが続けられています。今後とも、バラの景観を生かすとともに、維持管理に係る配慮が必要です。

## (2) 景観づくりのテーマ

### 歴史の重なりを大切に、花あふれ芸術・文化を育む景観づくり

中央区は、市場町として栄えた歴史の積み重ねがあります。こうした歴史を礎としながら、バラ、芸術といった区の特徴を生かし、個性豊かな景観づくりを目指します。



与野公園のばらまつり

## (3) 景観づくりの方針

### ①さいたま新都心駅周辺の特色ある景観づくり

- ・さいたま新都心駅周辺では、多くの人が訪れる都心にふさわしい、風格やにぎわいを備えた景観づくりを図ります。
- ・駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮するとともに、周辺地域とのつながりを持たせる景観づくりに努めます。
- ・スーパーアリーナ、けやきひろば、パブリックアートなどの景観資源を生かし、芸術・文化を育む特色ある景観づくりを図ります。

### ②鴻沼川や高沼用水路などの水とみどりを生かす景観づくり

- ・鴻沼川や高沼用水路などの水辺の空間と与野中央公園などのみどりの空間をつなぐ、回遊ルートを検討し、点在する景観資源の周知や活用にも努めます。
- ・水辺とその周辺を一体的に捉え、親水性に配慮した整備やみどりの創出にも努めます。



### ③本町通り沿いの歴史や文化を伝える景観資源を生かす景観づくり

- ・ 歴史ある蔵づくりの住宅や与野七福神、与野夏祭りなどの伝統的行事を伝える景観資源周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、趣のある風情を守ります。
- ・ 地域に残る歴史文化資源を掘り起こし、周知や活用に努めます。
- ・ 与野の大カヤなどの巨樹や古木、蔵づくり住宅といった古くからの建造物などの保全に努めます。

### ④与野本町駅周辺の顔づくりと市街地の景観づくり

- ・ 与野本町駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、地域の玄関口としてふさわしい景観づくりに努めます。
- ・ 住宅地では、地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。
- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。

### ⑤新大宮バイパス、国道17号、埼大通りなどの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 国道17号などの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 道路の緑化と街路樹の適切な維持管理に努めます。

### ⑥バラを生かす景観づくり

- ・ ばらまつりなどのイベントや区の色を効果的に使用するなど、バラを生かした景観づくりに努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加により、バラの維持管理体制づくりを検討します。

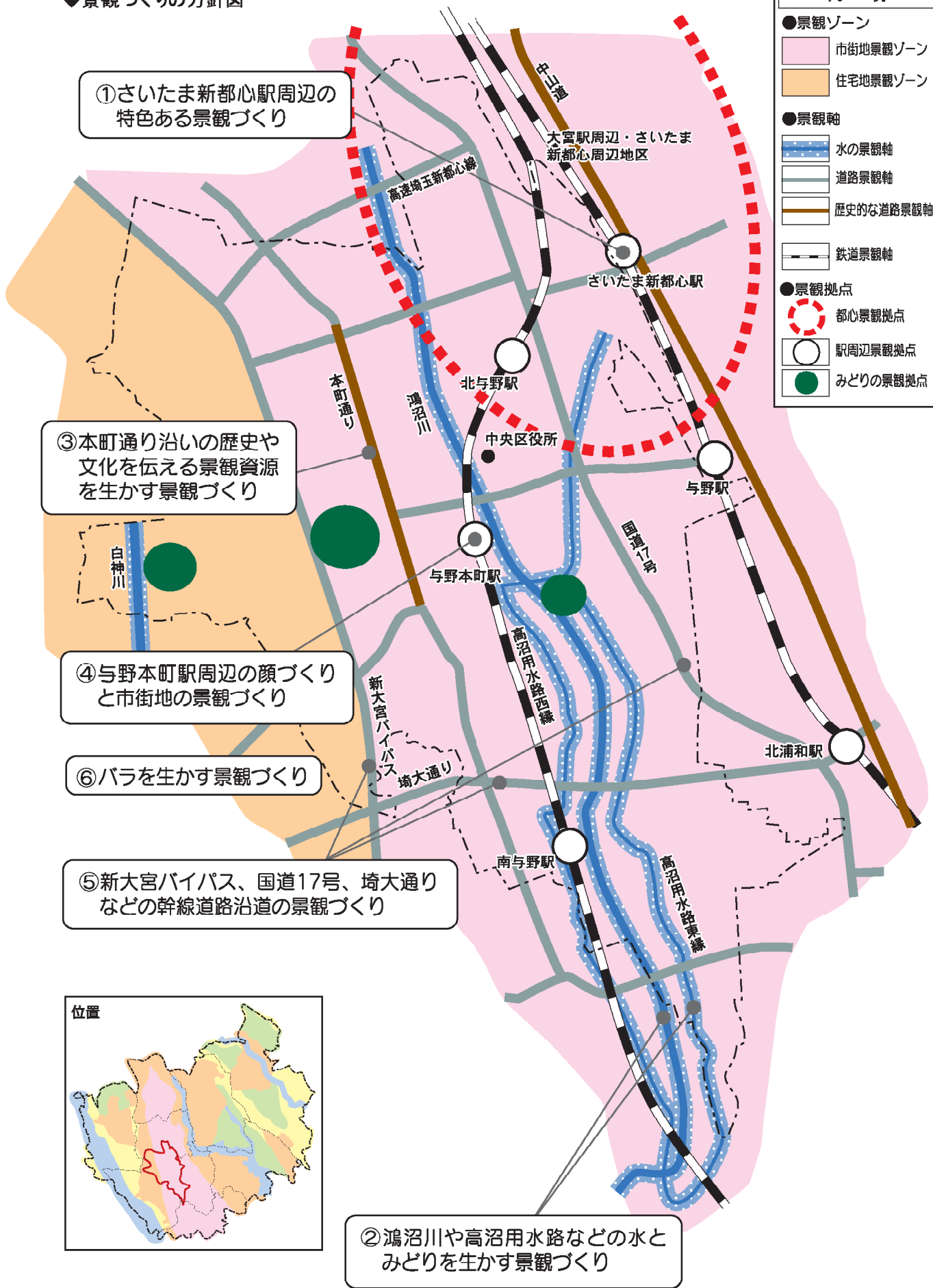


与野七福神めぐり・七福神行列



◆景観づくりの方針図

凡 例	
●	景観ゾーン
■	市街地景観ゾーン
■	住宅地景観ゾーン
●	景観軸
■	水の景観軸
■	道路景観軸
■	歴史的な道路景観軸
■	鉄道景観軸
●	景観拠点
○	都心景観拠点
○	駅周辺景観拠点
●	みどりの景観拠点



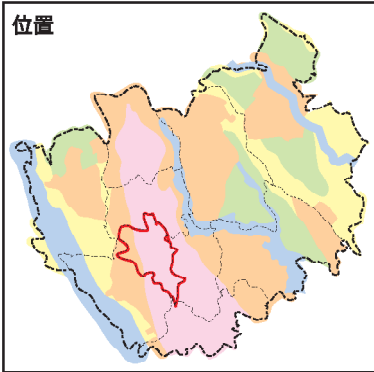
①さいたま新都心駅周辺の特色ある景観づくり

③本町通り沿いの歴史や文化を伝える景観資源を生かす景観づくり

④与野本町駅周辺の顔づくりと市街地の景観づくり

⑥バラを生かす景観づくり

⑤新大宮バイパス、国道17号、埼大通りなどの幹線道路沿道の景観づくり



②鴻沼川や高沼用水路などの水とみどりを生かす景観づくり

# 桜区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆景観特性

桜区の西部には荒川が流れ、河川敷には特別天然記念物(\*)の田島ヶ原サクラソウ自生地などの豊かな自然があり、水田や畑などの田園も残されています。さくら草公園や秋ヶ瀬公園、荒川総合運動公園などはレクリエーションの場としても利用されています。

幹線道路は東西方向に埼大通り、南北方向に新大宮バイパスが走り、鉄道は区の南部に西浦和駅のあるJR武蔵野線が、東部の区境に近接してJR埼京線が通っています。

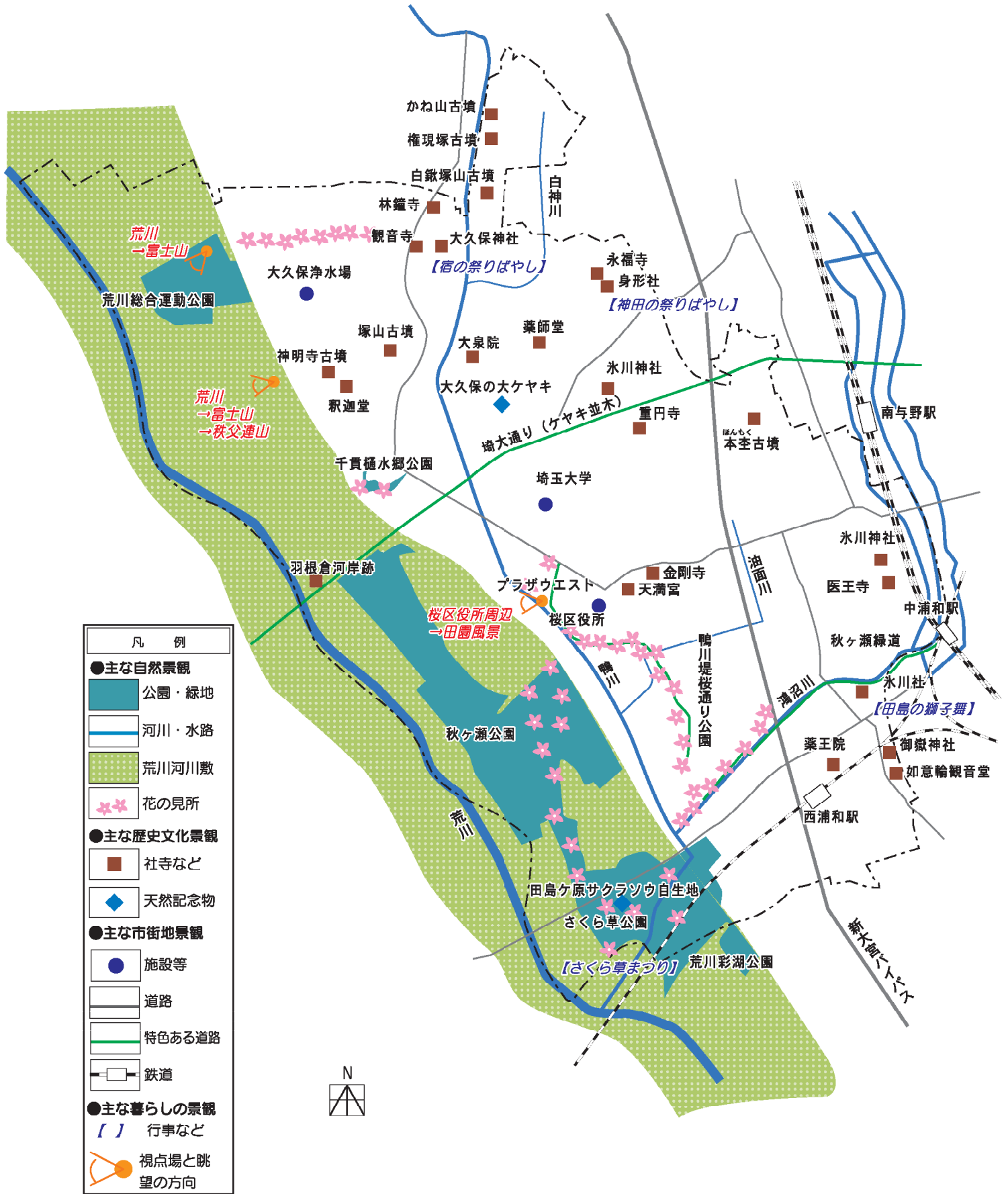
区の東部、南部に住宅を中心とする市街地が形成されており、新大宮バイパスに沿って、商業・流通業務施設(\*)や工場が立地しています。西部には桜区役所、さいたま市記念総合体育館、桜図書館やプラザウエストがあり、新たな景観拠点を形成しています。

また、区内には大久保古墳群や社寺、田島の獅子舞や宿・神田の祭ばやしなどの歴史や文化を伝える景観資源も豊富に残されています。



桜区役所とプラザウエスト

◆景観現況図



凡 例	
●	主な自然景観
■	公園・緑地
—	河川・水路
■	荒川河川敷
◆	花の見所
●	主な歴史文化景観
■	社寺など
◆	天然記念物
●	主な市街地景観
●	施設等
—	道路
—	特色ある道路
—	鉄道
●	主な暮らしの景観
【	行事など
○	視点場と眺望の方向

## ◆景観づくりの課題

### ①荒川沿いの広がりある景観

西区から南区へ続く荒川沿いは、広がりある水田や緑地と、遠方に秩父連山や富士山などを望むことができ、市民の貴重な憩いの場となっています。この広がりある景観を生かしていく必要があります。

また、秋ヶ瀬公園や荒川総合運動公園などは、レクリエーションの場として多くの市民に利用されており、今後も自然環境などを生かした整備やサクラソウ自生地の保全が望まれます。

### ②水とみどりの景観

区の中央部を流れる鴨川や、市街地を流れる鴻沼川や千貫樋水郷公園などは、水やみどりとふれあうことのできる貴重な自然資源ですが、鴨川などの河川では水質汚濁が見られます。土手には、区名ともなっている桜の見所もありますが、維持管理が行き届かず、自然資源が生かされていません。

### ③新大宮バイパス、埼大通りなどの幹線道路沿道の景観

新大宮バイパス沿道では、商業・流通業務施設や工場などが立地し、住宅地と混在する地域も見られます。また、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物により、雑然とした印象を与えています。埼大通りのケヤキ並木は、街並みにうるおいを与えており、こうした景観を将来にわたり維持していくことが望まれます。

### ④住宅地の景観

区の市街地は住宅地が多くを占め、戸建住宅によるゆとりある住宅地が形成されています。しかし、近年は、建売住宅などの面的な開発やマンションの立地も見られ、屋敷林が失われる傾向にあります。また、道路が狭く、安心して歩ける道路整備が望まれます。

### ⑤プラザウエスト周辺の景観

プラザウエスト周辺では、桜区役所や体育館などの公共施設が集積しています。また、隣接地には多くの学生が通う埼玉大学があり、若い学生の力や人々の活動を生かした景観づくりが必要です。

### ⑥歴史文化資源の景観

区内には社寺などのほか塚山古墳や本奎古墳<sup>ほんもく</sup>などの遺跡も多く、また、田島の獅子舞、宿・神田の祭ばやしなど、古くからの伝統行事も伝えられており、こうした歴史や文化を景観づくりに生かしていく必要があります。



## (2) 景観づくりのテーマ

### 来て、住んで、魅力を感じる、サクラとみどり広がる景観づくり

区名にもある「桜」と市の花でもある「サクラソウ」をはじめ、その他の草花が荒川沿いからさらに市街地まで広がっていくような景観づくりを図り、住む人のみならず、訪れた人も美しいと感じることのできる、魅力あふれる景観を目指します。



田島ヶ原サクラソウ自生地

## (3) 景観づくりの方針

### ① 荒川景観軸の広がりを守り、生かす景観づくり

- ・ 荒川景観軸の緑地の広がりを保全し、眺望を景観づくりに生かします。
- ・ 自然とふれあう場、レクリエーションの場として親しまれる景観づくりに努めます。
- ・ サクラソウの植生を大切にし、花の広がる風景やイメージを景観づくりに生かします。

### ② 身近な水とみどりを生かす景観づくり

- ・ 鴨川、鴻沼川などの身近な水辺を生かした、親水性のある景観づくりに努めます。
- ・ 水辺とその周辺を一体的に捉え、景観に配慮した整備やみどりの創出に努めます。
- ・ 鴨川堤桜通り公園など桜並木の見られる地域では、維持管理の仕組みを検討するとともに、さらなる花木などの植栽に努めます。



### ③新大宮バイパス、埼大通りなどの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 新大宮バイパスなどの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 道路から見える樹林などのみどりの保全に努めるほか、沿道の建築物における敷地内の緑化を促進します。
- ・ 新大宮バイパス沿道の緑化を推進し、見る人にやさしい沿道の景観づくりに努めます。

### ④落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林などの保全に努めるとともに、生垣化などによりさらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。

### ⑤プラザウエストを中心とした景観づくり

- ・ プラザウエスト周辺では、区の行政、文化、スポーツの拠点にふさわしい景観づくりに努めます。
- ・ プラザウエストや埼玉大学などの景観拠点や人的資源を生かした景観づくりを図ります。

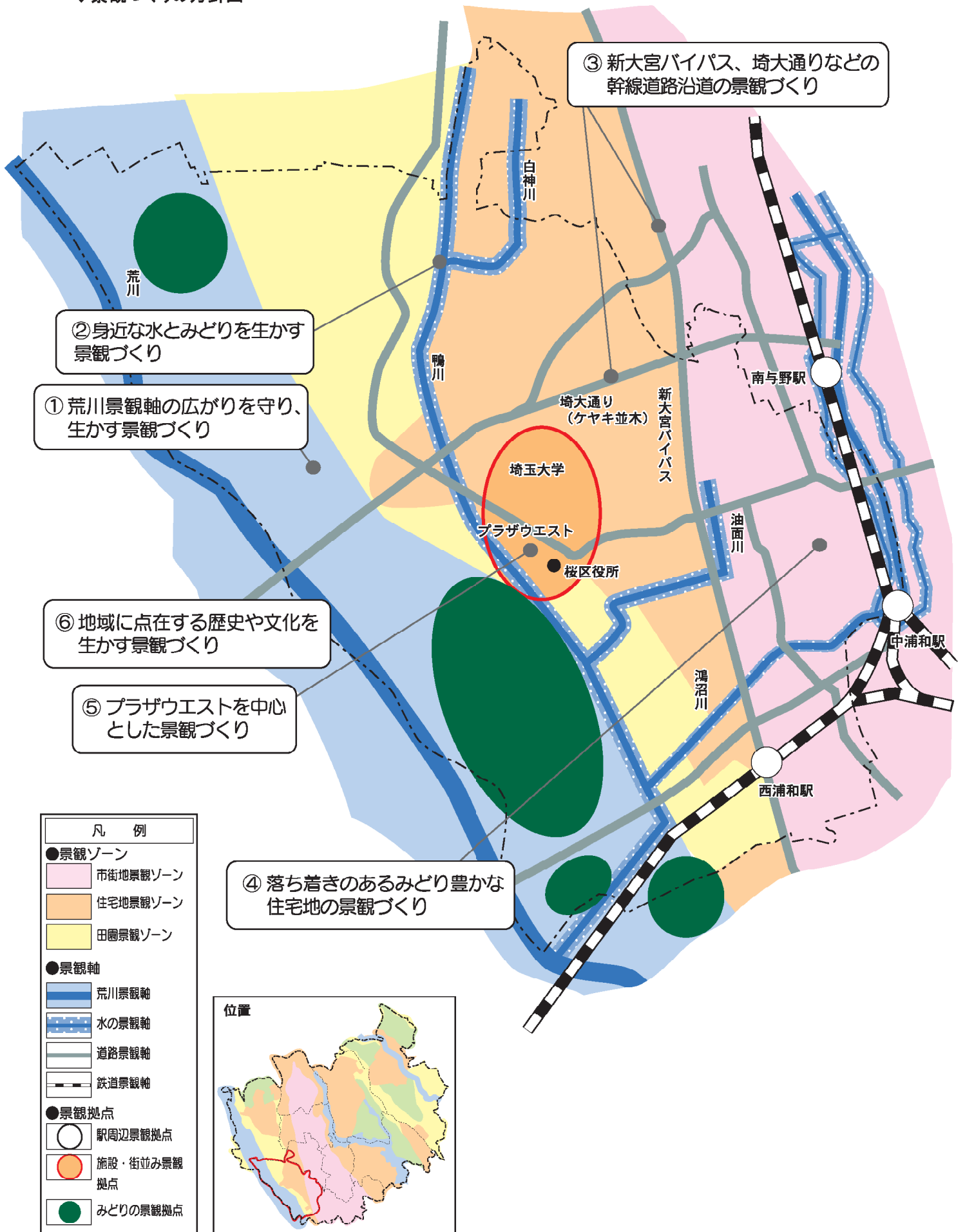
### ⑥地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり

- ・ 区内に数多く残る古墳や社寺などの歴史文化資源を掘り起こし、周知と活用に努めます。
- ・ 歴史文化資源周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠や見通しなどに配慮し、趣のある風情を守ります。
- ・ 大久保古墳群など区内に点在する歴史文化資源を巡る回遊ルートを検討し、保全や活用に努めます。



田島の獅子舞

◆景観づくりの方針図



③ 新大宮バイパス、埼大通りなどの幹線道路沿道の景観づくり

② 身近な水とみどりを生かす景観づくり

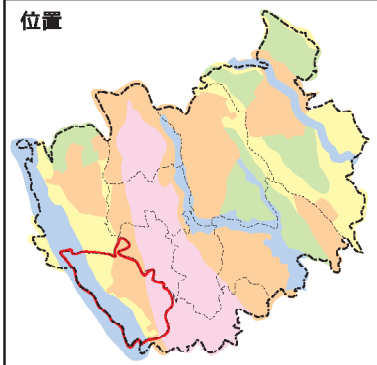
① 荒川景観軸の広がりを守り、生かす景観づくり

⑥ 地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり

⑤ プラザウエストを中心とした景観づくり

④ 落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

凡 例	
●	景観ゾーン
■	市街地景観ゾーン
■	住宅地景観ゾーン
■	田園景観ゾーン
●	景観軸
—	荒川景観軸
—	水の景観軸
—	道路景観軸
—	鉄道景観軸
●	景観拠点
○	駅周辺景観拠点
○	施設・街並み景観拠点
●	みどりの景観拠点



# 浦和区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆景観特性

浦和区内にはJR京浜東北線の浦和駅、北浦和駅、与野駅の3駅が位置し、JR京浜東北線を境に、西側はにぎわいのあるオフィス街、東側は落ち着いた雰囲気のある住宅街といった市街地景観が形成されています。

このうち浦和駅周辺で商業・業務機能が集積しているほか、国、県、市の公共施設、金融機関などの公益施設が立地しています。また、北浦和駅周辺や与野駅周辺では、商店街が形成されています。

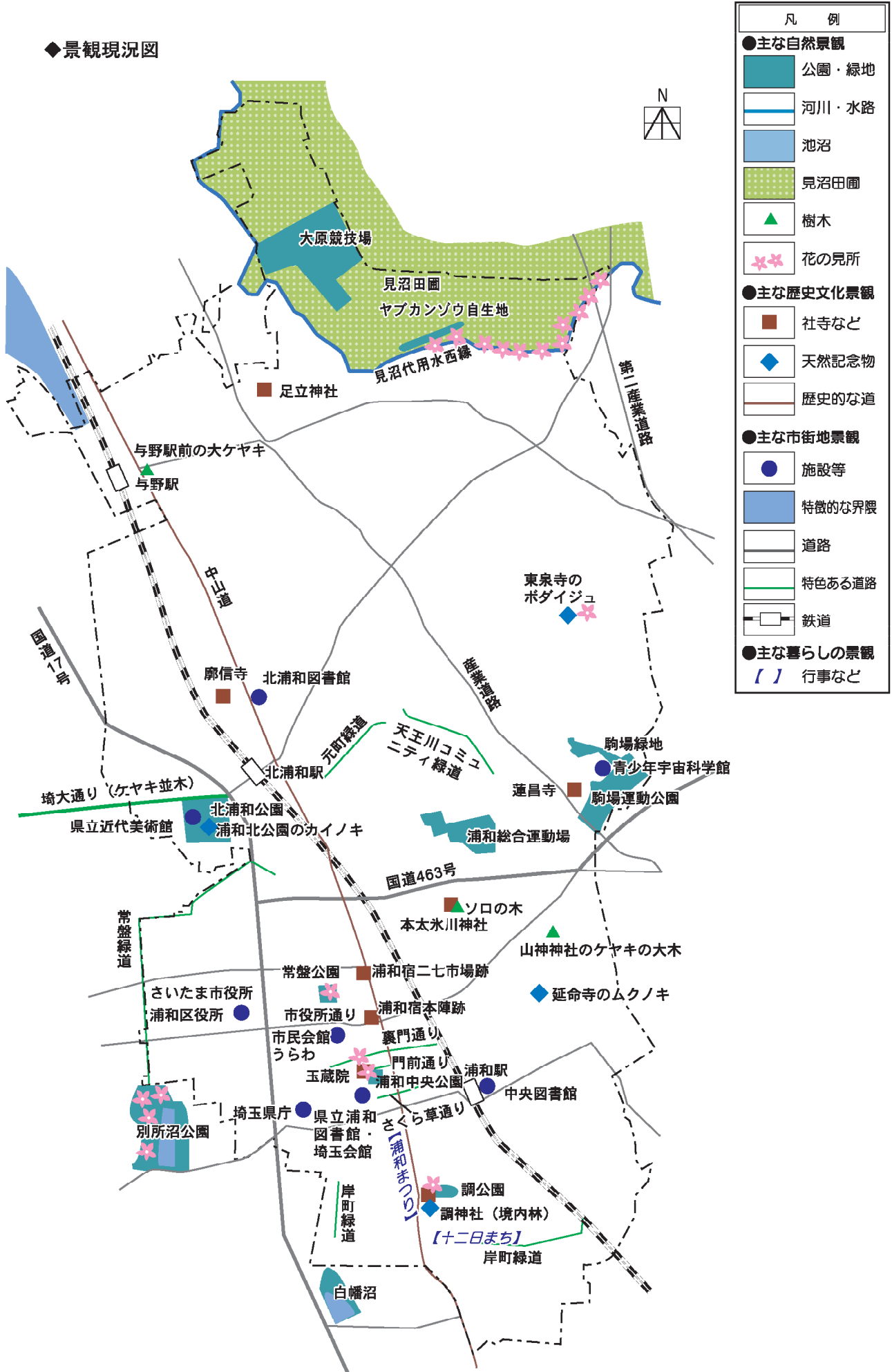
中山道周辺には、古くからの社寺などが点在し、歴史を伝える貴重な景観資源が残されています。また、美術館や図書館、科学館、スポーツ施設など、文化・教育施設も多く、文教のまちのイメージが定着しています。

区の北部には、見沼田圃及びその周辺の斜面林などのまとまったみどりが残され、市街地にうるおいを与えています。



県庁周辺

◆景観現況図



## ◆景観づくりの課題

### ①浦和駅周辺の景観

浦和駅周辺は、商業・業務施設が集積し、活気のある表情を見せていますが、周辺と調和しない形態意匠による建築物や屋外広告物、放置自転車などによって、雑然とした印象を与えています。また、街路樹や樹木の維持管理が適切でないところも見られます。

本市の都心にふさわしい、駅周辺の景観づくりが必要です。

### ②北浦和駅や与野駅周辺の景観

北浦和駅や与野駅周辺では、周辺と調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物、放置自転車などにより、雑然とした印象を与えています。地域の玄関口にふさわしい景観づくりが必要です。

### ③住宅地の景観

近年では、戸建住宅が主体であった地域にも中高層の集合住宅が建設され、屋敷林などの敷地内のみどりが減少するなど、住宅地の景観に変化が見られます。また、道路が狭く、電線類が雑然とした印象を与える地域も見られます。

### ④調神社などの中山道周辺の歴史文化資源の景観

区を縦断する中山道周辺には、調神社をはじめとする趣のある街並みや伝統的な祭りなどが残っています。こうした歴史や文化を伝える景観資源を周辺の景観づくりに生かしていくことが必要です。

### ⑤見沼田圃と見沼代用水の景観

見沼田圃一帯の豊かなみどりと広がりある景観は、多くの市民に親しまれていますが、周辺の開発により、斜面林などのみどりが失われる傾向にあります。

### ⑥国道17号などの幹線道路沿道の景観

区の景観づくりの骨格となる幹線道路の沿道には、多くの商業・業務施設が立地していますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物により、雑然とした印象を与えています。



## (2) 景観づくりのテーマ

### 品格ある浦和の街並み、暮らしと文教の景観づくり

浦和区は、官公庁や文化・教育施設が多く、文教のイメージを景観づくりに活かしていくとともに、にぎわいと品格ある街並みと、落ち着いたみどり豊かな暮らしの場の景観づくりを進めていきます。



地区計画により良好な街並みが形成されている住宅地(皇山町)

## (3) 景観づくりの方針

### ① 浦和駅周辺の品格ある景観づくり

- ・ 浦和駅周辺の市街地再開発事業や鉄道高架化事業に併せて、都心としてふさわしいシンボリックな景観づくりに努めます。
- ・ 駅周辺では、街路樹の整備や屋上緑化などにより、みどり豊かな景観づくりを図ります。
- ・ 駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、品格ある景観づくりに努めます。
- ・ 駅周辺の違反屋外広告物の撤去や放置自転車対策を行い、都心としてふさわしい景観づくりに努めます。

### ② 北浦和駅、与野駅周辺の地域の玄関口にふさわしい景観づくり

- ・ 北浦和駅や与野駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、地域の玄関口にふさわしい景観づくりに努めます。
- ・ 駅周辺の違反屋外広告物の撤去や放置自転車対策を行い、ゆとりのある街並みとなるよう努めます。

### ③ 落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林などの保全に努めるとともに、生垣化などにより、さらなる敷地内の緑化を推進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。

### ④ 中山道周辺や地域に残る歴史や文化を生かす景観づくり

- ・ 裏門通りや門前通りなどを含めた中山道周辺の景観を維持するため、建築物の形態意匠に配慮し、歴史的な街並み景観を守り育てます。
- ・ 地域に残る歴史文化資源を掘り起こし、保全を図るとともに景観づくりに生かします。
- ・ 青少年宇宙科学館や県立近代美術館一带などの調和の取れた景観を保全し、これらを拠点とした景観づくりを推進します。
- ・ 回遊ルートや歴史や文化を伝える案内板の設置を検討し、地域の歴史文化資源を景観づくりに生かします。



整備された玉蔵院周辺の道路

### ⑤ 見沼田圃の水とみどりを守り、生かす景観づくり

- ・ 見沼田圃と周辺斜面林の一体的な景観の保全に努めます。
- ・ 見沼田圃の景観を守るため、市民との協働による仕組みの創設を検討します。

### ⑥ 国道17号などの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 国道17号などの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 道路から見える樹林地などのみどりの保全に努めるほか、沿道の建築物における敷地内の緑化を促進します。

◆景観づくりの方針図

凡 例	
●	景観ゾーン
■	市街地景観ゾーン
■	住宅地景観ゾーン
●	景観軸
■	見沼田圃景観軸
■	道路景観軸
■	歴史的な道路景観軸
■	鉄道景観軸
●	景観拠点
○	都心景観拠点
○	歴史文化景観拠点
○	駅周辺景観拠点
●	みどりの景観拠点

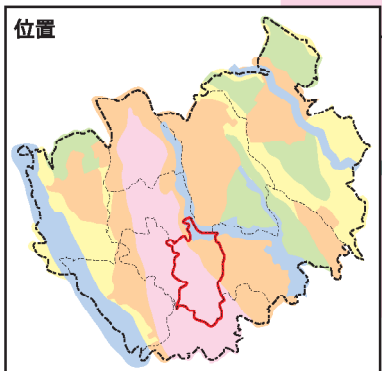
② 北浦和駅、与野駅周辺の地域の玄関口にふさわしい景観づくり

⑤ 見沼田圃の水とみどりを守り、生かす景観づくり

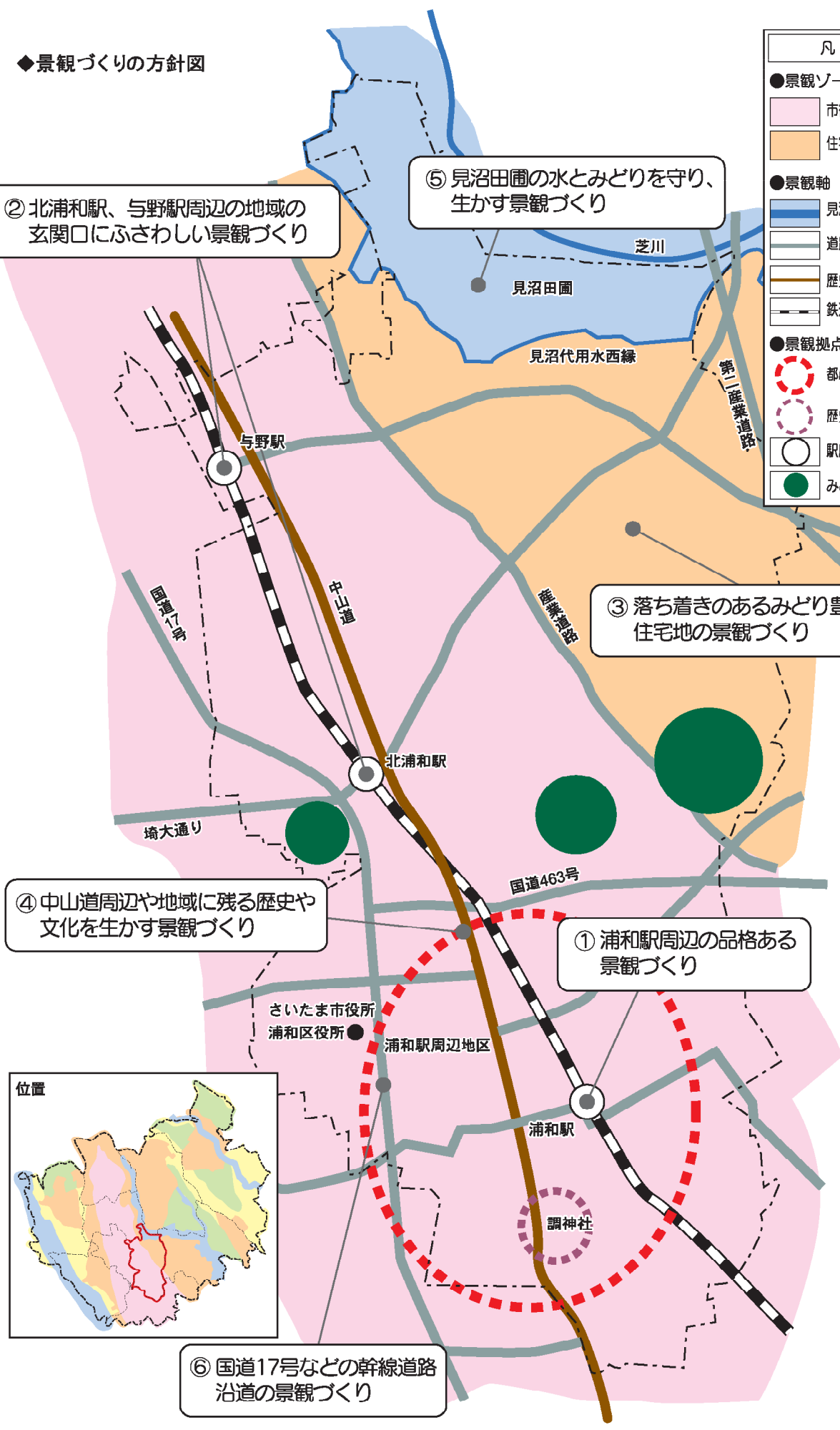
③ 落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

④ 中山道周辺や地域に残る歴史や文化を生かす景観づくり

① 浦和駅周辺の品格ある景観づくり



⑥ 国道17号などの幹線道路沿道の景観づくり





## 南区ビジョン

### (1) 景観特性と景観づくりの課題

#### ◆景観特性

南区は、南北方向にJR京浜東北線とJR埼京線が、東西方向にJR武蔵野線の3路線の鉄道が通り、南浦和駅、武蔵浦和駅、中浦和駅の3駅が位置しています。また、幹線道路では、新大宮バイパス、国道17号および国道298号、産業道路などが走っています。

副都心に位置づけられている武蔵浦和駅周辺では、本市の南の玄関口として、商業・業務、都市型住宅などの都市機能の集積が進んでいます。

東部を中心に屋敷林、雑木林や斜面林などのみどりの景観が残されています。また、別所沼や白幡沼などの池沼や、鴻沼川や笹目川、藤右衛門川、見沼代用水西縁などの河川・水路があり、水辺が身近に感じられるところが多くあります。

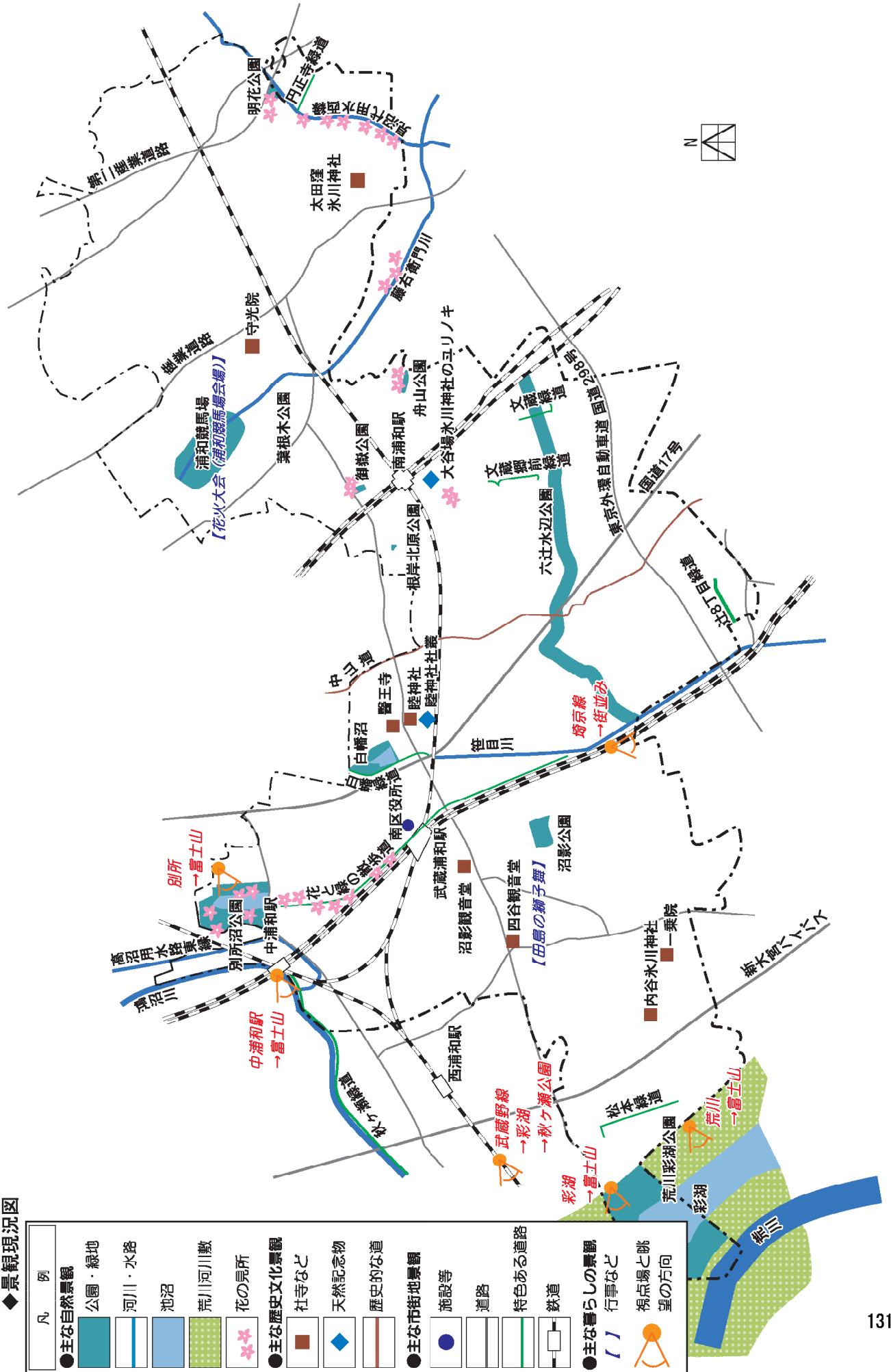
区の西端は荒川に接して荒川彩湖公園があり、豊かな自然やスポーツレクリエーションに親しめる憩いの場となっています。



白幡沼と武蔵浦和駅周辺の街並み

◆景観現況図

凡 例	
●	主な自然景観
■	公園・緑地
—	河川・水路
■	池沼
■	荒川河川敷
✿	花の発所
●	主な歴史文化景観
■	社寺など
◆	天然記念物
—	歴史的な道
●	主な市街地景観
●	施設等
—	道路
—	特色ある道路
—	鉄道
●	主な暮らしの景観
—	行事など
○	視点場と眺望の方向





## ◆景観づくりの課題

### ①武蔵浦和駅周辺の景観

武蔵浦和駅周辺では、多様な世代が暮らす都心居住の進行が見込まれ住環境の充実が望まれます。また、屋外広告物や放置自転車の増加により、雑然とした印象を与えるところもあり、副都心としてふさわしい景観づくりが必要です。

### ②南浦和駅や中浦和駅周辺の景観

南浦和駅や中浦和駅では、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物が見られ、雑然とした印象を与えています。それぞれの駅前の景観は特色に欠け、地域の拠点にふさわしい景観づくりが必要です。

### ③別所沼公園と花と緑の散歩道一帯の景観

別所沼公園は、市街地にある貴重な水とみどりであり、多くの市民に親しまれています。また、公園と直結して武蔵浦和駅に至る花と緑の散歩道には、桜やアジサイなどの花が植えられており、このような良好な景観を維持していく仕組みが必要です。

### ④身近な水辺の景観

白幡沼、笹目川や藤右衛門川などの身近な水辺は、生物の生息環境を備え、人々に自然のうおいを与えています。こうした水辺の景観を周辺の景観づくりに生かしていくことが必要です。

### ⑤区東部の雑木林や屋敷林などのみどりの景観

区東部には、雑木林や屋敷林、農地などのみどりが見られますが、近年、市街化の進展に伴い失われる傾向にあります。市街地に残された貴重なみどりを守り、育てる仕組みづくりが必要です。

### ⑥荒川沿いの広がりや武蔵野線からの眺望景観

区の荒川沿いでは、桜区から続く広がりある水とみどりが見られ、市民が自然とふれあう場となっています。また、荒川土手や武蔵野線・埼京線の駅のホームや車窓からは、富士山や秩父連山、荒川、彩湖などを望むことができます。この広がりある水とみどりや眺望を大切にしていける必要があります。

### ⑦新大宮バイパス、国道 17 号および国道 298 号、産業道路などの幹線道路沿道の景観

区の景観づくりの骨格となる幹線道路の沿道には、商業・流通業務施設や工場が多く立地していますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物が見られ、雑然とした印象を与えています。

## (2) 景観づくりのテーマ

### 花とみどりと水辺の魅力が生きる、多世代の住まう景観づくり

南区では、別所沼や白幡沼などの身近な水辺とその周辺の花のある景観を大切にするとともに、子どもからお年寄りまで幅広い世代の人々が落ち着いて暮らすことのできる景観を目指します。



別所沼公園

## (3) 景観づくりの方針

### ① 武蔵浦和駅周辺の特徴ある景観づくり

- ・ 武蔵浦和駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮するとともにみどりの創出に努め、副都心にふさわしいにぎわいを備えた景観づくりに努めます。
- ・ 違反屋外広告物の撤去や放置自転車対策を行い、ゆとりのある駅前空間となるよう努めます。
- ・ 駅前広場などの植栽の維持管理を適切に行い、うるおいのある駅前空間の創出に努めます。

### ② 南浦和駅や中浦和駅周辺と市街地の景観づくり

- ・ 南浦和駅や中浦和駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、地域の拠点にふさわしい景観づくりに努めます。
- ・ 違反屋外広告物の撤去や放置自転車対策を行い、ゆとりのある駅前空間となるよう努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。

### ③別所沼公園と花と緑の散歩道を生かす景観づくり

- ・ 別所沼公園や花と緑の散歩道周辺では、建築物の形態意匠に配慮し、水辺やみどりに調和するよう努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、景観づくりを推進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 別所沼公園の樹木の保全を図るとともに、水質の改善について検討します。

### ④身近な水とみどりを生かす景観づくり

- ・ 白幡沼周辺の水とみどりの景観の保全に努めます。
- ・ 笹目川や藤右衛門川などの、身近な水辺を生かした、親水性のある景観づくりを推進します。
- ・ 笹目川、見沼代用水西縁沿川では、建築物の形態意匠に配慮し、水辺に調和するよう努めます。



六辻水辺公園

### ⑤落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林などの保全に努めるとともに、生垣化などにより、さらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。

### ⑥荒川景観軸の広がりを守り、生かす景観づくり

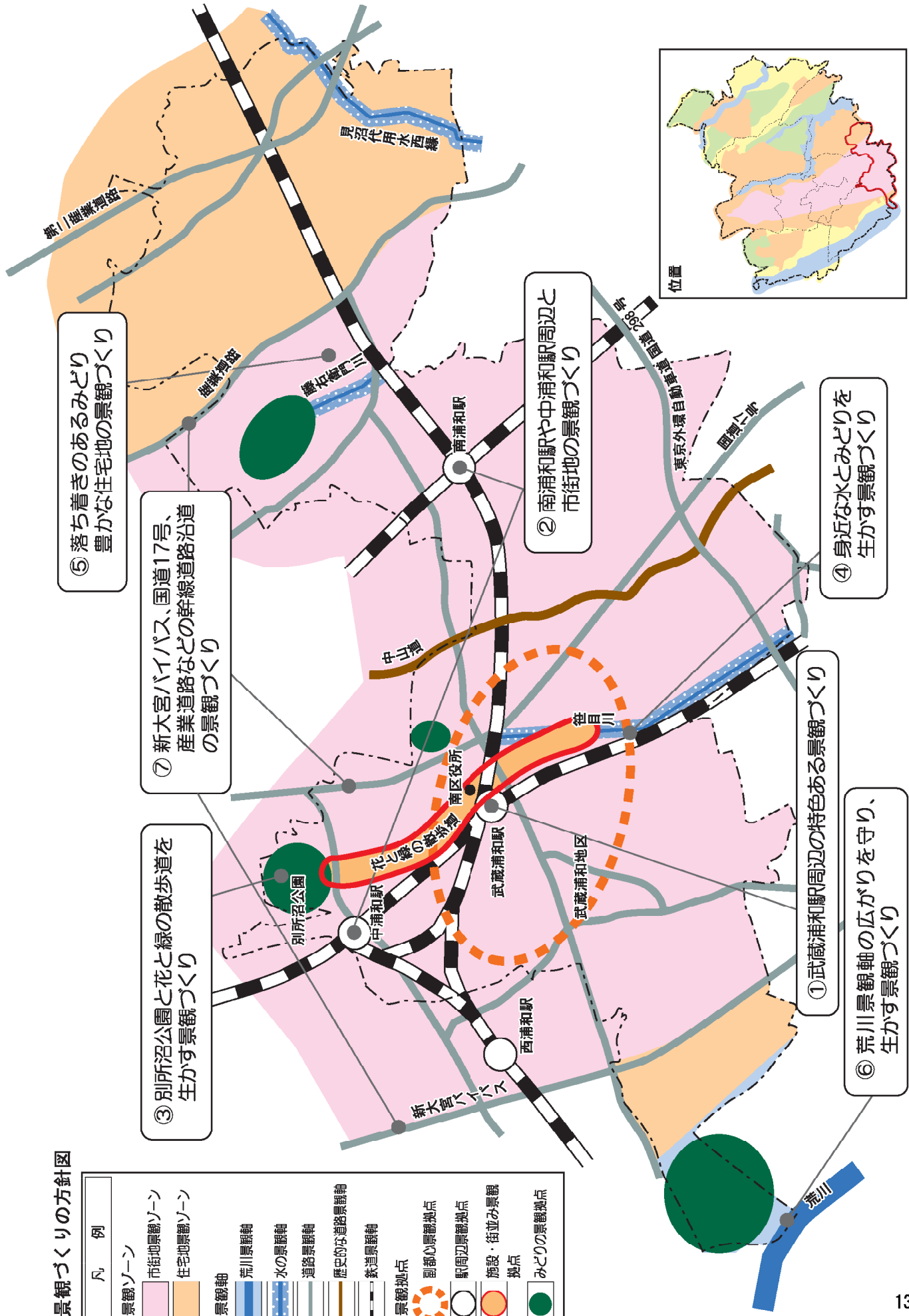
- ・ 荒川景観軸の緑地の広がりを保全し、眺望を景観づくりに生かします。
- ・ 自然景観に配慮し、治水機能の強化と併せて親水性の確保に努めます。
- ・ 自然とふれあう場、レクリエーションの場として親しまれるみどりの拠点整備に努めます。

### ⑦新大宮バイパス、国道17号、産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 新大宮バイパスなどの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 道路から見える樹林地などのみどりの保全・活用を図ります。
- ・ 街路樹の適切な維持管理に努めます。

◆景観づくりの方針図

凡	例
●	景観ゾーン
■	市街地景観ゾーン
■	住宅地景観ゾーン
●	景観軸
■	荒川景観軸
■	水の景観軸
■	道路景観軸
■	歴史的な道路景観軸
■	鉄道景観軸
●	景観拠点
○	副都心景観拠点
○	駅周辺景観拠点
○	施設・街並み景観拠点
○	みどりの景観拠点



⑤ 落ち着きのあるみどり  
豊かな住宅地の景観づくり

⑦ 新大宮バイパス、国道17号、  
産業道路などの幹線道路沿道  
の景観づくり

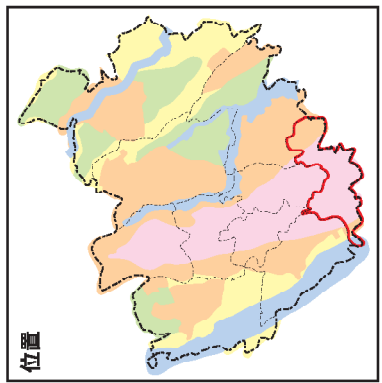
③ 別所沼公園と花と緑の散歩道を  
生かす景観づくり

② 南浦和駅や中浦和駅周辺と  
市街地の景観づくり

④ 身近な水とみどりを  
生かす景観づくり

① 武蔵浦和駅周辺の特色ある景観づくり

⑥ 荒川景観軸の広がりを守り、  
生かす景観づくり





# 緑区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆景観特性

緑区の中央には見沼田圃が広がっており、市街地が東西に分かれて形成されています。

区内の鉄道駅はJR武蔵野線の東浦和駅、埼玉高速鉄道の浦和美園駅があり、幹線道路は、南北方向に国道 122 号や第二産業道路、東西に国道 463 号や同バイパスが走っています。

東浦和駅を中心とする市街地では土地区画整理事業が進み、主に住宅地が形成されています。

また、区の東部では副都心に位置づけられている美園地区で新たな都市基盤の整備が進んでいます。

区の中央部から東部にかけては、見沼田圃や安行武南自然公園、埼玉県緑のトラスト保全1号地など、みどり豊かな自然景観資源を豊富に抱えています。

また、氷川女體にょたい神社、見沼通船堀、南部領辻の獅子舞など、歴史や文化を伝える景観資源が多く残されています。



見沼通船堀(開閉実演)





## ◆景観づくりの課題

### ①見沼田圃一帯の豊かな自然と広がりある景観

区内には、見沼代用水東縁・西縁や芝川が流れ、見沼田圃や斜面林などの豊かな水やみどりが残され、広がりある貴重な自然景観となっていますが、休耕田の増加や斜面林の減少により魅力が失われる傾向にあります。

また、区内を流れる河川では、水質汚濁が見られます。

### ②東浦和駅周辺の景観

東浦和駅周辺では、地域の拠点としてみどり豊かな景観づくりが求められていますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物、放置自転車により、雑然とした印象を与えています。周辺にある井沼方公園などを生かした落ち着いた着きのある景観づくりが必要です。

### ③美園地区の景観

美園地区では、スポーツ・交流・自然をテーマとし、都市基盤の整備が進められていますが、埼玉スタジアム 2002 のイメージを生かし、さらに魅力を高めていく必要があります。

### ④緑区役所周辺の景観

緑区役所やプラザイーストは、地域の行政、文化の拠点として日頃から多くの市民が訪れる施設です。また、駒形神社では、古くから駒形の祭りばやしが行われています。地域の核として、こうした特性を生かした個性豊かな景観づくりを進めていく必要があります。

### ⑤地域の歴史を伝える資源の景観

氷川女體神社、見沼通船堀、大門宿本陣表門や浦和くらしの博物館民家園、さいたま市立浦和博物館など、地域の歴史文化を伝える資源が豊富ですが、この歴史文化資源を景観づくりに生かしていくことが必要です。

### ⑥三室、芝原周辺の住宅地の景観

三室や芝原では、戸建住宅を中心としたゆとりある住宅地が広がり、生産緑地(\*)も多く指定されています。また、大古里自然緑地や西宿自然緑地などの自然も残されています。今後も貴重なみどりを保全していくことが必要です。

### ⑦国道 122 号、国道 463 号バイパス、第二産業道路などの幹線道路沿道の景観

区の景観づくりの骨格となる国道 122 号などの幹線道路の沿道には、商業施設などが多く立地していますが、無秩序な形態意匠の建築物や屋外広告物により、雑然とした印象を与えています。

## (2) 景観づくりのテーマ

### みんなの力で次代につなぐみどり濃い景観づくり

市民・事業者・行政の協働のもとに、みんなの力で緑区の良い景観を次の若い世代に伝えていきます。みどりを守り、創り、みどり濃い景観づくりを進めます。



見沼自然公園

## (3) 景観づくりの方針

### ①見沼田圃の広がりを守り、生かす景観づくり

- ・ 見沼田圃と周辺斜面林の一体的な景観保全に努めます。
- ・ 見沼田圃や斜面林などを巡る回遊ルートを検討し、点在する景観資源の周知や活用に努めます。
- ・ 芝川第一調節池は、防災機能とともにレクリエーション機能を有したみどりの景観拠点として活用を図ります。
- ・ レクリエーション農園(\*)整備の推進や農業体験の場づくりなどにより、市民に親しまれる見沼田圃の開放的な景観づくりに努めます。
- ・ 見沼田圃の景観を守るため、市民との協働による仕組みの創設を検討します。

### ②東浦和駅周辺の特徴ある景観づくり

- ・ 東浦和駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、地域の玄関口にふさわしい景観づくりに努めます。
- ・ 駅前の歩道では、放置自転車対策を進めるなど、ゆとりのある駅前空間となるよう努めます。
- ・ 駅周辺の緑化や違反屋外広告物の撤去など、地域住民や事業者の協力と参加による活動を促進します。
- ・ 井沼方公園など、駅周辺に点在する公園を生かし、落ち着いた景観づくりに努めます。

### ③美園地区における魅力ある景観づくり

- ・ 埼玉スタジアム 2002 などの地域資源を景観づくりに生かします。
- ・ 建築物や屋外広告物などに対するルールを定め、暮らしやすい景観づくりに努めます。
- ・ 綾瀬川周辺の斜面林や加田屋川などの自然景観に配慮した景観づくりに努めます。
- ・ 広場、ベンチ、木陰など人々が集まり、交流できる空間をつくります。

### ④緑区役所周辺を中心とした景観づくり

- ・ 建物の敷地や駐車場の緑化に努め、連続性のあるみどりをつくります。
- ・ 緑区役所やプラザイースト周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 駒形神社やプラザイーストなどの地域資源を景観づくりに生かします。

### ⑤地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり

- ・ 地域に残る歴史文化資源を掘り起こし、周知や活用に努めます。
- ・ 歴史文化資源の周辺では、建築物の形態意匠や見通しなどに配慮し、風情ある景観づくりに努めます。
- ・ 見沼田圃を含めた回遊ルートや案内板の設置を検討し、地域の歴史文化資源を景観づくりに生かします。

### ⑥落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林などの保全に努めるとともに、生垣化などにより、さらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。
- ・ 地域住民の協力と参加を図り、周辺と調和する建築物などの高さのあり方を検討します。

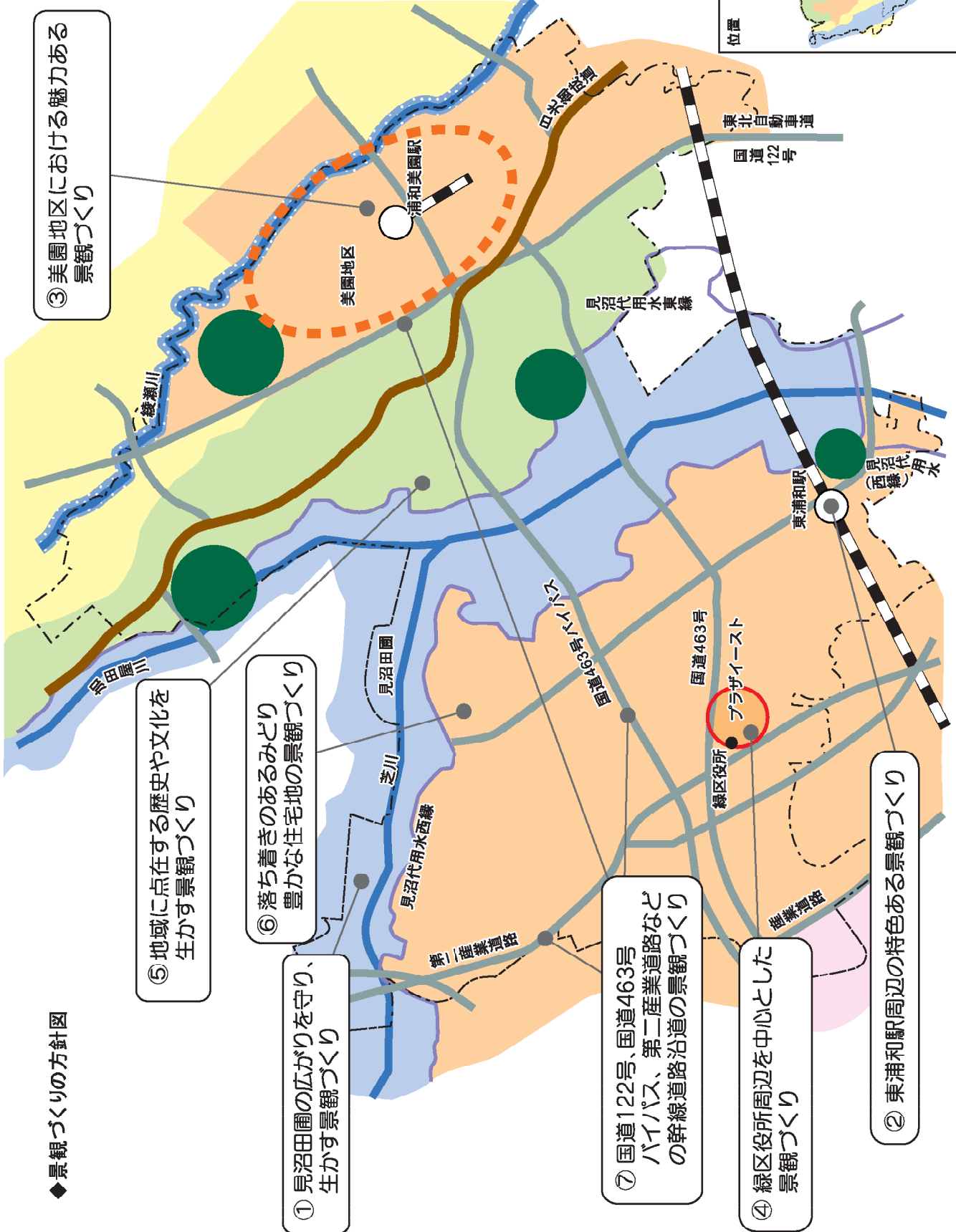
### ⑦国道 122 号、国道 463 号バイパス、第二産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 国道 122 号などの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 道路から見える樹林地などのみどりの保全に努めるほか、沿道の建築物における敷地内の緑化を促進します。



見沼代用水西縁の桜

◆景観づくりの方針図



③ 美園地区における魅力ある景観づくり

⑤ 地域に点在する歴史や文化を生かす景観づくり

⑥ 落ち着きのあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

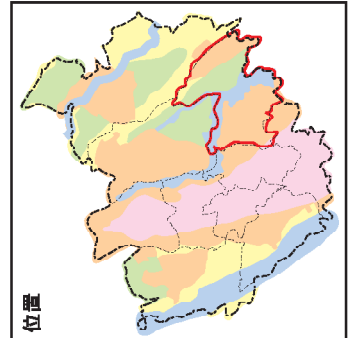
① 見沼田圃の広がりを守り、生かす景観づくり

⑦ 国道122号、国道463号バイパス、第二産業道路などの幹線道路沿道の景観づくり

④ 緑区役所周辺を中心とした景観づくり

② 東浦和駅周辺の特色ある景観づくり

凡 例	
●	景観ゾーン
■	市街地景観ゾーン
■	住宅地景観ゾーン
■	武蔵野景観ゾーン
■	田圃景観ゾーン
●	景観軸
■	見沼田圃景観軸
■	水の景観軸
■	道路景観軸
■	歴史的な道路景観軸
■	鉄道景観軸
●	景観拠点
○	副都心景観拠点
○	駅周辺景観拠点
○	施設・街並み景観拠点
○	拠点
○	みどりの景観拠点





# 岩槻区ビジョン

## (1) 景観特性と景観づくりの課題

### ◆景観特性

岩槻区は、区の中央を東武野田線が東西に通る、岩槻駅、東岩槻駅の2駅が位置し、鉄道沿線を中心に市街地が形成されています。

日光御成道の宿場町や岩槻城の城下町としてにぎわいを見せた歴史が、今もいきづいています。国指定の史跡真福寺貝塚をはじめ、三蔵法師とのゆかりが伝えられる名刹慈恩寺、桜の名所としても知られる岩槻城址公園、時の鐘、遷喬館など歴史や文化を伝える景観資源も豊富です。

また、人形のまちとして全国的にも知られ、人形店の並ぶ街並みが見られるとともに、流しびな、人形供養祭、岩槻まつりなど、人形と関わりの深い催しも多く開催されています。

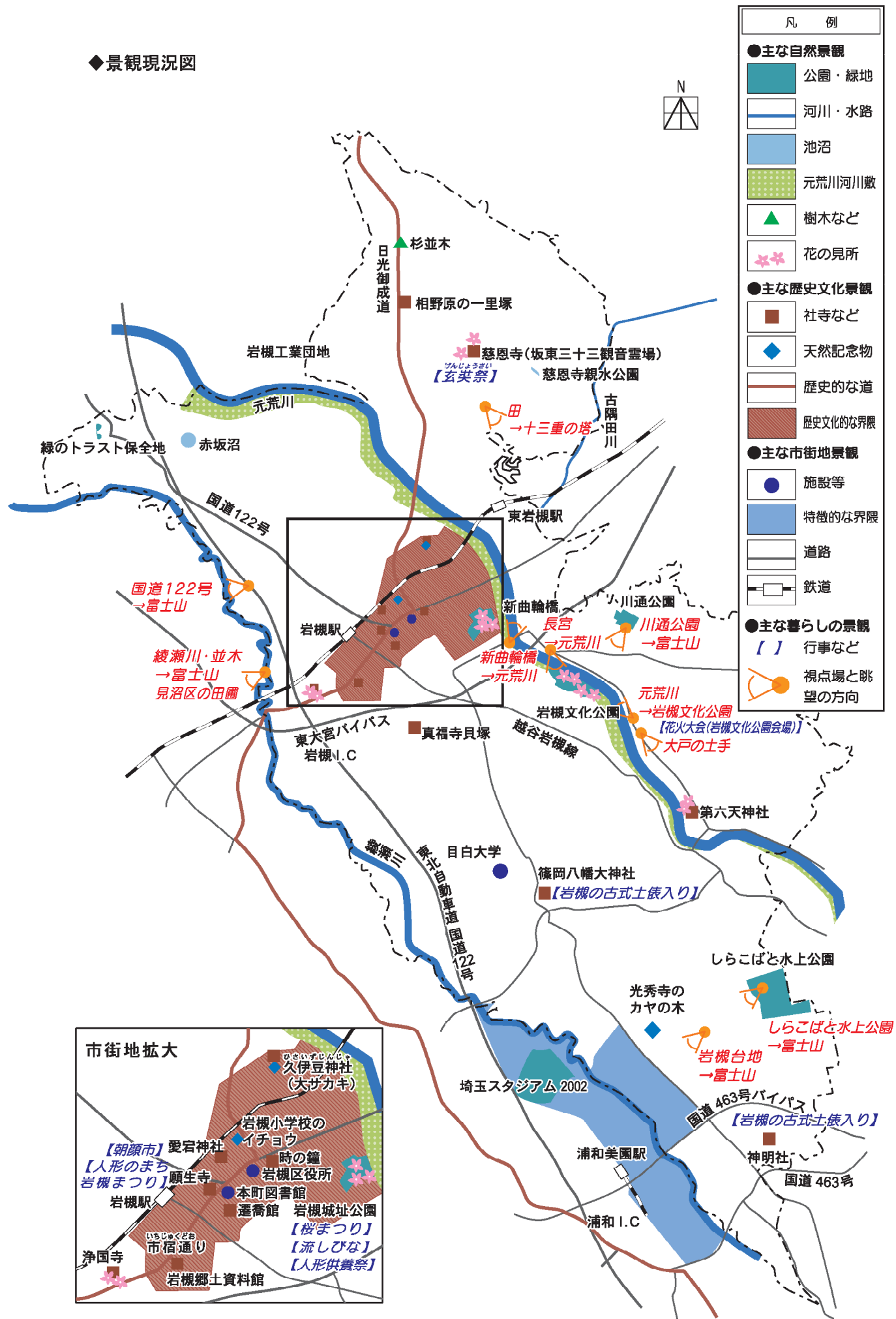
幹線道路として、国道 122 号、東大宮バイパスおよび国道 463 号バイパスなどが走っており、道路体系の骨格を形成しているほか、東北自動車道岩槻インターチェンジも立地しています。

市街地の周辺には緑地や農地が広がっており、特に台地にある屋敷林や雑木林と、元荒川や綾瀬川を囲む河畔林が一体となった景観は、水辺と緑に恵まれた岩槻区を代表するものといえます。

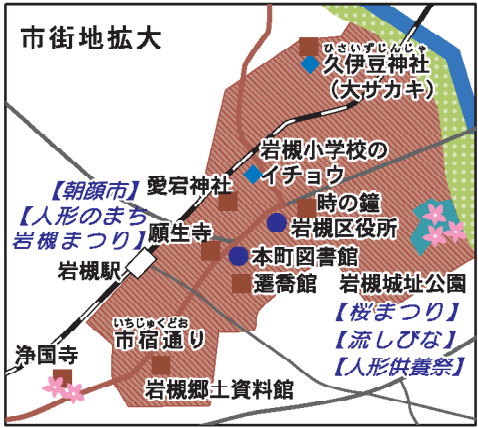


岩槻城址公園

◆ 景観現況図



凡 例	
●	主な自然景観
	公園・緑地
	河川・水路
	池沼
	元荒川河川敷
	樹木など
	花の見所
●	主な歴史文化景観
	社寺など
	天然記念物
	歴史的な道
	歴史文化的な境界
●	主な市街地景観
	施設等
	特徴的な境界
	道路
	鉄道
●	主な暮らしの景観
	行事など
	視点場と眺望の方向



## ◆景観づくりの課題

### ①岩槻駅周辺地区の景観

人形のまちというイメージも加わり多彩な商業・業務施設が集積していますが、今後さらににぎわいと魅力を高めていく必要があります。

岩槻駅西口は、都市基盤整備の推進により、これから創る景観に期待が高まります。

また、東岩槻駅では、周辺と調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物により、雑然とした印象を与えるところもあり、地域の玄関口にふさわしい景観づくりが必要です。

### ②区内に点在する歴史文化資源の景観

区内には、城下町としての古い家並みが残っていると同時に、愛宕神社、遷喬館、慈恩寺、時の鐘、日光御成道の杉並木など、貴重な歴史文化資源が豊富にあり、今後、景観づくりに生かしていくことが必要です。

### ③元荒川や綾瀬川などの水辺とみどりの景観

元荒川と綾瀬川は、区の東と西にそれぞれ流れ、川沿いに残る河畔林などとともに水とみどりの景観となっていますが、支流の一部で河川の水質汚濁が見られます。

また、区の北部や南部の一带は雑木林、屋敷林、農地などによるみどりの濃い地域となっています。今後もこうした自然資源を大切にしていける必要があります。

### ④住宅地の景観

市街地は、戸建住宅を中心としており、屋敷林や生垣を有する住宅も多く見られます。しかし、道路が狭く、電線類が雑然とした印象を与える地区も見られます。

### ⑤新しい市街地の景観

岩槻南部新和西地区では新たな市街地の整備が進められており、隣接する緑区の美園地区とともに、新たな景観づくりが必要です。

### ⑥国道 122 号、東大宮バイパスなどの幹線道路沿道や岩槻 I.C 周辺の景観

区の景観づくりの骨格となる国道 122 号や東大宮バイパスなどの幹線道路の沿道や岩槻 I.C 周辺では、多くの商業・工業・流通業務施設が立地していますが、周辺に調和しない形態意匠の建築物や屋外広告物が見られ、雑然とした印象を与えています。

また、日光御成道の杉並木の保全や幹線道路の緑化が必要です。



## (2) 景観づくりのテーマ

### 岩槻の歴史と自然との共生、優しさがにじむ景観づくり

城下町や宿場町、また人形のまちとして培った歴史文化資源とともに、元荒川などの豊かな水とみどりと共生する景観づくりを進めます。

また、住む人、訪れる人に優しく、うるおいと憩いを感じられる景観を目指します。



時の鐘

## (3) 景観づくりの方針

### ① 岩槻駅周辺地区における歴史ある街並みを生かす景観づくり

- ・ 岩槻駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、人形のまち、副都心としてふさわしいにぎわいのある景観づくりに努めます。
- ・ 岩槻駅周辺では、街路樹の整備などみどりの創出に努めます。
- ・ 岩槻駅西口では、道路などの都市基盤の整備とともに、優しさを感じる景観づくりに努めます。
- ・ 東岩槻駅周辺では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、地域の玄関口としてみどり豊かににぎわいのある景観づくりに努めます。

### ② 歴史文化資源を大切にす景観づくり

- ・ 慈恩寺などの歴史文化資源を大切にし、保全に努めます。
- ・ 久伊豆神社ひさいずなどの歴史文化資源周辺では、建築物の形態意匠や見通しなどに配慮し、風情ある景観づくりに努めます。
- ・ 遷喬館、時の鐘、岩槻城址公園など、区内に点在する景観拠点をつなぐ回遊ルートの検討やイベントなどにより、景観資源の周知と活用に努めます。

### ③元荒川や綾瀬川沿いの水とみどりを生かす景観づくり

- ・ 自然景観に配慮し、治水機能の強化と併せて、親水性のある景観づくりに努めます。
- ・ 元荒川などの河川周辺では、建築物の形態意匠に配慮し、水辺やみどりに調和するよう努めます。
- ・ 綾瀬川などの水辺とその周辺を一体的に捉え、河畔林、雑木林や農地などのみどりとともに保全に努めます。



元荒川

### ④落ち着いたあるみどり豊かな住宅地の景観づくり

- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。
- ・ 屋敷林などの保全に努めるとともに、生垣化などによりさらなる敷地内の緑化を促進します。
- ・ 気持ちよく歩くことのできる歩行者空間の確保に努めます。

### ⑤岩槻南部新和西地区における良好な景観づくり

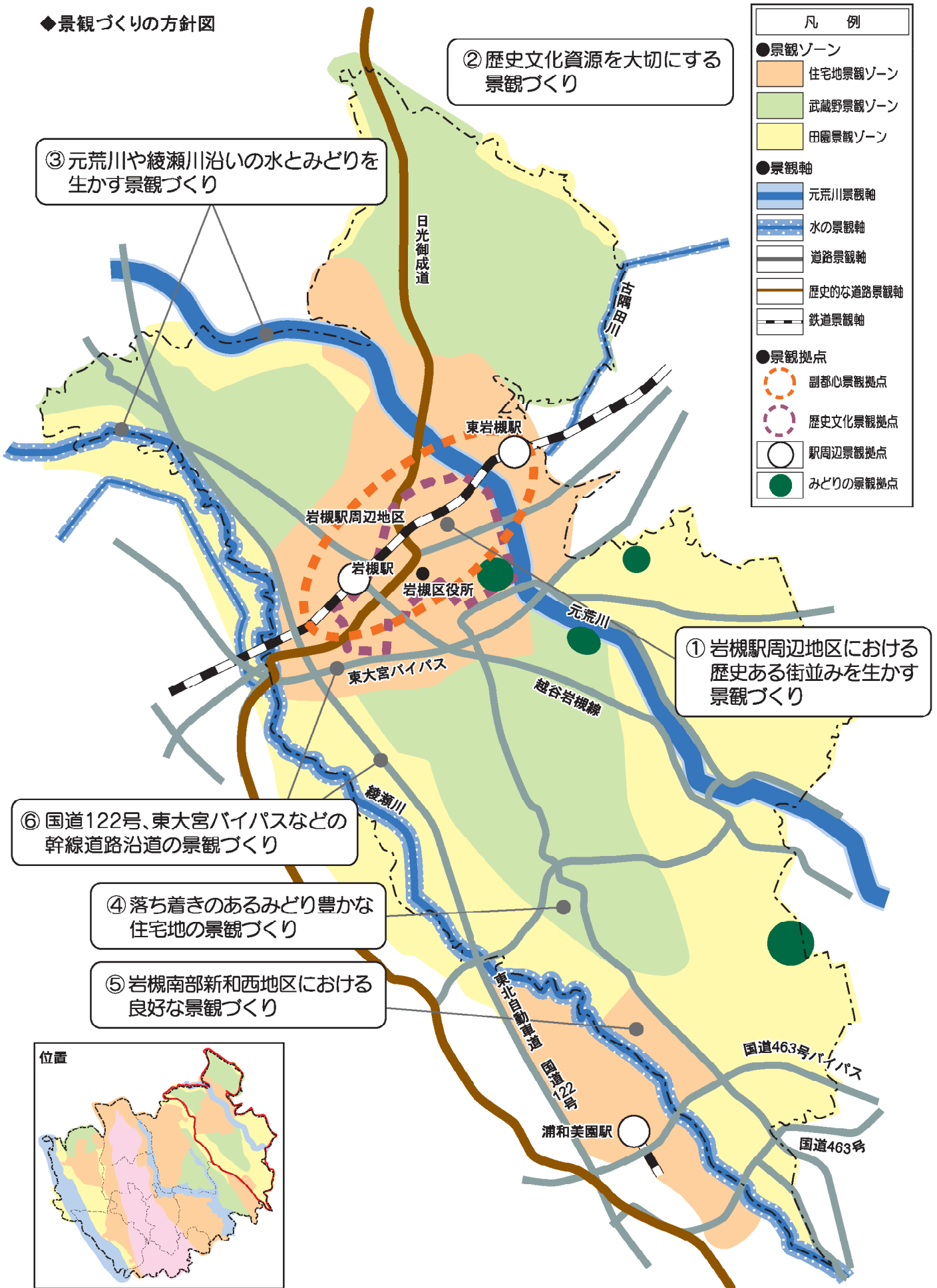
- ・ 岩槻南部新和西地区では、美園地区との一体的な都市基盤の整備に併せて、みどり豊かなゆとりある住宅地の景観づくりを図ります。
- ・ 住宅地では、建築物の形態意匠に配慮し、地域の街並みに合わせた景観づくりに努めます。

### ⑥国道122号、東大宮バイパスなどの幹線道路沿道の景観づくり

- ・ 国道122号などの幹線道路の沿道では、建築物や屋外広告物の形態意匠に配慮し、周辺に調和するよう努めます。
- ・ 道路の緑化と電線類の地中化に努めるとともに、沿道の建築物における敷地内の緑化を促進します。
- ・ 日光御成道の杉並木の保全・活用に努めます。



◆ 景観づくりの方針図



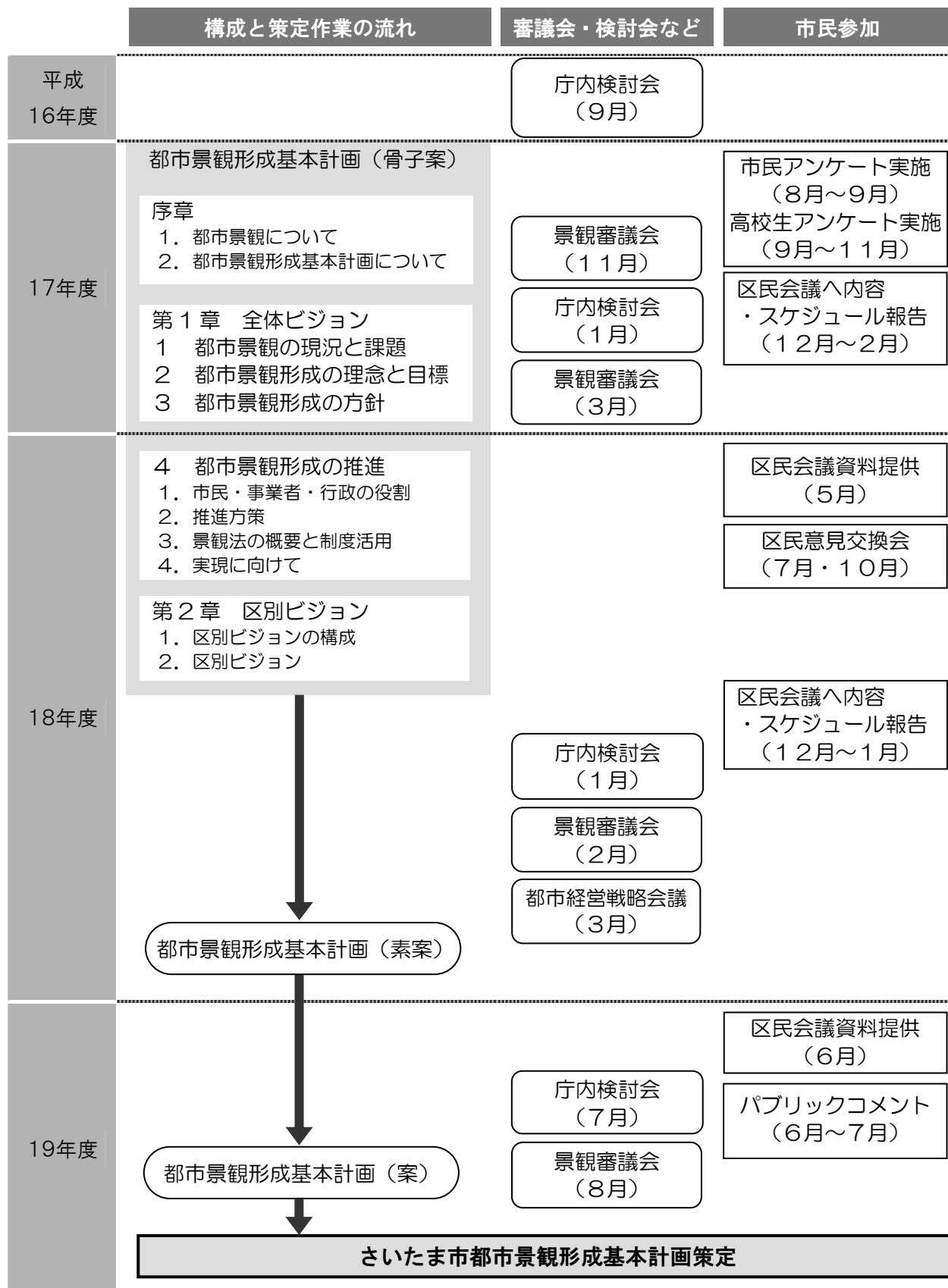
# 付属資料

---

ix  
b  
n  
e  
r  
r  
A

# 1. 策定の経緯

## (1)さいたま市景観形成基本計画策定経緯



## (2) 景観審議会 委員(都市景観形成基本計画の審議に携わった委員)

※敬称略、所属は平成19年8月31日現在

〈会長〉	相田 武文	芝浦工業大学名誉教授	
〈委員〉	尾崎 真理	(株)オズカラースタジオ代表取締役	
	窪田 陽一	埼玉大学大学院教授	
	白鳥 敏男	弁護士	
	高岡 敏夫	社団法人 埼玉建築設計監理協会理事・相談役	
	田中 千鶴子	彫刻家	
	近田 玲子	(株)近田玲子デザイン事務所代表取締役	
	松下 潤	芝浦工業大学システム工学部教授	
	細沼 武彦	市議会議員(都市開発委員会委員長)	※H17.11.1 ~ H18.6.6
	高柳 俊哉	市議会議員(都市開発委員会委員長)	※H18.6.7 ~ H19.8.8
	桶本 大輔	市議会議員(都市開発委員会委員長)	※H19.8.9 ~
	土橋 貞夫	市議会議員(建設水道委員会委員長)	※H17.11.1 ~ H18.6.6
	角田 一夫	市議会議員(建設水道委員会委員長)	※H18.6.7 ~ H19.4.30
	今城 容子	市議会議員(建設水道委員会委員長)	※H19.5.1 ~

## (3) さいたま市都市景観計画策定庁内検討会 構成員

※所属、役職名は平成19年7月25日現在

〈座長〉	都市計画部次長	都市局都市計画部
〈副座長〉	都市計画課長	〃
〈委員〉	企画調整課長	政策局政策企画部
	環境総務課長	環境経済局環境部
	産業廃棄物指導課長	〃
	経済政策課観光政策室長	環境経済局経済部
	農政課長	〃
	都市公園課長	都市局都市計画部
	みどり推進課長	〃
	開発調整課長	〃
	市街地整備課長	都市局まちづくり推進部
	区画整理支援課長	〃
	大宮北部まちづくり事務所長	〃
	北部都市・公園管理事務所管理課長	都市局北部都市・公園管理事務所
	南部都市・公園管理事務所管理課長	都市局南部都市・公園管理事務所
	計画管理課長	都市局都心整備部
	道路環境課長	建設局土木部
	道路計画課長	〃
	河川課長	〃
	建築行政課長	建設局建築部
	営繕課長	〃
	文化財保護課長	教育委員会生涯学習部

## 2. 用語解説

	頁	用 語	解 説
あ	17	遺構	かつての建造物などの構造の痕跡。
	16	市宿通り	主要地方道さいたま幸手線のうち主に岩槻区本町1丁目に面している区間の呼称。
	16	一里塚	主要な街道に1里(約3.927km)ごとに築かれた里程標。松や杉など、石碑以外のものもある。 日光御成道の一里塚。江戸日本橋から10里目にあたる。
	25	NPO法人	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動(特定非営利活動)を行う法人。
	4	横断的な連携	市の課部局のほか、県、国、警察や景観整備機構など景観形成に関係する者の連携。
	19	オープンスペース	所有権を問わず、一般公衆が立ち入ることができる空間。
	16	屋外広告物	屋外広告物法に規定される看板、立看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物などに掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの。
	20	屋上緑化	建築物の屋上に植物を植えることにより、都市景観の向上のほか、地球温暖化の軽減や大気汚染の減少を図るもの。
か	21	環境空間	新幹線建設にあたり、騒音、振動の環境対策として旧国鉄が先行買収し確保された、鉄道高架両側の緩衝地帯。一部区間については、緑地、緑道として整備されている。
	9	幹線道路	国道、県道及び市道のうち一級のもの。
	29	協働	市民・事業者・行政が、相互の立場や特性を尊重しつつ対等な立場から、地域や社会における共通の課題の解決や目的の実現に向けて、相互の役割を明確にした上で、連携を図りながら協力して活動すること。
	15	曲輪	城壁や堀、崖や川などで仕切った城・館内の区画のこと。
	3	形態意匠	屋根又は外壁などの形態又は色彩、様式、材質その他の意匠(デザイン)のこと。景観法第8条に規定される「形態又は色彩その他の意匠」と同様の意。
	59	境内地	宗教法人法第3条に規定される当該宗教法人固有の土地。
	53	結節点	つなぎ合わされた部分。ここでは、鉄道や道路などが交錯するところ。
	2	公共公益施設	国、県、市などの公共施設と電力、ガス、通信、銀行などの公益施設の総称。
	28	公共事業	国及び地方公共団体などが行う都市基盤整備事業のこと。
	56	高次都市機能	日常生活を営む圏域を超えた、広域的な地域を対象とした商業や業務、文化、交流、教育などの質の高い都市的なサービスを提供する機能のこと。
	44	高度利用	容積率を大きくすることにより、その土地の空間を有効に利用すること。
さ	5	さいたま市美しいまちづくり景観条例	優れた都市景観の形成のため、制定された条例で、市内の一定の地域における、大規模な建築物の新築の際の届出などについて規定している。



	頁	用語	解説
さ	5	さいたま市環境基本計画	さいたま市環境基本条例に基づき、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された、環境分野の総合計画。
	5	さいたま市総合振興計画	本市の高度な都市機能と豊かな自然、地域に根付いた文化を生かしながら、活気に満ちた一貫性のある都市づくりを進めるため市民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働による都市づくりに取り組んでいくための指針。
	5	さいたま市都市計画マスタープラン	都市計画法に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、都市全体や地域の将来像を示し、個別具体の都市計画を行うための基本的な指針。
	5	さいたま市農業振興ビジョン	平成 17 年 3 月に策定された、平成 32 年を目標年次とする、さいたま市の農業政策の最上位指針。
	5	さいたま市緑の基本計画	都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、さいたま市が中長期的な観点から定める緑に関する総合的な計画。
	76	里親制度	公園や道路などの公共スペースを「養子」にみたくて、市民などが「親」となって、環境美化活動や維持管理活動を行う仕組み。
	2	里やま	人為的に形成され、維持されてきた二次林、またはその周辺の農地や用水路、草地などを合わせた地域のこと。関東地方の二次林は、主にコナラ、クヌギなどからなる雑木林である。
	12	市街化区域	既に市街地を形成している区域と概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図ることとされる都市計画法上の区域。
	12	市街化調整区域	市街化を抑制すべきとされる都市計画法上の区域。農林漁業用の建築物等や一定の要件等を備えた計画的開発などを除き、原則として開発行為は許可されない。
	18	市街地開発事業	地方公共団体などが、一定の地域について、総合的な計画に基づき、公共施設・宅地などの整備を一体的に行い、面的な市街地の開発を図る事業のこと。土地区画整理事業、市街地再開発事業などがある。
	18	市街地再開発事業	既成市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために、建築物及び建築敷地の整備と併せて、道路・広場などの公共施設を一体的かつ総合的に整備し、安全で快適な都市環境を創造するための事業のこと。
	27	敷地の細分化	従来大きな区画で使用されていた建物敷地が、小規模な区画に分割されること。空地の減少により、採光や通風などが阻害されることで、住環境の悪化をまねく。
	12	自然緑地	さいたま市みどりの条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地など、一定の条件に該当する緑地を保全するために市長が指定するもの。自然緑地は公開する緑地である。
	73	指定文化財	文化財保護法、埼玉県文化財保護条例およびさいたま市文化財保護条例に基づき、歴史、芸術、学術上価値が高いものとして指定された文化財。
20	借景	主に造園で使われる用語で、庭園外の山や樹木などの自然の景観を、庭の風景の一部として取り入れたもの。	

	頁	用語	解説
さ	10	斜面林	台地縁辺部の斜面に立地する樹林地のこと。市内では、見沼田圃周辺に多く見られる。
	45	修景	建築物の形態意匠を周辺の自然環境や街並みと調和させる景観整備のこと。ランドスケープともいう。
	138	生産緑地	市街化区域内の農地で、保全する農地として生産緑地法に基づき指定されたもの。
	8	政令指定都市	地方自治法の規定に基づき、政令で指定された都市。概ね人口70万人以上が指定の基準となっており、さいたま市を含め、17市が指定されている。行政区の設置や、権限の拡大など、一般市とは異なる扱いが認められる。
た	76	地区計画	地区の特性を生かした良好な環境の整備や保全を目的として、地区施設等の配置や建築物の用途、高さ、壁面位置、敷地の規模などについて、地区のルールとして定める都市計画。
	26	眺望景観	ある地点から見渡した風景のこと。
	48	眺望点	展望台など、風景を見渡すための地点のこと。
	53	電線類の地中化	道路上空の電線、電話線などを、主に歩道敷を利用して地中に埋設すること。地中化が実施されると、電柱や電線のない、すっきりとした街並みになる。
	118	特別天然記念物	文化財保護法に基づき指定される、動植物や地質など、学術上貴重で、わが国の自然を記念するもの（天然記念物）のうち、特に価値が高いもの。
	12	特別緑地保全地区	都市緑地法に基づき、都市計画区域内の緑地のうち、風景や景観が優れているなど、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地について、それを保全するため、都道府県または市町村が都市計画に定める地区。
	18	都市型住宅	都心などにおいて、高度利用された形態でにぎわいや都市的な景観を形成し、様々な都市機能を身近に利用できるという高い利便性を生かした住宅。
	8	都市活動	都市において行われる、市民生活、商業活動、生産活動などを総称した、様々な活動のこと。
	18	都市基盤	都市活動を支える道路、鉄道などの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。電気、ガスのほか、電話などの通信施設も広義には都市基盤に含まれる。インフラと称されることもある。
	35	都心	商業機能や業務機能などの高度な都市機能が集積し、広域的な都市活動や市民活動の拠点となる地域。さいたま市内では、総合振興計画において、「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」、「浦和駅周辺地区」の2地区が位置づけられている。
	18	土地区画整理事業	区域内の土地所有者が土地を提供（減歩）し合って、道路・公園などの公共施設用地にあて、残りの土地の区画を整え（換地）利用価値を高めて、健全な市街地とする事業。
	12	トラスト保全地区	市民や企業の寄付金などによって緑などの保全が図られている地区。

	頁	用語	解説
は	51	橋詰め	橋が終わっているところ、橋のきわ。
	16	風致地区	都市の風致（自然界の趣、あじわい、風趣）を維持する目的で、景勝地、樹林、低密度住宅などを指定する都市計画。
	35	副都心	都心を補完し、都市活動を多様化させる都市機能を備える拠点。
	12	ふるさとの緑の景観地	埼玉県ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、地域を知事が指定するもの。ふるさとの緑の景観地は相当規模（概ね5ha以上）にわたり、ふるさとを象徴する緑を形成しているものを指定している。
	56	壁面緑化	主にコンクリート建造物の壁面を緑化することにより、屋上緑化と同様、都市景観の向上のほか、地球温暖化の軽減や大気汚染の減少を図るもの。
	18	ペDESTリアンデッキ	歩行者のための高架の道路。歩行者と自動車を分離し、歩行者の安全と自動車交通の効率化を図るもので、歩車分離の方法の1つ。
	73	保存樹木	都市の健全な環境の維持と向上を図るため、特に健全に生育した樹木について、(財)さいたま市公園緑地協会が指定するもの。
	12	保存緑地	さいたま市みどりの条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地など、一定の条件に該当する緑地を保全するために市長が指定するもの。保存緑地は非公開の緑地である。
ま	94	漫画会館	近代漫画の先駆者「北沢楽天」の晩年の居宅跡に建てられた、昭和41年に開館の日本初の漫画に関する美術館。
や	75	夜間景観	住居や商業施設などの夜間生活の灯り、街路灯、ライトアップやイルミネーションなどによる夜間の景観。
	12	屋敷林	屋敷の周囲に防風や防火のために植えた樹林で旧家に多く見られる。
	10	谷戸	谷（やつ）。水はけの悪い低湿地のこと。
ら	118	流通業務施設	主にトラックターミナル、鉄道の貨物駅その他貨物の積卸しのための施設、卸売市場、上屋又は荷さばき場、道路貨物運送業、貨物運送取扱業、信書送達業、倉庫業又は卸売業の用に供する事務所又は店舗などを指す。「流通業務市街地の整備に関する法律」の第2条に定義する施設をいう。
	76	緑地協定	都市緑地法に基づき、都市計画区域内の相当規模の一団の土地などの所有者全員の合意によって、市町村の認可を受けて締結される緑地の保全または緑化の推進に関する協定。
	139	レクリエーション農園	農業のふれあいの場、自然学習の場、また、生きがいと健康づくりの場として楽しめる新しいスタイルの市民農園。

## さいたま市都市景観形成基本計画



平成 19 年 10 月

さいたま市都市局都市計画部都市計画課  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号  
TEL 048-829-1404 FAX 048-829-1979  
E-mail toshi-keikaku@city.saitama.lg.jp



## さいたま市都市景観形成基本計画